

平成 2 3 年 第 2 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（5 月 3 1 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	3
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（14 日間）	4
1. 日程第 3. 行政報告（加藤市長）	4
1. 休憩宣告	13
1. 再開宣告	13
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について	13
○提案理由説明（加藤市長）	13
○総務文教常任委員会付託	14
1. 日程第 5. 議案第 2 号 名寄市税条例の一部改正について	14
○提案理由説明（加藤市長）	14
○原案可決	14
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	14
○提案理由説明（加藤市長）	14
○質疑（川村幸栄議員）	15
○原案可決	16
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について	16
○提案理由説明（加藤市長）	16
○総務文教常任委員会付託	16
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正につ いて	16
○提案理由説明（加藤市長）	16
○質疑（川村幸栄議員）	17
○質疑（熊谷吉正議員）	18
1. 休憩宣告	19
1. 再開宣告	19

○原案可決	2 0
1. 日程第 9. 議案第 6 号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議 について	2 0
○提案理由説明 (加藤市長)	2 0
○質疑 (川村幸栄議員)	2 1
○原案可決	2 2
1. 日程第 1 0. 議案第 7 号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	2 2
○提案理由説明 (加藤市長)	2 2
○補足説明 (佐々木総務部長)	2 2
○原案可決	2 3
1. 日程第 1 1. 議案第 8 号 財産の取得について	2 3
○提案理由説明 (加藤市長)	2 3
○原案可決	2 3
1. 日程第 1 2. 議案第 9 号 専決処分した事件の承認を求めることについて (平成 2 2 年度名寄市一般会計補正予算)	2 3
○提案理由説明 (加藤市長)	2 4
○承認	2 4
1. 日程第 1 3. 議案第 1 0 号 専決処分した事件の承認を求めることについて (平成 2 2 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算)	2 4
○提案理由説明 (加藤市長)	2 4
○承認	2 5
1. 日程第 1 4. 議案第 1 1 号 専決処分した事件の承認を求めることについて (平成 2 2 年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算)	2 5
○提案理由説明 (加藤市長)	2 5
○承認	2 5
1. 日程第 1 5. 議案第 1 2 号 専決処分した事件の承認を求めることについて (平成 2 2 年度名寄市介護保険特別会計補正予算)	2 5
○提案理由説明 (加藤市長)	2 5
○承認	2 6
1. 休憩宣告	2 6
1. 再開宣告	2 6
1. 日程第 1 6. 議案第 1 3 号 専決処分した事件の承認を求めることについて (平成 2 2 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算)	2 6
○提案理由説明 (加藤市長)	2 6
○承認	2 6
1. 日程第 1 7. 議案第 1 4 号 専決処分した事件の承認を求めることについて (平成 2 2 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算)	2 7
○提案理由説明 (加藤市長)	2 7

○承認	27
1. 日程第18. 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算）	27
○提案理由説明（加藤市長）	27
○承認	28
1. 日程第19. 議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第2号）	28
○提案理由説明（加藤市長）	28
○補足説明（佐々木総務部長）	28
○原案可決	29
1. 日程第20. 議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○原案可決	29
1. 日程第21. 報告第1号 平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について	
報告第2号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○報告済	30
1. 日程第22. 報告第3号 平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について	
報告第4号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報告について	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○報告済	31
1. 日程第23. 報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について	31
○提案理由説明（加藤市長）	31
○報告済	31
1. 日程第24. 報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告について	31
○提案理由説明（加藤市長）	31
○報告済	31
1. 日程第25. 報告第7号 公害の現況に関する報告について	31
○提案理由説明（加藤市長）	31
○報告済	32
1. 日程第26. 報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について	
報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	
報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について	

報告第12号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について……………	32
○提案理由説明（加藤市長）……………	32
○報告済……………	34
1. 日程第27. 報告第13号 専決処分した事件の報告について……………	34
○提案理由説明（加藤市長）……………	34
○報告済……………	34
1. 日程第28. 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつ いて……………	34
○提案理由説明（加藤市長）……………	34
○適任と認める……………	34
1. 休会の決定……………	35
1. 散会宣告……………	35

第 2 号（6 月 9 日）

1. 議事日程	3 7
1. 本日の会議に付した事件	3 7
1. 出席議員	3 7
1. 欠席議員	3 7
1. 事務局出席職員	3 7
1. 説明員	3 7
1. 開議宣告	3 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 8
1. 日程第 2. 一般質問	3 8
○質問（奥村英俊議員）	3 8
○質問（佐々木 寿議員）	4 8
1. 休憩宣告	5 9
1. 再開宣告	5 9
○質問（高橋伸典議員）	5 9
○質問（山田典幸議員）	6 8
1. 散会宣告	7 8

第 3 号（6 月 1 0 日）

1. 議事日程	8 1
1. 本日の会議に付した事件	8 1
1. 出席議員	8 1
1. 欠席議員	8 1
1. 事務局出席職員	8 1
1. 説明員	8 1
1. 開議宣告	8 2
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 2
1. 日程第 2. 一般質問	8 2
○質問（佐藤 靖議員）	8 2
○質問（東 千春議員）	9 3
1. 休憩宣告	1 0 5
1. 再開宣告	1 0 5
○質問（大石健二議員）	1 0 5
1. 休憩宣告	1 1 0
1. 再開宣告	1 1 0
○質問（上松直美議員）	1 1 6
1. 散会宣告	1 2 6

第 4 号（6 月 1 3 日）

1. 議事日程	1 2 9
1. 本日の会議に付した事件	1 2 9
1. 出席議員	1 2 9
1. 欠席議員	1 3 0
1. 事務局出席職員	1 3 0
1. 説明員	1 3 0
1. 開議宣告	1 3 1
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 3 1
1. 日程第 2. 一般質問	1 3 1
○質問（川村幸栄議員）	1 3 1
1. 休憩宣告	1 4 2
1. 再開宣告	1 4 2
1. 日程第 3. 議案第 1 号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について	1 4 2
○総務文教常任委員長報告（駒津喜一委員長）	1 4 2
○原案可決	1 4 3
1. 日程第 4. 議案第 4 号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について	1 4 3
○総務文教常任委員長報告（駒津喜一委員長）	1 4 3
○原案可決	1 4 4
1. 休憩宣告	1 4 4
1. 再開宣告	1 4 4
1. 日程第 5. 議案第 1 8 号 工事請負契約の締結について	1 4 4
○提案理由説明（加藤市長）	1 4 4
○補足説明（石橋上下水道室長）	1 4 4
○原案可決	1 4 5
1. 日程第 6. 議案第 1 9 号 財産の取得について	1 4 5
○提案理由説明（加藤市長）	1 4 5
○原案可決	1 4 6
1. 日程第 7. 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度名寄市病院事業会計補正予算（第 1 号）	1 4 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 4 6
○原案可決	1 4 6
1. 日程第 8. 議案第 2 1 号 名寄市教育委員会委員の任命について	1 4 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 4 6
○同意	1 4 7
1. 日程第 9. 議案第 2 2 号 名寄市議会基本条例の一部改正について	1 4 7
○提案理由説明（佐藤 靖議員）	1 4 7

○原案可決	1 4 7
1. 日程第 1 0. 推薦第 1 号 名寄市農業委員会委員の推薦について	1 4 7
○推薦決定	1 4 7
1. 日程第 1 1. 意見書案第 1 号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求め る意見書	1 4 8
○原案可決	1 4 8
1. 日程第 1 2. 報告第 1 0 号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について	1 4 8
○提案理由説明（加藤市長）	1 4 8
○報告済	1 4 8
1. 日程第 1 3. 報告第 1 4 号 例月現金出納検査報告について	1 4 8
○報告済	1 4 8
1. 日程第 1 4. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	1 4 8
○継続審査（調査）決定	1 4 9
1. 藤原教育長退任あいさつ	1 4 9
1. 閉会宣告	1 4 9
1. 質問文書表	1 5 1
1. 議決結果表	1 5 5

平成23年第2回名寄市議会定例会会議録
開会 平成23年5月31日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 日程第16 | 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 日程第17 | 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算） |
| 日程第3 | 行政報告 | 日程第18 | 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算） |
| 日程第4 | 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について | 日程第19 | 議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議案第2号 名寄市税条例の一部改正について | 日程第20 | 議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について | 日程第21 | 報告第1号 平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について |
| 日程第7 | 議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について | 日程第22 | 報告第2号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について |
| 日程第8 | 議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について | 日程第23 | 報告第3号 平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について |
| 日程第9 | 議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について | 日程第24 | 報告第4号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報告について |
| 日程第10 | 議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について | | 報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について |
| 日程第11 | 議案第8号 財産の取得について | | 報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告について |
| 日程第12 | 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市一般会計補正予算） | | |
| 日程第13 | 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算） | | |
| 日程第14 | 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算） | | |
| 日程第15 | 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年 | | |

	て		名寄市一般会計補正予算)
日程第25	報告第7号 公害の現況に関する報告について	日程第13	議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）
日程第26	報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について		
	報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	日程第14	議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算）
	報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について		
	報告第12号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について	日程第15	議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算）
日程第27	報告第13号 専決処分した事件の報告について	日程第16	議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）
日程第28	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて		
<hr/>			
1. 本日の会議に付した事件			
日程第1	会議録署名議員指名	日程第17	議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算）
日程第2	会期の決定		
日程第3	行政報告	日程第18	議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算）
日程第4	議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について	日程第19	議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
日程第5	議案第2号 名寄市税条例の一部改正について	日程第20	議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	日程第21	報告第1号 平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について
日程第7	議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について		報告第2号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について
日程第8	議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について	日程第22	報告第3号 平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について
日程第9	議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について		報告第4号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報
日程第10	議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について		
日程第11	議案第8号 財産の取得について		
日程第12	議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて（平成22年度		

日程第23	報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について	17番 山口 祐司 議員 19番 東 千春 議員 20番 宗 片 浩子 議員
日程第24	報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告について	8番 竹 中 憲之 議員 16番 谷 内 司 議員
日程第25	報告第7号 公害の現況に関する報告について	
日程第26	報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について 報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について 報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について 報告第12号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について	事務局 長 田 中 澄 昭 書 記 佐 藤 葉 子 書 記 三 澤 久 美 子 書 記 高 久 晴 三
日程第27	報告第13号 専決処分した事件の報告について	
日程第28	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	

1. 出席議員(18名)

議長	18番 黒 井 徹 議員
副議長	14番 佐 藤 勝 議員
	1番 川 村 幸 栄 議員
	2番 奥 村 英 俊 議員
	3番 上 松 直 美 議員
	4番 大 石 健 二 議員
	5番 山 田 典 幸 議員
	6番 川 口 京 二 議員
	7番 植 松 正 一 議員
	9番 佐 藤 靖 議員
	10番 高 橋 伸 典 議員
	11番 佐々木 寿 議員
	12番 駒 津 喜 一 議員
	13番 熊 谷 吉 正 議員
	15番 日 根 野 正 敏 議員

1. 欠席議員(2名)

8番 竹 中 憲之 議員
16番 谷 内 司 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長	田 中 澄 昭
書 記	佐 藤 葉 子
書 記	三 澤 久 美 子
書 記	高 久 晴 三

1. 説明員

市 長	加 藤 剛 士 君
副 市 長	中 尾 裕 二 君
副 市 長	久 保 和 幸 君
教 育 長	藤 原 忠 君
総 務 部 長	佐々木 雅 之 君
市 民 部 長	扇 谷 茂 幸 君
健康福祉部長	三 谷 正 治 君
経 済 部 長	寺 崎 秀 一 君
建設水道部長	野 間 井 照 之 君
教 育 部 長	鈴 木 邦 輝 君
市立総合病院事務部長	松 島 佳 寿 夫 君
市立大学事務局長	鹿 野 裕 二 君
営業戦略室長	湯 浅 俊 春 君
上下水道室長	石 橋 正 裕 君
会 計 室 長	竹 澤 隆 行 君
監 査 委 員	手 間 本 剛 君

○議長（黒井 徹議員） これより平成23年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に8番、竹中憲之議員、16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

2番 奥村英俊 議員

17番 山口祐司 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月13日までの14日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月13日までの14日間と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成23年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに

東日本大震災から2カ月半がたちました。あらためて多数の尊い命と多くのかげがいのないものを失われた被災地、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を、強

く念願するものであります。

本市においては、震災翌日からの名寄駐屯地自衛隊員の大規模な災害派遣をはじめ、これまで市民の皆様や関係機関のお力添えをいただきながら、東日本大震災に対する支援活動を行っています。

ここで、これまでの主な活動状況等について報告します。

災害義援金の募集については、4月末現在で126件2千万円を超える心温まる義援金が寄せられています。

支援物資については、市民の皆様や各団体から物資の登録や提供を受け、被災者に利用いただいたり、被災地に届けています。

人的派遣については、病院の医療チーム6人と上川北部緊急消防援助隊の一員として1人を、おのおの2回派遣しています。

被災者受け入れの支援については、市内公営住宅に入居した方にストーブ、ガスコンロ、冷蔵庫、洗濯機等の貸与を行っています。

市の義援金の支出については、全国市長会を通じて700万円を被災市に届けています。

また、市内15校の小中学校では、名寄駐屯地の支援活動でゆかりのある岩手県山田町の学校に送る激励の寄せ書きに取り組みました。

本市は、杉並区と防災相互援助協定を締結していることから、杉並区をはじめ、杉並区と防災相互援助協定を結ぶ東吾妻町、小千谷市、南相馬市、名寄市の5つの自治体で「自治体スクラム支援会議」を立ち上げ、5月15日に南相馬市で開催された会議では、南相馬市への復興支援として物的救援、人的支援を行うとともに、これら自治体の取組に必要な財政支援などの措置を講じるよう、国に要請することを決議しています。

また、民間企業・団体においても、杉並区の要請を受けて、5月29日から杉並区で開催されている南相馬市支援チャリティーバザーに参加し、売上金全額を寄付する動きが見られています。

今後とも、南相馬市を含め東日本の被災地が一

日でも早く復興できるよう支援に努めてまいります。

はじめに、企業会計を除いた平成22年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となる一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね1億9千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、地方交付税において小規模自治体への配慮と、地域医療確保対策費が伸びたことなどにより予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減等不用額が主な要因と思われます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましては、基金を6,371万4千円取り崩したこともあり、概ね1億5千万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、介護給付費負担金などが概ね4千万円減額交付されたものの、財源調整的に介護給付費準備基金を6,403万1千円取り崩したことにより、概ね2千万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金の残高は、46億4,359万円となりました。

当初予算の段階では、取崩し額が1,986万3千円と少額であったこと、決算剰余金を含めた積立と、減債基金、大学振興基金など将来を見据えた積み立てを実施したこと、国の補正予算を原資とした光をそそぐ交付金基金の創設などにより、前年度を11億7,974万円上回りました。

主な基金の残高は、財政調整基金で9億3,985万円、減債基金6億8,401万円、公共施設整

備基金2億9,059万円、地域福祉基金1億2,689万円、地方交通確保基金1億6,514万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金2億2,706万円、介護給付費準備基金1億4,670万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

友好交流都市の東京都杉並区から、市立天文台のグランドオープンに合わせて、田中良区長をはじめ9人の訪問団が来名され、グランドオープンや各団体、市職員との意見交換会を通じて、情報交流を図りました。

また、東日本大震災による原発事故に伴い、杉並区において放射能汚染による飲料水への不安が広がったことを契機に、「杉並区及び名寄市の防災相互援助協定」を原発事故に起因する対策にも適用させ、援助物資の基本を飲料水とする覚書を締結し、「なよろの水」3万本を、災害備蓄水として活用いただくこととなりました。

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

本構想における圏域は、本市と士別市を含む上川北部9市町村に、オホーツク管内西興部村、宗谷管内枝幸町、浜頓別町、中頓別町の13市町村で構成する複眼型中心市による定住自立圏であり、従来の広域圏の枠を越えた新たな「北・北海道中央圏」の構築であります。

3月28日には、11町村の立会いのもと、本市は士別市とともに中心市宣言を行い、圏域を構成する自治体と連携・協力しながら、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、住民が安心して暮らしつつけられる地域社会の形成に向け、取り組むことを宣言しました。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成20年度から「名寄市行財政改革推進実施本部」を設置し、組織のスリム化や社会体育施設

の有料化の検討などを進めています。

使用料・手数料及び補助金・交付金については、概ね3年毎に全面見直しを行うこととしており、本年度が見直しとなりますが、市民負担を伴うことから、財政状況などを勘案して、慎重に対応してまいります。

また、「新・名寄市行財政改革推進計画」については、本年度で終了することから、この間の検証を行い、総合計画との整合性を保ちながら、新たな計画の策定を進めてまいります。

次に、新名寄市総合計画後期計画の策定について申し上げます。

本市の総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10カ年を計画期間としていますが、社会情勢の変化や新たな課題へ対応するために、基本計画、実施計画については、平成23年度までの前期5カ年の計画として策定しています。

後期5カ年については、平成24年度から始まるため、名寄市総合計画策定審議会を2月21日に設置し、現在は、前期計画の点検を終え、情勢等の変化に伴う課題や後期計画の素案について議論をいただいています。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

5月2日、新たに風連国保診療所とふうれん健康センターを開設し、5月17日には、開設式を挙りました。

ふうれん健康センターは、名寄市保健センターのサブセンターとして位置づけ、これまで公共施設で実施してきた風連地区の保健事業を集約し、風連地区における健康づくりの活動拠点としてまいります。

また、施設の有効活用を図り、地域包括支援センターとの連携のもと、介護予防の観点からも一体的な事業推進に努めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

平成22年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で10万6,132人、外来で23万9,408人となり、前年度と比較しますと、入院

で5,856人の減少、外来で2,452人の減少となりました。

収支の概要は、病院事業収益で72億359万円、病院事業費用で71億2,034万円となり、差引き8,325万円の単年度純利益を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院収益が前年度に比較して1億16万1千円の増収となり、外来収益は1,258万3千円の減収となりました。

一方、費用の主な内訳では、薬品・診療材料費の節減により、前年度に比較して5,246万円の減少となりました。

次に、本年度の診療体制については、診療科20科に医師49人と研修医9人の合計58人を配置、このほかに56人の医療技術スタッフと264人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では4月から呼吸器内科の常勤医2人と、消化器内科から分離した糖尿病・代謝内科に常勤医1人が派遣され、診療体制の強化が図られました。しかしながら、消化器内科の常勤医2人については、年内に転出される予定であることから、後任医師の確保に努めているところであります。

次に、新たな地域医療再生計画については、北海道が道北三次医療圏として策定する基準額15億円の計画原案の中に、市立総合病院が提出している計画のうち、精神科病棟改築、周産期医療体制整備、複数病院による協議会方式でのネットワーク整備の3事業について採択される見込みであるとの報告を受けています。

今後は、8月中旬に予定される国の内示を待つて、各事業の推進に取り組んでまいります。

病院運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、今後も診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の健全経営に努力してまいります。

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

市内民間事業者2法人による、定員29人の小規模ケアハウスと定員18人の認知症高齢者グループホームの設置が、本年4月に介護基盤緊急整備等特別対策事業の内示を受け、着工されました。

9月末の完成が予定されており、施設入所待機者の解消が進むものと期待しています。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障害者自立支援法の一部改正に伴い、国が定める福祉サービス及び補装具の給付については、平成22年度から市民税非課税世帯の利用者負担が無料化されていますが、本市では、自治体を利用者負担を定める地域生活支援事業についても、本年4月1日から市民税非課税世帯の利用者負担を無料化し、低所得者の負担軽減を図っています。

また、民間による障がい者の地域生活への移行を目的とした共生型グループホームの建設が、3月下旬に着工されました。高齢者と障がい者が共同で生活する場としては、市内初の施設となり、地域との交流の場としても利用されることから、福祉サービスの観点からも期待される施設となっています。市では、名寄市障害者ケアホーム・グループホーム整備事業補助金交付要綱を一部改正し、建設費の一部を支援してまいります。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

本年4月1日から、風連地区における一般廃棄物の収集回数を増やし、地区住民の利便性の向上を図っています。

また、5月12日から14日までの3日間、内淵一般廃棄物最終処分場において、環境衛生推進員による搬入者に対するごみの分別指導を行い、生ごみ、資源ごみの混入防止と意識高揚を図ってきたところです。この分別指導は、夏、秋の清掃週間などに合わせて、今後3回の実施を予定しているほか、事業所、個店の訪問・指導を実施し、ごみの適正処理の啓発に努めてまいります。

単身世帯、老人世帯の増加などに伴い、要望が

寄せられていた小容量炭化ごみの指定ごみ袋については、3リットルのごみ袋を本年10月1日から新規に導入することとし、現在、準備を進めています。

次に、消防事業について申し上げます。

平成22年中の火災件数については、14件で前年比2件の増となっており、残念ながら焼死者、負傷者それぞれ2人となっています。また、火災種別では、建物火災10件、車両火災2件、その他火災2件となっています。

救急出動件数については、1,022件の出動で前年比10件の増となっており、事故種別では、急病650件、一般負傷119件、転院搬送134件、交通事故75件、その他44件となっています。

予防行政については、住宅用火災警報器の設置促進に重点を置き、春秋の全道火災予防運動期間中に、展示及び説明会を開催したところであり、引き続き、住宅防火対策を推進してまいります。

救急体制については、本署11人、出張所4人の救命救急士を配置して、救急現場における高度救命処置の充実にも努めるとともに、普通救命講習を積極的に実施し、応急手当の普及に取り組んでいます。

本年度は、救急車の更新を予定しており、高規格救急車3台体制により、さらなる救急の高度化が期待されます。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地では、コンクリートブロック造平屋建て2棟8戸の住戸全面改善工事を6月に着手し、本年10月の完成を予定しています。北斗団地は、昨年9月に着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建設工事が、5月末で約30パーセントの進捗率となっています。また、平成24年度工事分の実施設計を7月に着手し、平成24年1月の完了を予定しています。

改善事業では、本年度から2カ年で計画する瑞

生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事について、本年度分を7月に着手し、9月の完成を予定しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区25線をはじめ、名寄地区南2丁目ほか5路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、名寄地区対象量水器1,500台を4工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務や清浄な水道水の供給を図るための配水管洗浄作業に着手しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事では、名寄下水終末処理場における発電機設備の更新工事の発注を、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区3基、風連地区3基の合併浄化槽設置工事の発注を、それぞれ予定しています。

また、きめ細かな臨時交付金事業による管渠内面補修工事については、既に発注を終えています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路事業は、19線道路改良工事ほか3件の継続事業について、6月中旬の早期発注を予定しています。

また、アスファルト乳剤散布による防塵処理補修工事については、6月上旬の発注を予定しています。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬は暖かく降雪量も少なかったため、除排雪事業は例年に比べてスムーズに行うことができました。

3月末の降雪量は、509センチメートルで平年よりも少なく、市街地・郊外地区路線合わせて445キロメートルの除雪作業を行いました。出動回数は延べ194回で、過去5カ年の平均に比べてやや下回っています。

排雪作業については、名寄地区の市街地生活路線90キロメートルにおいてカット排雪を1回実施し、積込運搬排雪は幹線道路及び通学路合わせて34キロメートルにおいて2又は3回、さらに交差点排雪を複数回実施して、交差点の見通しや車両の交差を確保してきました。また、風連地区では、市街地路線17キロメートルにおいて2回の排雪作業を実施しています。

排雪ダンプ助成事業については、昨年度、一般住宅における助成金を10トンダンプ1台当たり1千円から2千円に増額し、新たに店舗併用住宅にも1千円を助成することとしましたが、少雪の影響により利用件数は602件、ダンプ台数も1,489台と前年度に比べ約30パーセントの減となりました。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5月13日現在の農作業及び農作物の状況ですが、本年の融雪期は、少雪の影響で平年に比べ7日早い4月6日となり、耕起作業なども早いペースで進みましたが、4月下旬から5月上旬の天候不順により、平年に比べ少し遅れています。

各作物の生育状況については、水稲では、移植はじめが平年並みに推移しています。畑作物では、播種は順調に進んだものの、馬鈴しょ、てん菜の移植は、天候の影響で7日程度遅くなっています。秋まき小麦では、雪腐れ病の発生が少なく越冬状況は良好でしたが、低温の影響により若干の遅れとなっています。露地アスパラガスについては、5月の低温で生育が遅れ、施設の受け入れは例年に比べ5日程度遅くなりました。

今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

戸別所得補償制度は、本年度から畑作物を含め完全実施されます。

本年度の交付総額は、19億1千万円を見込んでおり、地域水田農業の発展に向け、担い手の育

成、作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携し推進してまいります。

また、平成23年産の水稻は、主食米生産数量で、うるち米1,599トン、もち米で1万1,960トンの配分があり、作付面積では、うるち米315ヘクタール、もち米2,359ヘクタール、加工用米では、うるち米45ヘクタール、もち米643ヘクタールとなっており、水稻作付面積全体では3,362ヘクタールの見込みとなっています。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

先の第2回臨時会で議決いただいた補正予算により、風連一般廃棄物最終処分場における工事が完了し、5月14日から駆除したエゾ鹿の受け入れが可能となりました。

今後も関係団体と十分連携し、農作物被害の防止並びに適正処理に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場を、指定管理者のJA道北なよろに委託し、管理運営を行っています。

本年度も受精対象牛を中心に、名寄市営牧野では5月26日から270頭を受け入れ、母子里地区共同牧場では、融雪の関係により6月上旬から92頭の入牧を予定しています。

今後も、関係団体と連携を図り、畜産の振興に努めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

本年度、「経営体育成基盤整備事業」共和地区が完了する予定です。

継続地区の「経営体育成基盤整備事業」名寄東地区及び「基幹水利ストックマネジメント事業」弥生地区については、当初予算の伸びが低く心配されましたが、国の追加補正により当初計画からの遅れを取り戻しつつあります。

また、両継続地区のポンプ施設として製作していた配電盤が、東日本大震災により流失する事故

が発生し、関係工区が平成23年度に繰り越されました。事業主体の北海道では、受益者に対する説明会を開催して地元の理解を得たところであり、仮設により耕作に支障が無いよう対応するとの報告を受けています。市としても連絡調整を充分図り、影響を最小限とするよう努めてまいります。

さらに、北海道の通称「パワーアップ事業」については、「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」が平成22年度で終了し、本年度から新たに「食料供給基盤強化特別対策事業」として5年間継続されることとなりました。本事業により、引き続き農業基盤の強化と事業の推進を図ってまいります。

次に、林業事業について申し上げます。

北海道が実施する「21世紀北の森づくり推進事業」が平成22年度で終了しましたが、本年度、これに代わる新たな事業として、「未来につなぐ森づくり事業」が創設されました。本事業により今後も森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保の推進を図ってまいります。

次に、商工業について申し上げます。

名寄地方における経済状況は、全業種で厳しい経営状況が続いており、特に東日本大震災の影響は顕著で、建設資材の調達の遅れ、旅館業界や飲食業ではキャンセルや自粛により、売上が減少しています。

このような状況の中、昨年度に引き続き実施したプレミアム付き「なよろ地域商品券」の販売事業では、1万セットが完売となり、地元商店での販売促進や消費拡大につながるものと考えています。なお、商品券の使用動向については、今後、調査等により明らかにしてまいります。

物産振興事業では、名寄市物産振興協会に委託している「なよろの畑自慢倶楽部」の取組として、5月30日から3日間、東京都杉並区においてアスパラガスの販売等を予定しています。なお、販売にあたっては、東京なよろ会にも御協力をいただくこととなっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の平成22年度実績については、取扱量385万6,981トンで前年度比91.7パーセント、取扱高では10億7,594万円で前年度比85.2パーセントとなっており、引き続き厳しい状況にあります。今後も内部努力と販路拡充が求められており、市としても一層の支援に努めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者168人のうち内定者164人となり、就職内定率は97.6パーセント、前年度比5.1ポイントの上昇となりました。

北海道における月間有効求人倍率は0.44倍で、前年度比0.05ポイントの増加となり、当管内の月間有効求人倍率は0.61倍で前年度比同率となっています。

また、本年度も国の緊急雇用促進事業が実施されますので、ハローワークと連携し、制度の有効活用と雇用促進に努めてまいります。

次に、観光について申し上げます。

平成22年度のピヤシリスキー場リフト輸送人員は、42万6,836人で、前年度比87.6パーセントとなりました。雪不足によるオープンの遅れ、リフトの全面運行が2月中旬になるなどのゲレンデ条件の低下、さらには全国的なスキー人口の減少や東日本大震災などが影響した結果となりました。

なよろ温泉の利用については、総利用者数9万2,504人で、前年度比95.2パーセントとなりました。

ふうれん望湖台自然公園については、施設利用人数1万1,911人で、前年度比97.2パーセントとなり、入浴客は増加したものの、宿泊客では減少となっています。なお、本年4月1日からは、名寄振興公社が指定管理者となり、平成24年3月末まで営業を行ってまいります。

今後も、名寄振興公社と連携して、施設の利用

者確保に向け、取組を進めてまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

オープン3年目を迎えた道の駅については、平成22年度の利用者数は延べ42万5,292人で、前年度比105.9パーセントとなっています。また、「北海道じゃらん」が実施した2011年道の駅満足度ランキングでは110施設中第8位となり、依然として高い評価を受けています。

今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供に心がけ、広くなよろの情報を発信してまいります。

次に、名寄市が舞台となった映画「星守る犬」に関連した「ひまわり観光」について申し上げます。

ひまわりのまちプロジェクトとして、「どこに行っても“ひまわり”があるまち」を目標に、各家庭でひまわりを育てていただくため、ひまわりの種約1,200袋を市民に無料配布したほか、JR名寄駅から名寄市大通南1丁目までの大通中央分離帯をひまわりで埋めつくす「ひまわりロード計画」として、先般、播種を行ったところです。

また、映画を題材としたポストカード3万枚を作成し、市民の皆様から全国の知人・友人などに宛てた、映画PRのための送付に御協力をいただきました。さらには、JAや農業者が取り組むアスパラガスの産地直送でも、ポストカードを同封して、映画のPRを行っていただきました。

映画「星守る犬」については、東宝株式会社の御協力により、6月7日に映画完成記念イベント及び試写会を開催することとなりました。また、6月11日の全国一斉ロードショーにあたり、市内映画館でも同時公開となることから、関係機関をはじめ市民の皆様、前売チケットの販売に御協力いただいていますことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。

次に、ボトルウォーター「なよろの水」について申し上げます。

安全でおいしい名寄の水道水を、ひまわり、市

立天文台、道立サンピラーパークをデザインしたラベルでパッケージした、ボトルウォーター「なよろの水」を3万本製造しました。

名寄をPRするツールとして、市立天文台のグランドオープンなどで配布しましたが、今後は、スポーツ大会や文化イベント、都市交流における物産販売、道内のスポーツ大会におけるオフィシャルドリンクとして、名寄のPRに活用してまいります。

なお、市民や販売希望者に対しては、両庁舎の上下水道室で販売を行っています。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として32年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性3人、女性9人の新入生12人と13人の大学院生を、また40年目を迎える風連瑞生大学は、男性2人、女性2人の新入生4人と10人の大学院生を迎え、それぞれ4月26日、27日に入学式を行いました。

新入生をはじめ在学生の皆さんは、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、本年度の市民講座「なよろ入門」は、5月23日に開講しましたが、「地域の課題を発見する」、「地域課題の共通認識を持つ」をテーマとして、学習活動の場を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

市立図書館では、昨年10月から支援を行ってきた、学校図書室の図書システム導入に伴う蔵書登録が、本年3月末で完了しました。システムの運用が開始され、本の貸出・返却や図書検索がパソコン操作により行えることから、児童・生徒に好評を得ています。

また、4月23日の「子ども読書の日」に、本館で「こども図書館まつり」を開催し、多くの子どもや保護者に参加いただきました。

これからも、本に親しむことのできる環境をつくり、家庭・地域における子どもの読書推進に力を注いでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

口径1.6mの大型望遠鏡が一般公開となった4月29日から5月8日までの10日間をグランドオープン期間として、午前10時から午後9時30分まで休館日なしで開館しました。

4月29日と30日には、日本フィルハーモニー交響楽団を招き、グランドオープン記念コンサートを開催し、弦楽四重奏を楽しんでいただきました。なお、このコンサートは、同楽団が杉並区を拠点に活動していることから、友好交流都市が縁となり実現したものです。

期間中の入館者数は3,805人となり、中でも5月4日は562人で1日当たりの入館者数としては、開館以来最高を記録しました。

また、プラネタリウムについては、2本の新番組を一日おきに投影し、2,044人の方にデジタル映像を楽しんでいただき、大変好評を得たところです。

このグランドオープンに合わせて、民間団体が中心となった実行委員会により、来客者をもてなすためのイベントが催され、道立サンピラーパーク全体で、1万5千人の来場をいただきました。

今後も、市内はもとより全国からたくさんの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

4月6日に市内全小中学校の入学式が挙行され、小学校では241人、中学校では258人の児童生徒が入学しました。

小学校においては、新しい学習指導要領のもとで、また、中学校においては移行期として新しい学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、新年度がスタートしました。

4月13日からは指導主事による学校訪問を実施し、新年度における各学校の経営方針や課題などについて説明を受けています。

特別支援教育では、4月19日に学習支援員や初めて特別支援学級の担任となった教諭を対象に

研修会を開催し、障がいの理解や「困り感」のある子への支援の仕方などについて研修を深めました。

名寄地区における適正配置については、本年4月に策定された「名寄市立小中学校整備計画」に基づき、6月を目途に「名寄市街地区公立学校適正配置検討委員会」を設置して、対象校や通学区の再編、施設整備の方向性など、実施計画の策定に向けた協議を進めてまいります。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立短期大学部について申し上げます。

平成22年度の卒業式が3月16日に行われ、保健福祉学部栄養学科39人、看護学科56人、社会福祉学科56人、計151人と短期大学部児童学科47人、合わせて198人が卒業しました。

卒業生の就職進路状況については、就職氷河期といわれる厳しい環境での就職活動となりましたが、保健福祉学部の栄養学科では94.9パーセント、看護学科では100パーセント、社会福祉学科では92.5パーセント、保健福祉学部全体では95.8パーセントとなり、短期大学部児童学科では100パーセントと高い就職率となりました。

また、国家試験の結果については、管理栄養士では昨年度を大きく上回る32人が合格し、合格率は82.1パーセントで新卒の全国平均と同率となりました。看護師では56人全員が合格となりました。保健師では54人が合格し、合格率は96.4パーセントで新卒の全国平均89.7パーセントを上回りました。社会福祉士では31人が合格し、合格率は57.4パーセントで新卒の全国平均38.9パーセントを上回り、福祉系大学209校中30位、道内1位の合格率となりました。

これらの成果は、本学の設置目的である「高度な専門性を持つ職業人の育成」を実現するため、市民の皆様を支えられて教職員と学生がともに努力を重ねた結果と受け止めています。

短期大学部の第三者評価については、認証評価機関である財団法人大学基準協会による書面審査

及び実地調査を平成22年度に受け、本年3月に短期大学基準に適合しているものと承認されました。

なお、この評価結果は大学基準協会から文部科学大臣に報告され公表されています。

平成23年度入学式を4月4日に実施し、保健福祉学部151人、短期大学部55人、合わせて206人の新入学生を迎えました。今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と高度な専門性を備えた職業人を養成し、社会に送り出せるよう努めてまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

地場産うるち米の利用拡大を目指して取り組んでいる米粉パンについては、5月の給食から新メニューとして登場し、もちっとした食感が好評を得ています。

また、食中毒防止対策として設置を進めていた冷房機器は、5月に設置工事が完了し、夏場における学校給食において、より一層の安全、安心が確保されることとなりました。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級は、父母が、家庭教育について自主的・自発的に学習する場として、本年度も幼稚園を主体に4学級開設しました。

また、家庭教育支援講座として、子どもの基本的な生活習慣の定着支援と、親同士がコミュニケーションを図る場の提供を目的に、5月17日「親子ふれあい体操」を開催しました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る第59回憲法記念ロードレースを、5月8日、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

本年は、東日本大震災への支援に名寄駐屯地から多くの自衛隊員が派遣されていることにより、エントリーは276人と例年より少なくなりましたが、遠くは東京や愛知県からも参加をいただき、それぞれの種別で健脚を競いました。

次に、児童センターについて申し上げます。

本年度から、女性センターの機能を廃止し、児童館や児童クラブ及び教育相談センターや青少年センターの機能を有する施設として、名称もこれまでの「名寄市女性児童センター」から「名寄市児童センター」へ変更しました。

また、児童センターの一部改修工事については、児童室の移設と併せてプライバシーの保持が必要な教育相談センターを配置するものであり、7月下旬の完成を予定しています。その間も児童、生徒や子育ての親子は利用できますので、安全に留意して運営してまいります。

南児童クラブでは、定員を90人に増やす措置として、児童室の一部拡張などの改修工事を行い、児童・保護者にとって安全で安心な施設となるよう整備しました。

風連児童クラブでは、本年度からの使用料の有料化に伴い、利用登録者は減少し28人となりましたが、風連児童会館と行事などの連携を図りながら、放課後児童の安全で安心な運営を推進しています。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

不登校児童生徒などへの支援を充実させるため、4月から新たに教育推進アドバイザーを1人配置しました。4月の小中学校訪問では、教育推進アドバイザーも同行して、学校の状況や市の取組などについてきめ細かな情報交換を行っています。

今後とも教育推進アドバイザー、ハートダイヤル専門相談員や適応指導教室の指導員との連携を密にして、多様化している個々への対応に早期に取り組んでまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、各町内会推薦の指導員の協力により、青少年の健全育成のために日常の巡視活動を地道に行っています。

本年度からは、新たに風連地区でも14人の指導員を委嘱し、各町内会や地域全体の中で青少年を見守っていただくこととなりました。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成22年度の入館者数は、1万2,214人となりました。

本年度は、「名寄の自然・風景」と「歴史を学ぶ」をテーマに地域理解を深める展示会を開催します。

ゴールデンウィーク企画では、10日間で延べ1,365人の入館があり、市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具やリサイクル遊具、木の工作を楽しみました。また、5月からの「小さな自然観察クラブ」は、定員の30人のクラブ員で始まります。

昨年、準鉄道記念物に指定されたキマロキも連休前にシートを撤去し、一般公開となりました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩をいたします。
休憩 午前10時53分

再開 午前10時59分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

風連町合併特例区は、平成23年3月26日をもって設置期間満了により解散となり、この解散に伴って風連町合併特例区協議会につきましても解散をいたしました。市町村の合併の特例に関する法律第5条の34第1項の規定により、名寄市が合併特例区に属する一切の権利事務を継承し、合併特例区で処理している事務について、平成23年3月27日から市長または名寄市教育委員会

の権限に属する事務へ移行されておりますが、本件は特例区解散後においても風連地区の将来を見据えた区域の課題の検討、区域住民の協力と連携などに関して、市長の諮問に応じて答申する審議機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、名寄市風連地区地域振興審議会を設置をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 名寄市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成23年4月27日に地方税法の一部を改正する法律及び関係政令が公布されたことに伴い、本条例におきましても当該改正を行おうとするものであります。

平成23年度の地方税制改正では、東日本大震災の被災者等において、現行税制を適用することが適当でないと考えられるものについて、緊急の措置が講じられたものであり、主な内容といたしましては、被災者及び生計を一にする親族の住宅や家財等に生じた損失について、その損失額を平成22年度分に生じた損失金額として雑損控除を適用できるようにしたほか、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が当該震災により

居住の用に供することができなくなった場合においても引き続き税額控除を適用することができるようにしたものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布をされ、4月1日から施行となったことに伴い、本条例におきましても所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容といたしましては、基礎課税分の限度額を現行の50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税分の限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税分の限度額を10万円から

12万円に改正をしようとするものであります。

なお、当該改正につきましては、既に名寄市国民健康保険運営協議会からの答申をいただいている事項でございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） ただいまの件につきまして1点お伺いをしたいと思います。

提案説明資料の中に条例改正の趣旨という文書の中、低所得者が増大することに伴う中間所得者への負担のしわ寄せを緩和するために改正しようとするものだというふうな説明文書、資料をいただいております。中間所得者への負担のしわ寄せを緩和する、具体的な内容をちょっとお知らせをいただきたいと思っております。

あわせて、今回限度額が上がる該当する世帯数についてもお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） お答えをいたします。

今回の限度額の改正につきましては、国保財政が抱える大変厳しい状況を反映してということだというふうに国のほうから伺っております。ちなみに、国保税の総額の決定に当たりましては、各世帯の応能額、それから応益、これら2つを合算をして決定をされるということでありまして、低所得者層が増加をしますと限度額到達世帯の負担は動きませんが、中間所得者層に結果としてそのしわ寄せが寄せてくるということでありまして、限度額を上げることによりまして高額所得者層から結果としては負担がふえるということにもなりますので、中間層への負担の軽減を図ることにつながるというような説明を受けております。

ちなみに、今回の引き上げでは各区分の合計で4万円の引き上げというふうになりますけれども、

私どもの試算でいきますとおおむね268世帯がこれの対象世帯になるということで、影響額につきましては総額で660万円ほどと試算をしております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今回限度額、ここ何年か限度額が上がっています。高額の方たちのところは、この限度額で少しずつ上がっていくということで、国保税の収入は少しそういうことでふえていくのかなというふうに思うのですが、今回税率は変わっていないわけですので、中間所得者の方々への負担、低所得者の方々がふえるということと国保税の収入は減っていくのは当然なのですが、ただ中間所得者の方々の負担のしわ寄せが減るというのは、私はこういうふうな改正の趣旨というのはそぐわないのではないかとこのように思っています。当然税率を引き下げただけならばこういうことになるのかなというふうには思うのですが、こういう全体の税収を引き上げるということでの改正の趣旨であれば理解できるのですが、何か中間所得者の方々が負担が軽減するかなという趣旨説明というのはそぐわないのではないかとこのように思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 確かに今御指摘のとおり、税制の改正をしないと結果として中間所得者層の低減にはつながらないと考えております。私ども国保の会計でいきますと、平成20年に1度改定をしております、おおむね2年ごとの改正を繰り返してきております。本来であれば平成22年度に改正ということでありましたけれども、財政状況がおおむね良好だったということも含めて改定には至っておりません。しかしながら、平成22年度の決算の予定につきましても実質赤字基調ということもございまして、基金に一定程度依存をしないといけないという体質は変わってお

りません。したがって、今回限度額の改正等ありまして、おおむね660万円程度収入がふえるという一面とあわせて、今後の財政状況も含めて検討してまいって、その時点で結果として中間所得者層の軽減につながるような改定になればというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 特に今全国的にも国からの補助が削られている中で、自治体の一般会計からの繰り入れが非常にふえている。負担も多くなってきているという事実は全国で広がっているわけですが、さっきもお話ししましたように負担のしわ寄せを緩和する、中間所得者の方々への負担が軽くなるような、そういうふうな趣旨の説明はそぐわないというふうに思いますし、やはり実質的な税制の改正のお話も今ありましたけれども、引き下げていただくことをまた別な機会に求めさせていただくことも含めて、発言を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号

名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本条例は、名寄市立大学の授業料等の額及び徴収について定めておりますが、本件は新たに公開講座講習料の項目を設け、当該講習に係る料金を定めるため、本条例の一部を改正をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本市における炭化ごみ及び生ごみの指定袋については、本条例により6リットルと12リットルの2種類と規定をしておりますが、単身世帯、高齢者世帯等の増に伴い、さらに少ない容量の指定袋の作成及び販売の要望が従前から寄せられており、このことから本市におけるごみの排出状況や炭化ごみ等の指定ごみ袋の販売実績、道内他市の小容量ごみ袋の導入、販売状況等について調査及

び検討を行ってまいりました。本件は、少ない容量の炭化ごみ及び生ごみの指定袋を導入することについて、市民の利便性が図られるとともに、混入排出の抑制効果が見込まれることから、炭化ごみ及び生ごみ類の指定ごみ袋に3リットルの袋を追加するものとして本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） ただいまの件につきまして、この3リットルのごみ袋を始めるわけですが、10月1日からという、先ほどの報告にありました。それまでに市民の皆さんにどのように周知をされていかれるのか。また、今お話がありましたように混入排出、これを抑制のためというふうなお話でした。このための3リットルの袋というようなことを市民の皆さんにお知らせする、こういった手だてといたしますか、お知らせしていくのか、そのことについてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） それでは、今後の3リットルの指定袋の周知について、私ども一定程度日程を立てておりますので、その内容についてお知らせをしたいと思います。

本定例会におきまして改正を認めていただいた以降、6月から市民説明会を開催してまいりたいというふうに思えます。この手法につきましてはまだ決定しておりませんが、町内会長さんのお集まりの機会ですとか、それからほかに希望があれば私どもが出向いて行って、さまざまな町内会に入りながら説明をするということとあわせて、販売業者、それから収集業者、これらの説明、それから当然広報、それからホームページを使いました周知をしてまいりたいというふうに考えてお

ります。ごみ袋が作成をされますのに3カ月程度期間がかかりますので、8月下旬には納品となるというふうに考えておまして、これから販売までおおむね4カ月間の期間がありますので、いろんな機会をとらまえてしっかり周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） この3リットルの袋、私もいろんな方々からお話を聞いていまして、今小さいので6リットルなのですけれども、もうちょっと小さいのがあったら夏場非常に便利だなという話もたくさん聞いていますので、3リットルができるのは非常に歓迎するところなのですが、私は例えばこれを各世帯に無料で配布していただくことはできないかというふうに思っているわけです。最初だけです。というのは、新しい袋ができるのですと皆さんにお知らせする。そして、今まで混入排出が多かった。そのためにこの小さな袋がつくられているのですというふうなことを市民の皆さんにお知らせするという形でも、1回目、各世帯に無料配布はできないものかというふうに考えているのです。今現在見ましたら、世帯数が約1万4,500世帯。というと290万円ぐらいになるかというふうに思うのですが、検討いただけないかなというふうに思うのですが、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 指定ごみ袋につきましては、ごみの有料化にあわせて平成15年4月から使用が行われております。当時の取り組みとして、初めての試みということもありまして、ごみ袋を実際に見て周知をしたいということも含めて全戸配布をしたという経緯はございますけれども、今回につきましては従前の指定のごみ袋を変更するというものではありませんで、小容量の1種類のみを追加をするということでありまして、特段の混乱は生じないだろうという判断も私どもでございまして、事前の無料配布は行わず、種類

の追加に係るお知らせのみというふうを考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 最初皆さんもなれてきたというようなお話だったのですけれども、新しく加藤市長が就任されて1年という形の中で、新しい市民の皆さんとのいろんな懇談を深めて、市民の皆さんのお話を聞く中でこういったことも実現していくのかなというふうに思っているのですが、そういった部分で思い切った施策というところではぜひお願いしたいなというふうに思うのですが、その点についてお答えをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言をいただきましたけれども、これまでの経過、あるいは周知に当たったの効果、あるいは公平性等もかんがみながら、検討させていただくということでこの場は回答させていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民ニーズを踏まえて実施されるということについては賛成しますけれども、1つ新しいことをやるときの3リッターのごみ袋を新設をするというスピード感の関係について、いまいちびんとこなかったのですけれども、単身世帯がふえたり、学生さんがふえたりしてニーズはずっと前からあったのだと思います。そういうことからすると、加藤市長であろうと、その前の市長であろうと、過去の経緯として一番現場レベルでこの3リッターの袋が必要だという感覚にあったのかなのか。そして、全く初めて出てきたことなのか。それがこれから6、7、8、9と実施までに丸4カ月もかかるということで行くと、小さなことではあるけれども、もっと早く、特に夏場の腐敗、腐乱する季節的な状況から考えると簡易的でもすぐ5月、6月からでもできなかったのか、あるいは新年度予算の中でそういうこ

とを提案するに至らなかったという経過について、改めてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 3リッターのごみ袋の導入につきましては、他の都市でも先んじて採用しているところもございました。そういった実態につきましては私ども押さえておりましたが、なかなか取り組みとして進んでいかなかったというのは、まさに今御指摘のとおり反省をすべき点というふうに考えております。

大学が4大化になりまして学生さんが随分ふえたということもありまして、改めて私ども世帯を調べてみましたら、現在全世帯1万4,500世帯の中で6,000世帯単身世帯があるということが判明をしまして、世帯の41%にも及ぶということでもあります。まさに小容量のごみ袋の需要は高いというふうに認識をしたところでもあります。先般加藤市長のほうからも3リッターのごみ袋につきましては、議会でも一定程度の発言がありました。私どももおくればせながらできるだけ速やかな対応ということで、3リッターの導入を決めたということでもあります。ただ、予算の扱いの中で、これまで年2回にわたって製造してまいりまして、納期が2月、8月ということが前段決まって、2月分の納入につきましてはさきに発注をしていたという事情がございまして、3リッターにつきましては改めて新年度予算の中で対応ということにならざるを得なかったということでもあります。先ほども申し上げましたとおり、製作まで2カ月から3カ月要するということがありまして、新年度予算で対応しますと早くも8月の下旬と。周知期間含めて10月1日というスケジュールを立てたところでもあります。確かに御指摘のとおり、需要は高いということをおわかっていながら、早く取り組みができなかったということに対しましては、私どもつくる段階から少し今後のやり方含めて反省すべき点確認しておりますので、今後速やかな対応を図ってまいりたいというふうに考えており

ます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） この種の関係、市長が判断をして皆さんに、担当のほうに実施してくださいというようなことでもないのかなという感じがしておりまして、そういうニーズや経過があるとすれば、本当に夏場に至る前の実施ができるような、行政機構全体の中で、たまたま今市民部、扇谷部長のほうの担当なのですけれども、トータルとしてもっと、スピード感が足りないのかなという感じを印象として受けていますから、今回のことを機に、ほかの施策、事業の問題も含めて、早くにスタートができたのではないかと考えておりますから、ぜひ担当レベルで、あるいは課や係の中ですぐにでも実施したいということが発議されれば、それぞれ何カ月間、あるいは1年もかからないで実施をできるのではないかと考えています。いずれにしても市民周知はしなければならぬことは当然大切ですし、製造だとか販売だとかということで4カ月という感覚はやっぱり市民感覚ではないのかなという感じがします。もっと早く冬場にやればもちろん4月、5月、8月にでもできたのかもしれませんが、トータルとしては正式なものができないとすれば、仮に半年間でも一般のビニール袋に何らかの工夫をして実行を先に高めるという方法もあったのかなという感じがします。

そして、今ちょっと川村議員とのやりとりで気になったのですけれども、扇谷部長は最初だけ、川村議員からの1回目だけでも無料にして、周知も含めた、宣伝も含めて無料で配ったらいいのではないかという話に対してはそれは考えていないということで、市長は検討されるというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、議論のどちらの答えが妥当な答えなのか、改めて議長、交通整理をいただきたいなと思います。

あと、細かい話ですけれども、3リッター袋をこれから発注するわけですが、6リッター、

12リッターありまして、ほかにも大きな袋がほかのごみの関係ではあるのですけれども、リッター当たりの製造の単価、参考までにそれぞれ違うのではないかと思いますので、お知らせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時29分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 申しわけございません。事前に市長とのすり合わせが不十分で、これは私の責任で、ちょっと改めておわびを申し上げたいと思います。今市長と協議をしまして、市長のほうから一定程度検討というお話が出ましたので、一応周知をするということで、10枚入って1袋になっておりますので、その10枚分につきましてはお試しということを含めて無料配布を考えていきたいと思います。タイミングにつきましては、どういう形で配布をするかはちょっと今後部内で詰めていきたいというふうに思っております。失礼しました。

それから、生ごみの袋の製造単価でございます。それぞれ単価が違ってございまして、先般発注をしたときの発注金額を申し上げたいと思いますが、3リットルにつきましては製造原価が3.47円と。そして、6リットルの袋につきましては、これは1枚当たり4円10銭、それから12リットルが5.91円です。それから、同じく炭化ごみで大型の衛生ごみと言われる部分の20リットルの単価につきましては6.59円、それから40リッターにつきましては11.45円と。そして、埋め立てごみ20、40リッターそれぞれありますけれども、20リッターにつきましては6.51円、40リッターにつきましては9.87円ということになっております。袋が小さくなるということで比例で決して製造単価は安くはなってはおりませんが、他都

市の状況を含めてもおおむね容量に対して販売単価を決めているということでございまして、現在私どもでは12リットルが80円、6リットルが40円という販売の単価を決めておりますので、3リットルにつきましては6リットル40円の容量を含めて半分ということで20円というふうに決めております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今後段のほうの関係は、ちょっと聞き取れないことがたくさんあったので、後から資料でいただければと思いますが、小さい容量ほどリットル当たりの製造費は高くなるのかなというふうに私は思っていたので、そういう認識でいいのですよね。詳細は、また後からいただければと思います。

川村議員とのやりとりの関係で、最初私は3リッターのニーズがどのくらいあるかというのはいちよつと事前調査できていませんから、自信ないのですけれども、そして有料化が一定のもう7年、8年目に入るのか、関係あって、3リッターできるから宣伝にというところまで強い思いはなかったのですけれども、たまたま答弁に食い違いがあったので、お聞きしたのですが、それはそれとしてしっかり他のものが混入しないということを改めて強調しながら、ただ1回目だけ市民の皆さんに配ってよかったという話ではなくて、目的とするところを3リッターができたことによって本当にしっかりした分別ができるのだということあたりを強調していただきながら、それはそれとして答弁としていただいて、実行に移していただければよろしかったのかなと思うのですけれども、その答弁はお受けをいたします。わかりました。

それで、スピード感の関係はぜひこの問題を機にですけれども、臨時会の際にも少しありましたけれども、もう担当係、係長、課長、主幹や部長さん、それぞれ行政機構の中にありますけれども、私ども議員もそうですし、行政側もやっぱりスピード感を高めて、できる、できない、いつま

でに何ができるのだということあたりがしっかり最初のやりとりの中で出てくるのがまた信頼を高めていくのかなと。市民との距離感も縮めていくことにつながるので、ちょっとこの問題にたまたまあったので、お聞きしたのですけれども、スピード感はないなという感じ。ごみ袋一つつくるのに半年近くもかかるのかなという感じというのは、やっぱりどうもすとんと落ちないので、工夫ももっと必要ではないのかなと。早くにスタートすれば何カ月かかっても予定どおり実行できるのですけれども、それにしても時間がちょっとかかりそうな感じがして気になったものですから、行政機構全体の中での職員意識も含めてぜひ改善につなげていただければと思います。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市ほか4町村で共同設置をしている名寄地区介護認定審査会におきまして、平成11年の設置当初と比較をし、要介護認定申請者数が増加したことに伴い、審査及び判定を行う当該審査会委員の負担も大きくなっていることから、今後も適切な判定を継続できるよう当該審査会の委員定数を現行の24人から30人以内に変更することについて協議を行うため、地方自治法第252条の7第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 認定委員の定数24人を30人以内とされたという説明でしたが、今お話がありましたように介護認定受ける方がふえていく中で30人以内とした、この以内というところら辺のちょっと御説明をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今御質問いただきました。現在6合議体がございまして、各お医者さんを含めて、保健師等々含めて班を組んでございます。現在24名で班に分けて進めさせていただいておりますけれども、今市長から説明申し上げましたように認定の件数等々増加に伴いまして会議の回数もふえて、それぞれの委員さんの負担が増大してきているということで、現在の24名をとりあえず今年度から25名、1名増加をしてその班を組んでいきたいと。今後この認定というのは、今議員もお話しの増加する傾向にございますので、それぞれふえるたびにこの部分を議会に諮るということではなく、ある程度の容量とい

うのですか、人数の部分で30名以内という形で決めさせていただければ、その範囲内で各自治体の協議の中で検討してふやさせていただけるということになってございますので、そういう見解から今回30人以内という形で改正をさせていただきたいという見解でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今の御説明にもありましたように、ふやす方向でというふうにとらえていいのかというふうに思っているところです。30人以内というふうになりますと幅が非常に広がって、うがった見方をすれば20でも30人以内というふうになってしまうということで、ちょっと危惧をしたところであります。せんだって来年度に向けての介護保険法の改定案の審議もされ、衆議院の厚生労働委員会では可決されたところでありまして、認定の段階、要支援の1、2の方々の介護を利用する幅が非常に狭まれていくという危惧もしている中で、やっぱり今お話もありましたように認定委員の皆さん方の負担は非常に大きくなるというふうにはもう承知しています。ですから、たくさんふやしていただくというのは限りがありますから、先生方に、お医者さんたちにとっても負担もふえるわけですけれども、やはりたくさんの方で介護を必要としている皆さん方の認定を丁寧に行っていただく、それが非常に求められるところでもありますので、この以内のところはちょっと私は気になったものですから、質問させていただきました。やはり24人から下らない30人以内でお願いしたいというふうに思っています、そのお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 大変申しわけありません。私のほうからちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど合議体で6合議体というお話をさせていただきましたが、現在4合議体を25人にしまして、5合議体にさせていただく予定でございます。

訂正しておわび申し上げたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、過疎地域の自立促進を図るための計画である当該計画につきまして、国の財政支援策の有効活用を図るため、計画の変更を行おうとするものであり、北海道との協議が調いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項で準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、変更の概要につきましては、総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務

部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから補足説明させていただきます。議員の皆様のお手元のほうにA3判で2枚の表が行っていると思いますが、それに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、今回の名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてであります。主に新制度で拡充されましたソフト事業における過疎債につきましても、市町村ごとに毎年枠配分をされておりまして、これの有効活用を図るために平成23年度以降の計画につきまして計画掲載事業の事業名の区分等の変更と過疎地域の自立に必要な事業を新たに追加するものであります。

資料をごらんください。この資料は、過疎計画掲載事業のうち昨年12月に実施した変更の内容及び今回の変更に係る事業について抜粋をして記載したものであります。上段には区分の欄がありまして、左側から当初策定した計画、次に昨年12月の変更後の計画、そして今回の変更内容とこの順で記載をしております。まず、縦には国の基準に基づきまして1、産業の振興から9、その他地域の自立促進に関し必要な事項まで9つの区分を設けておりまして、ソフト事業において過疎債を予定する事業についてはそれぞれの区分において過疎地域自立促進特別事業として位置づけが必要とされております。

今回の変更内容についてであります。時間の関係もございまして、1、産業の振興の中から例を挙げさせていただきます。まず、1ページ目の平成23年6月変更版の区分の上から4番目に黒丸を付した地域農業振興対策事業がございまして、今回の変更で追加掲載する新規事業の一つであります。本事業は、当初計画で掲載しました農業振興センター実証試験・展示事業、農産物簡易加工施設維持管理事業、酪農ヘルパー事業の3つの事業に新たになよる産業まつり負担金、油用ひまわり栽培振興事業、冷

害等営農支援事業、高温多雨被害等営農支援事業の4事業を加えて、合わせて7事業を包含する新規事業として（9）、過疎地域自立促進特別事業の区分に追加するものであります。同様にその下にあります黒丸の観光振興事業につきましても当初計画で掲載をした観光振興事業風連地区から風連地区の文字を削除した事業に新たに営業戦略推進事業、観光振興計画策定、イベント支援の3事業を加え、合わせて4事業を包含する新規事業として（9）、過疎地域自立促進特別事業の区分に追加をするものであります。以下、同様に当初計画にある事業の区分の変更、事業の追加等を行うものでありまして、追加する事業につきましてはそれぞれ黒丸、網かけで表示を行っております。これによりまして変更後の総事業費は、前回変更後の額に7億5,640万6,000円を追加しまして351億7,198万9,000円となります。

過疎計画のソフト事業につきましては、従来のハード事業に比べましてさまざまな工夫によって新たな財源が確保できるということでもありますので、それに伴った変更でありますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市民文化センター西側において建設を予定しております（仮称）市民ホールの建設用地として、宅地8,279.73平方メートルを名寄市土地開発公社から7,035万9,237円で取得しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求められます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1億4,774万5,000円を追加し、予算総額を201億2,233万円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の備荒資金組合超過納付金1億円の追加は、公共施設の建設や公債費の償還に備えるため、追加納付しようとするものであります。同じく減債基金積立金1億5,000万円の追加は、将来における公債費の償還に備えるため、減債基金に積み立てるものであります。

10款教育費の文化センター大ホール建設基金積立金3,500万円の追加は、今年度より事業着手される市民ホール建設に備えるため、基金に積み立てるものであります。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税の2億700万3,000円の追加は、3月に交付決定された特別交付税が増額となったことによるものでございます。

18款寄附金の一般寄附金10万7,000円、教育費寄附金31万5,000円、合計で42万2,000円の追加は、市民の皆さんからいただいた4件の寄附金であります。

19款繰入金の財政調整基金繰入金の1億559万1,000円の減額は、特別交付税の増加などにより財政調整基金へ繰り入れを一部取りやめるものであります。

次に、第4表、地方債補正につきましては、農地集積加速化基盤整備事業ほか4事業を変更するものであります。

次に、第5表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない地域コミュニティ施設改修事業ほか15事業について繰り越しをするものであります。

地方自治法第179条1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分であり、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ1,834万5,000円を減額をし、予算総額を34億149万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。給付費等の額が確定したことにより、2款保険給付費では340万2,000円を、7款共同事業拠出金

では、1,494万3,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、歳入につきましては、交付金等の額が確定したことにより、国庫支出金などの調整を図るほか、7款繰入金では一般会計基金繰入金で751万7,000円を減額するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めるとについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めるとについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算にかかわる専決処分でありまして、

歳入歳出それぞれ110万6,000円を減額し、予算総額を98万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。医療給付費等の確定により、2款医療諸費では110万2,000円を減額するものであります。

次に、歳入につきましては、交付金費等の額が確定したことにより、国庫支出金などの調整を図るほか、4款繰入金では一般会計繰入金を9万6,000円減額するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めるとについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 専決処分

した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算にかかわる専決処分であり、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ2,453万6,000円を減額し、予算総額を19億4,444万7,000円に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連におきまして歳出予算の組み替えを行おうとするものであります。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費では、医療給付費の減少により2,479万7,000円を減額するものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。1款保険料では、介護保険料の減少により3,729万5,000円を減額するものであります。

また、医療給付費の確定により4款国庫支出金で5,166万8,000円を、5款支払基金交付金で1,142万5,000円をそれぞれ減額をし、6款道支出金で1,699万8,000円を追加、8款繰入金で収支の調整を図るため6,000万円を追加をするものであります。

次に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連につきましては、低所得者の介護サービス利用者負担軽減制度事業に係る利用者増に伴い、歳出予算の組み替えを行うものであります。

地方自治法第179条1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決定いたしました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算の専決処分でありまして、第4表、繰越明許費について、年度内に完了しない下水道管渠内面補修事業を繰り越すするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入予算の組み替えを行うものであります。

補正の内容について申し上げます。1款使用料及び手数料では、市場使用料の減少により8万4,000円を減額し、2款繰入金で同額を追加し、調整を図るものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1,068万2,000円を減額し、予算総額を2億9,234万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款後期高齢者医療広域連合納付金997万9,000円の減額は、広域連合へ納付する保険料の確定に伴うものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款後期高齢者医療保険料では、特別徴収保険料で525万円を追加、普通徴収保険料では滞納繰り越しを含めて1,612万5,000円を減額をし、調整を図るものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 平成23年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ2億9,188万円を追加をし、予算総額を203億8,889万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。4款衛生費におきましてがん検診事業費175万6,000円の追加は、従来の女性特有のがん検診に加え、大腸がん検診に対する助成を国の制度を活用して実施をしようとするものであります。

6款農林業費におきまして農畜産物処理加工施設整備事業費7,000万円の追加は、施設面積の増加による工事請負費の増と必要な備品の購入に係る費用の追加であります。

9款消防費におきまして災害対策事業費6,23

0万円の追加は、災害備蓄用の物資購入費や東日本大震災による被災地支援のための職員派遣費用等であります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

16款道支出金におきまして食料供給基盤強化特別対策事業補助金5,115万円の追加は、北海道の農業施策である食料供給基盤強化特別対策事業の実施に伴うものであります。

次に、第3表、地方債補正では、事業費の変更などにより西風連母と子の家解体整備事業ほか11事業を追加、変更及び廃止しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出から説明させていただきます。議案第16号の10ページから11ページをお開きください。3款民生費、1項6目老人福祉費で介護基盤緊急整備等特別対策事業費8,179万6,000円の追加は、市内民間事業者による介護施設設置に対し道の制度を活用して助成するものであります。財源としては、全額道支出金を充当しております。

12ページから13ページをお開きください。4款衛生費、2項1目、清掃一般行政経費で需用費と委託料合わせて128万6,000円の追加は、生ごみ回収に利用される炭化ごみの袋において少量でも回収できるよう3リットルの袋を作成しようとするものであります。

14ページから15ページをお開きください。

7款商工費、1項2目、観光振興一般行政経費で1,100万円の追加は、観光プロモーション実証試験など名寄市観光振興計画策定に関する費用及び観光推進振興事業補助金として元気な名寄まちづくり実行委員会へ支出するもので、財源として雑入で600万円を充当いたします。

続きまして16ページから17ページをお開きください。10款教育費、1項4目教育研究指導費で446万2,000円の追加は、名寄西小学校での特別支援学級通学児童がふえたため、支援員の増員等に要する経費であります。

同じく5項大学費、3目教育振興費で公開講座事業費258万円の追加は、名寄市立大学が実施する教員免許に係る認定公開講座の実施経費であります。

次に、歳入について説明させていただきます。6ページから7ページにお戻りください。16款道支出金で地域づくり総合交付金340万円の追加は、農畜産物処理加工施設整備事業費の増額により合併特例債充当残の5%相当分であります。

19款繰入金で財政調整基金繰入金1,976万4,000円の追加は、収支不足を調整するものであります。

以上、補足説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、名寄市と友好交流都市である東京都杉並区からの要請によりボトルドウォーターなよろの水を製造することに伴い、収益的収支について補正をしようとするものであります。

まず、収益的収入について申し上げます。1款水道事業収益では、ボトルドウォーターなよろの水の売却収益として189万円を追加をし、総額を6億1,170万6,000円にしようとするものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、ボトルドウォーターなよろの水の製造費用189万円を追加し、総額を6億370万4,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 報告第1号 平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について、報告第2号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号から報告第2号までの平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について外1件を、一括して御報告を申し上げます。

初めに、平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について申し上げます。地域コミュニティ施設改修事業ほか18事業は、平成22年第1回定例会から平成23年第1回定例会までに予算計上し、平成23年第1回定例会と専決処分により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

次に、平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の繰越については、下水道管渠内面補修事業を平成23年第1回臨時会で予算計上し、専決処分により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

一般会計及び下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第1号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 報告第3号 平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について、報告第4号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号から報告第4号までの平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について外1件について、一括して御報告を申し上げます。

初めに、平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について申し上げます。国民健康保険特別会計繰越出金ほか1事業は、東日本大震災の影響により物流が停止をし、また物資の供給が不能となり、年度内の事業完了が不可能となったため事故繰越の設定をしたものであります。

次に、平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しにつきましては、施設整備事業費におきまして東日本大震災の影響により物流が停止をし、納品が不可となり、年度内に事業完了が不可能となったため事故繰越の設定をしたものであります。

一般会計及び国民健康保険特別会計事故繰越繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第150条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第3号

外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
報告第3号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について申し上げます。

本件は、医療機器整備事業費におきまして東日本大震災の影響により納品予定の機器が破損及び物資不足に伴う製作遅延のため、年度内の納品が困難となったことから、事故繰越の設定をしたものであります。

平成22年度名寄市病院事業会計予算繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
報告第5号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第24 報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第6号 平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告につ

いて申し上げます。

本件は、収益的支出の総係費で製造を予定しておりましたボトルドウォーターなよろの水につきまして、東日本大震災の影響により製造に使用する資材の調達がおくれたことで年度内の納品が困難になったことから、事故繰越の設定をしたものであります。

平成22年度名寄市水道事業会計予算繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
報告第6号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第25 報告第7号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第7号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定により御報告を申し上げます。

平成22年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動及び悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、ダイオキシン類調査を中心に実施をしており、炭化センターにおきましては排出基準を大きく下回る結果となっております。また、粉じん発生源と言われておりますスパイクタイヤにつきましては、4回実施をした装着率調査において総体では前年を下回っており、低水準で推移をし、スタッドレスタイヤが市民生活に定

着しているものと思われます。

次に、水質汚濁では、公共用水域の水質保全を図るために、本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施しており、いずれも平水時における河川の環境基準を満たした水準を維持しております。また、ゴルフ場の農薬使用に関する問題につきましては、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施をし、いずれも基準値以内の水質が保たれておりました。

次に、騒音、振動及び悪臭では、低騒音工法による工事が一般的になってきており、建設作業による騒音、振動等への苦情は減少している状況となっております。

その他、地球温暖化対策といたしましては、名寄市地球温暖化防止実行計画に基づき、名寄市公共施設の二酸化炭素排出状況調査を実施いたしました。

以上、公害の現況について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、啓発等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けしております公害の現状と対策を御高覧ください。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第7号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第26 報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について、報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について、報告第12号 名寄市社会福祉事業

団の経営状況について、以上4件の一括報告を行います。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第8号から報告第12号、名寄市土地開発公社、株式会社名寄振興公社、株式会社ふうれん及び名寄市社会福祉事業団の経営状況について、一括して御報告を申し上げます。

まず、報告第8号 名寄市土地開発公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成22年度の収支状況は、貸借対照表及び損益計算書のとおり34万4,530円の当期純利益となっており、その内容といたしましては、事業収益の部で公共用地取得事業費収益と住宅用地2件の賃貸収益から事業原価の部と販売費及び一般管理費の部を差し引きし、11万2,790円の事業損失、事業外収益の部で受取利息、公社土地貸付料、償還金利息収入等から事業外費用の短期借入金支払利息を差し引きをし、45万7,320円の事業外利益となっているものであります。

なお、当期の純利益34万4,530円につきましては、翌年度の保有地簿価を減額をしております。今後は、名寄市第三セクター等改善計画に基づき、名寄市が公社保有の土地を買い取りをし、平成26年度中の解散を目指してまいります。

次に、報告第9号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成22年度第39期の経営内容につきましては、5月23日の株主総会で報告を受けたところでございます。名寄ピヤシリスキー場につきましては、雪不足によりオープンが12月23日と例年に比べ大幅におくれ、その後も降雪に恵まれず、全リフトが稼働したのが1月20日となり、またすべてのコースが滑走可能となったのが当該スキー場開設以来最も遅い2月4日と厳しいシーズンとなりました。その影響でシーズン前半には合宿のキャンセルが相次ぎ、後半も積雪が少ないこと

によるコースの悪化により利用者が大きく減少をいたしました。その結果、利用実績はリフト輸送人員で42万6,836人、前年度比87.6%、リフト収入で2,866万6,880円、前年度比84.3%と前年度を大きく下回ったところであります。

なよろ温泉サンピラーにつきましては、リピーターの確保と新規顧客の利用拡大を図り、季節に合わせた宴会プラン、セットメニュー等多彩な商品を企画販売をして集客アップに努めましたが、ビジネス宿泊者を含む一般宿泊者が前年度比で8.5%減少し、さらにスキー宿泊者のキャンセルが200泊を超えるなど、日帰り宴会が増加したものの厳しい結果となりました。総利用者数で9万2,504人、前年度比95.2%、総売上高は1億8,181万3,165円で、前年度比95.1%の利用実績にとどまりました。

サンピラーパークにつきましては、ひまわり、コスモスとともに長く楽しめるサルビアを植栽するなど多くの花が咲き、道内外から多くの観光客が来られました。これらの口コミ情報等で当該施設が映画「星守る犬」のロケ地として選ばれ、8月と12月にロケが行われました。また、冬期間のカーリング場は学校授業、全国及び全道のカーリング大会の会場として多くの利用があり、特に平成23年2月には全農日本カーリング選手権大会が開催をされ、地元チームの出場と活躍により大いに盛り上がりました。利用実績は、総利用者数で13万5,545人、前年度比103.2%となっております。

パークゴルフ場につきましては、なよろ温泉サンピラーの宿泊とセットにしたパークゴルフパックの企画など営業に努めましたが、天候不順の影響で健康の森と名寄公園の合計利用者数で延べ5万1,796人、前年度比91.5%にとどまりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりで、それぞれの施設と連携を図りながらコスト縮減に努めましたが、燃料費の増

加やスキー場のオープンのおくれによる利用者の減少、宿泊のキャンセル等の影響が大きく、売り上げ総利益が1億2,706万8,299円となり、一般管理費などを差し引きし、当期純利益123万5,619円となりました。今後も引き続き経営の健全化を進めるよう努力をしております。

次に、報告第11号 株式会社ふうれんの経営状況について御報告を申し上げます。

平成22年度第7期の経営内容につきましては、5月23日の株主総会で報告を受けたところであります。平成22年度は、風連本町地区第1種市街地再開発事業の施行者として事業に取り組み、国保診療所、健康センター及び調剤薬局につきまして年度末までに引き渡しを完了いたしました。

収支面では、活動を市街地再開発事業の業務に特化したことにより売り上げはなく、当期純損失7万7,741円と前期からの繰越損失21万969円とを合わせて28万8,710円の損失となりました。次年度の事業清算時には若干の資本割れが見込まれますが、収支の均衡を図るように指導してまいります。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりであります。

次に、報告第12号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について御報告を申し上げます。

名寄市社会福祉事業団は、高い倫理観を保ちながら利用者の意向に基づいた介護サービスを総合的に提供できるよう日々努めてございます。平成22年度の名寄市社会福祉事業団の運営につきましては、まず特別養護老人ホームについてであります。質の高いサービス、安心、安全及び利用者のニーズに即した自立支援を基本理念とし、入所者一人一人のケアプランに基づいて提供してまいりました。

短期入所生活介護及び通所介護事業につきましては、地域の老人福祉サービスの拠点として、施設の持つ専門的機能の効果的な活用を図り、利用者及び御家族の身体的、精神的負担の軽減につな

がるように努めてまいりました。また、居宅介護支援事業所につきましては、介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で日常生活を営むために必要な各種保健福祉サービスを適切に利用できるように要介護者や御家族の意向に沿ってサービス提供事業者や行政との調整を行ってきたところでございます。高齢者世話つき住宅生活援助員派遣事業におきましては、市営シルバーハウジングの入居者が地域の中で自立して安心かつ快適な生活が送れるよう生活指導、生活相談及び緊急時の対応などの支援をしてまいりました。

平成22年度の収支の状況につきましては、一般会計と市営シルバーハウジング特別会計を合わせて、収入総額1億4,314万3,249円に対し、支出総額は1億1,744万3,500円となり、収入から支出を差し引いた1億2,57万2,899円を次年度に繰り越したところでございます。今後とも利用者のさまざまなニーズにこたえ、施設の機能と特性を生かしながら地域における高齢者福祉の増進になお一層取り組んでまいります。

以上、4件を一括して御報告させていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で報告第8号外3件の報告を終わります。

報告第8号外3件については、本日の会議終了後、議員協議会で質疑を行います。

○議長（黒井 徹議員） 日程第27 報告第13号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第13号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、平成23年2月14日午後1時10分ごろ、名寄市西1条南5丁目交差点におきまして、教育部所管の公用車が一時停止標識を見

落として交差点に進入した際に左方から直進してきた相手方車両に衝突をし、破損させたものであります。過失割合は本市が80%であり、相手方車両の修理代として本市が24万8,489円を負担することで示談が成立をし、和解をしたところでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第13号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第28 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、平成23年9月30日をもって長谷川良雄委員が任期満了となります。

本件は、人権擁護委員の候補者として再度長谷川委員を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条の第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月1日から6月8日までの8日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月1日から6月8日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時41分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 山 口 祐 司

平成23年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年6月9日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

事務局長 田中 澄 昭
書記 佐藤 葉 子
書記 三澤 久美子
書記 高久 晴 三

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君
副市長 中尾 裕 二 君
副市長 久保 和 幸 君
教育長 藤原 忠 君
総務部長 佐々木 雅 之 君
市民部長 扇谷 茂 幸 君
健康福祉部長 三谷 正 治 君
経済部長 寺崎 秀 一 君
建設水道部長 野間井 照 之 君
教育部長 鈴木 邦 輝 君
市立総合病院事務部長 松島 佳寿夫 君
市立大学局長 鹿野 裕 二 君
営業戦略室長 湯浅 俊 春 君
上下水道室長 石橋 正 裕 君
会計室長 竹澤 隆 行 君
監査委員 手間本 剛 君

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒井 徹 議員
副議長 14番 佐藤 勝 議員
1番 川村 幸 栄 議員
2番 奥村 英 俊 議員
3番 上松 直 美 議員
4番 大石 健 二 議員
5番 山田 典 幸 議員
6番 川口 京 二 議員
7番 植松 正 一 議員
8番 竹中 憲 之 議員
9番 佐藤 靖 議員
10番 高橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒津 喜 一 議員
13番 熊谷 吉 正 議員
15番 日根野 正 敏 議員
17番 山口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員
20番 宗片 浩 子 議員

1. 欠席議員（1名）

16番 谷内 司 議員

1. 事務局出席職員

○議長（黒井 徹議員） 本日より最終日までノーネクタイ、上着なしのクールビズで会議を行いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

本日の会議に16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

3番 上 松 直 美 議員

15番 日根野 正 敏 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

生活、福祉総合相談窓口設置について外2件を、奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） 皆さん、おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして発言していきたいというふうに思います。

本題に入る前にですが、名寄市は東洋経済新報社が毎年発表している住みよさランキングで昨年、2010年度北海道で1位となっております。全国では132位ということでもありますけれども、2009年度は2位、そして2008年度も3位ということで、常に道内のトップクラスに位置しています。この住みよさランキングは、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点から、例えば人口当たりの病院、一般診療所の病床数や公共下水道、浄化槽の普及率、また財政力指数など16の公的統計データをもとに数値化して比較したものであります。名寄のラ

ンキングは高い。押し上げている要因としては、この中の安心度、病院、一般診療所の病床数、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の定員数、出生率における数値が突出しているからだということになっています。私は、この数値から生まれてきたランキングと実感している住みやすさについては多少食い違うのではないかとこのように思いますが、皆さんいかがでしょうか。

そこで、私はこの住みよさランキング1位が実感できるように、市民サービスの向上を進めていく必要があるという視点で3点について質問と提案をしたいと思っております。まず、1点目の生活、福祉総合相談窓口の設置についてです。市役所の窓口では、市民の方から生活や福祉のさまざまな相談を受け、サービスの提供を図っていると思っておりますが、その相談を受ける窓口体制と相談の現状についてお知らせをいただきたいというふうに思います。名寄市としてもこの間市民満足度を高める取り組みとして、組織機構の変更、それから案内板の設置、職員の意識づけ、案内窓口の設置などの取り組みがなされているところですが、もう一歩踏み込んで、市民の皆さんが求めている市役所の窓口相談体制について考えていただきたいというふうに思います。一般的に市民の方が市役所に来るときは、何らかの必要に迫られている、あるいはいろいろなことに困って、言えばせば詰まって、しかも勇気を振り絞ってくるのです。住民票の交付や国保の加入、身障の手続など目的がはっきりしている方は、その場所がわかれば用事が足りるということになると思いますが、例えば生活が苦しいということを相談したいとき、どこの窓口に行ったらいいのでしょうか。私の経験上からも、本人が意図しなくても生活保護の窓口案内されたりすることが多いのではないのでしょうか。生活が苦しいということ一つとっても、その人によっていろいろな状況は違うし、必要なサービスは違ってきます。そこで、私はこうしたことに対応できるさまざまな相談の受け入れをする生活、福

社総合相談窓口の設置を提案いたします。そこには、市役所に来たお客様のニーズを一步掘り下げて把握でき、一人一人の課題を一緒に考え、対応できるある程度の行政経験を持った専任の正職員を配置すべきだと考えます。そうすることでワンストップで解決できることもあると思いますし、必要に応じたコーディネートやケアに対応でき、市民が安心して市役所に来られることになるのではないのでしょうか。この提案に対する理事者のお考えをお聞かせください。

次に、エゾシカ駆除と最終処分場の適正な運営管理についてです。エゾシカ駆除と処分方法については、5月11日の第2回臨時会において方向性とそれに伴う補正予算が議論となりましたが、その後のエゾシカ駆除の現状についてお知らせいただきたいと思いますが、あわせて最終処分場における取り扱い、一時取り扱いの現状についてもお知らせいただきたいというふうに思います。

私も何度か風連の最終処分場に足を運んで、仮置きの状態を見てきていますが、どうも一時仮置きということについて納得できません。現場を見る限りエゾシカの残滓、死体を袋に入れ埋めているという状況は、本来受け入れをしないはずの生ごみを埋めているとしか思えないからです。5月末に行ったときには、80頭ほどが搬入されているとのことでしたが、覆土はされているものの、腐敗臭がもう漂っていて、これまでの風連の処分場と一変したような感じでした。きのうも見に行ってきたのですけれども、そのときには袋に入っていない死体そのまま埋められずに置かれてあり、ハエがたかたりとか、そういった不衛生な状態でした。こうしたことから、この状況を改善するためにも一時仮置きについては早急に取りやめて、大型の冷凍庫の導入を提案します。このことは、5月19日の市民福祉常任委員会、また5月25日の経済建設常任委員会でも発言しているところですが、理事者側の検討はされているのでしょうか。また、処分方法についても焼却ではな

く、破碎機の導入と処理されたものの脱水、水処理によって炭化センターへの搬入が可能であることを提案していましたが、これについての考えをあわせてお聞かせください。

5月2日の庁議の記録では、炭化センターへの搬入を検討したが、機械の処理能力からシカなどの大型のものは受け入れ困難との結論から、最良の方法として焼却処分が妥当と判断したとありますが、私が調査した中では1頭丸ごと破碎できる機械もあることから、処分方法を検討するに当たって調査不足も感じられます。この破碎機の能力については、名寄だけで使用するということではなくて、広域での活用も考えられます。駆除期間以外での活用も可能だというふうに思いますし、こうした広域での取り組みについては上川振興局との話し合いの中でその辺についても検討できる可能性もあるものだというふうに思っています。一時仮置きについては、エゾシカの駆除ということで始まっていますが、最終処分場の適正な運営管理という点で市民部が所管になると思いますので、市民部サイドのお考えもあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

あわせてこの間内淵の最終処分場の管理について、これは議会でも取り上げられたことがあると思いますが、分別搬入が徹底されていない状況があるのではないかと思います。そこで、今回3リッターのごみ袋の導入に当たって無料配布の取り組みがされることになりましたが、このことを利用した地域への分別指導、また継続的な分別指導を徹底していくことで処分場の適正な維持管理が図られていくのではないかと思いますので、これについてもお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

3点目は、名寄市立総合病院のサービス向上についてです。厳しい医療情勢の中、病院関係者の皆さんの努力の結果、22年度の決算を黒字で終えたということに対して心から敬意を表するところです。こうした結果を生み出すにも、市立病院

の利用者が安心して受診できるためにも、医師や看護師などの医療スタッフが十分に確保されていることが重要だと思います。私は、現状ではICUの看護基準がとれないなど、看護師については不足しているという認識でいますので、看護師の確保について年齢制限などの条件について撤廃をして、名寄市立病院で働きたいと思っている人を広く求めているという姿勢を明確にすることを提案したいと思います。この点について病院理事者として全体的な人員が充足されているかも含めて、現状と今後の取り組みについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、あわせて行政報告にもありましたが、地域医療再生計画における周産期医療体制整備事業、NICUが採択される見込みということですが、この事業計画によって新たにスタッフ確保が必要になるとは思います。このめどは立っているのかについてもお伺いしたいと思います。

3つ目に、医事課の業務委託見直しについてですが、平成19年4月から医療事務の委託が開始され、5年目に入りました。一時期この医療事務の委託がはやりのように多くの公立病院で導入されましたが、年数を経過する間に委託から直営に戻した自治体病院も出てきていると聞いています。このことから、名寄市立病院でも委託によるメリット、デメリットを検証する必要があるのではないかと考えますが、病院としてのお考えをお伺いしたいと思います。

最後に、病院職員の労働環境改善についてですが、先ほど看護師について不足しているという認識についても申し上げましたが、これは現場での聞き取りしたことを根拠に申し上げました。現状では、一部の職場に忙しさが偏っているという事実があり、全体的に余裕がなくて、そのこともカバーをできないなど悪循環に陥っているのではないかと考えています。24時間稼働して市民の命と安全、安心を守っている職場ですから、気持ちも含めて少しでも余裕を持った労働環境が

あってこそ、サービス向上が図られるものだと考えています。こうした状況を改善するには、勤務実態に合った人員配置や、例えば病棟再編などの具体策を病院全体として取り組む必要があると考えますが、病院としてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、私からの質問と提案とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） おはようございます。ただいま奥村英俊議員からは、大きな項目で3点の御質問をいただきました。大きな項目1点目は私から、2点目のうち小項目1から3は経済部長から、小項目4は市民部長から、大きな項目3点目は病院事務部長からの答弁とさせていただきます。

初めに、大きな項目1点目の生活、福祉総合相談窓口設置についての小項目1の市民からの相談を受ける窓口体制の現状について申し上げます。私たちの生活は、多くの法律や規則の中で守られ、さまざまなサービスの提供が受けられる仕組みになっておりますが、これらのサービスは多種多様で複雑な制度の中で行われておりますので、市民の皆さんにわかりやすく御理解いただくようさらに工夫を行い、きめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。また、金銭問題や高齢化に伴う生活不安、突然襲われる身体的な障害、精神的な病から発生する虐待行為など、さまざまな問題に直面したとき、その対応に苦慮することがあります。市では、これらの方々への情報提供や悩みを解消、軽減するため、市広報によるサービス情報の発信や各担当部署にて相談に応じているところです。

昨年の健康福祉部以外での年間相談件数は、市民会館で行われている市民相談では金銭、不動産、家庭に関する問題など約200件、消費者センターでは契約、解約、法規、基準、販売方法など約250件の相談を受けており、行政相談ではここ

数年5件から10件の国や道に対する要望、苦情が寄せられております。毎月1回の無料法律相談では、交通事故や民事、消費者金融など約100件の相談を受けております。また、健康福祉部内での相談状況では、老後の生活相談や介護サービスにかかわる相談で411人、延べ977件、家庭児童、母子自立の関係では200人、延べ936件、生活保護では新規で79件、精神関係では33人の方々が相談されており、この数字は近年増加傾向にあります。これらの相談の多くは担当する窓口で対応しておりますが、中には複雑化した家庭問題などが絡み、他の課や係との連携や、場合によっては名寄警察署や名寄保健所の協力が必要なケースも発生しております。健康福祉部では、複雑な相談に対しては社会福祉課が窓口となり、関係する担当者と連携をとり、ケース会議等で検討しながら対応しているところです。市民の利用しやすい市役所づくりという面から、ワンストップサービスに心がけるとともに、他人に聞かれたくない内容のケースなどは部内にある相談室を利用しているところです。さらに、市役所まで来られない方には電話や戸別訪問による対応をさせていただいているところです。また、相談窓口は市役所ばかりではなく、北海道や関連する事業所でも行っており、それぞれの関係機関でPRに努めているところですが、さらなる周知を図るため、各種相談窓口一覧表を作成し、全戸配布を予定しているところです。これらの窓口では、電話などで気軽に利用できる身近な施設や担当職員を配置しておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思っております。

現在市民会館の1階に市民相談と行政相談、2階には消費者相談の常設窓口を置き、相談業務に当たっているところです。また、無料法律相談につきましても市民会館の会議室を使用して相談に当たっています。（仮称）複合交通センターが平成24年末に完成予定にあり、完成後は当センター内に移転を予定しております。移転後は、それ

ぞれの相談窓口を同一事務所内に置くことで相談者の利便性を図り、あわせて相談員の配置、資質向上を図ってまいりたいと考えております。これまで市広報にて各種相談の日程、場所等を掲載していることもあり、相談内容によりそれぞれ直接相談所に来られておりますが、事務所の移転に当たっては住民周知を図り、混乱が起きないように努めてまいります。

健康福祉部では、相談したいが、どこに行ったらよいのかわからないとのお客様に対する総合相談窓口の設置について、昨年より検討、試行を行い、これまでも対応マニュアルの作成や相談員の席を移動するなど市民にわかりやすさと他の部署との連携がとれるよう工夫をしながら対応してきております。来庁されての相談者の多くは、12番窓口の地域包括支援センターと14番窓口の社会福祉課で行っており、庁舎内の各窓口担当には健康福祉部ガイドブックを配置するなど、市民の皆さんに御不便をかけないように努めているところがございます。現体制で1年を経過いたしました。この間トラブルや利用者からの苦情などのお話は聞いておりませんので、当面はこの体制を継続し、より一層市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2の市民サービスの向上に向けて専任職員の配置の必要性について申し上げます。低迷する日本経済、そして厳しさを増す社会情勢の中から発生する複雑化した問題の解決や当事者の生活習慣の改善指導には、専門的な知識と経験が必要とされることから、人材育成の必要性は認識しているところであります。各関係機関で主催する専門的な講習会を受講するなど、職員のスキルアップにも努めているところです。さらに、社会福祉などの資格を有した職員の採用も行っておりますので、今後も計画的に進めてまいりたいと思っておりますが、限られた職員の数の中での対応となりますので、嘱託職員などの配置も含め、効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大項目2、エゾシカ駆除と最終処分場の適正な運営管理についての小項目1、エゾシカ駆除の現状についてお答えいたします。

まず、過去3カ年の駆除頭数であります。平成20年度307頭、平成21年度311頭、平成22年度685頭で、3カ年合計で1,303頭となっております。また、農作物の被害額につきましては、平成20年度3,370万円、平成21年度3,340万円、平成22年度3,361万円の合計1億71万円となっております。本年度の駆除頭数につきましては、猟友会と残滓の取り扱いについて協議を進めていたことから、5月14日より駆除を開始し、5月31日現在85頭となっております。

次に、小項目2、最終処分場における取り扱いの現状についてお答えいたします。5月11日に行われました第2回臨時議会におきまして、仮置きにかかわる補正予算について審議、承認をいただいたことから、名寄市風連一般廃棄物最終処分場内に埋設地設置工事及び防水シート工事を実施し、5月14日より受け入れを行っております。残滓につきましては、大型の土のう用袋の中に内袋として厚手のビニール袋2枚を重ね合わせたものの中に入れ、水分が漏れないよう対策を講じ、炭化センターから提供された炭をかぶせ、さらに防水シートで覆ってカラスなどが来ないようにして一時保管をしております。最終処分をする施設の設置後、取り出して処分することとなります。

次に、小項目3、一時仮置きと処分方法の再検討についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、処分の方法については2つの選択肢があり、いずれにしても最終的に焼却処分することとなります。焼却炉を設置した場合、議員が心配しておられます維持管理経費については1時間当たり150キロ焼却で灯油100リッターが必要となり、

約1万円程度の燃料代がかかります。破碎機については、シカ1頭が入るものは特別注文による製造と伺っており、残滓については多くの水分が含まれていることから、水処理対策も必要となり、また一定程度水分を除去しなければ炭化センターでの受け入れが困難なことから、水分を除去するための機械も必要になってきます。このようなことから、焼却施設を設置し、焼却処分が望ましいと考えておりますが、ランニングコストの関係もあり、検討してまいりたいと考えております。また、一時仮置きにつきましても施設の1日当たりの処理能力を超えた場合、必ず出てくる問題のため、においなどの関係から大型の冷凍コンテナの導入について検討してまいりたいと考えております。

また、広域での取り組みにつきましてもエゾシカ対策に関し定住自立圏構想の中でも検討課題の一つとして挙がっていることから、関係機関、団体とも十分協議をする中で結論を見出したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁となります。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目2の小項目4、最終処分場の適正な管理運営につきましてお答えいたします。

処分場における生ごみ、資源ごみの混入につきましては、カラス被害を初め残余容量、場内環境など処分場管理に悪影響を与えるものであります。こうした混入を防止するため、今年度内淵最終処分場におきましては環境衛生推進員による分別指導4回、延べ12日間、搬入者に対して実施いたします。あわせて事業所、個店を訪問し、ごみの適正排出についての指導啓発を実施いたします。また、本年10月から新たに3リットルの生ごみ類指定ごみ袋を導入いたしますが、事前に試用として無料配布を行う予定としておりまして、この機会に合わせ改めて分別の徹底をお願いをする

ため、広報、チラシ等での導入のお知らせとともに、各町内会、各団体の会合にも積極的に出向き、説明、指導など啓発活動に努めてまいります。

ただいまエゾシカの仮置きにつきまして、処分場の管理者としての考えにつきまして質問がございました。本来御指摘のとおり、風連の処分場につきましては生ごみを入れない施設ということで運用しております。しかしながら、今回の仮置きにつきましてはさまざまな事情がございまして、十分な対応が図られるということを前提に受け入れを行ってきたものであります。いずれにしましても、仮置きが継続をされるという事態は維持管理上当然問題になるという可能性もございしますので、速やかに最終処分に移行できますよう私どもも関係部局と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 私からは、大きな項目3番目の名寄市立総合病院のサービス向上についてお答えをいたします。

初めに、（1）の医師、看護師などの医療スタッフの確保について申し上げます。医師や看護師などの医療スタッフについては、ことしの6月1日現在で医師が研修医9名を含めて58名、看護師、准看護師が正職員246名、臨時職員38名、助産師が正職員18名、臨時職員1名、看護系職員の全体では303名となっております。まず、医師の診療科ごとの充足の度合いとしては、消化器内科の医師が4月から3名体制に縮小し、そのうち旭川医科大学からの専門の医師として派遣されている2名の医師が年内で退職する意向であり、北海道から派遣されている自治医大の1人も転科をする予定のため、診療科としては休止が見込まれております。後任の消化器内科の医師の招聘については、佐古院長を先頭に北海道や各医育大学などに要請を行っておりますが、現段階ではまだ見通しは立っておりません。今後も引き続き多方

面から粘り強く取り組んでまいります。また、他の診療科におきましては、心臓血管外科、泌尿器科、心療内科、精神科などで増員を希望しておりますが、他の同規模の自治体病院との比較では一定の充足状況にあると考えております。

一方、看護部門の状況についてであります。平成22年度内に退職をした正職員は27名おりました。そのうち22名が自己都合による退職となっております。平均職員数から見た離職率は10.3%と近年では高い数値となりましたが、年度途中の補充採用と定年退職者の再任用、本年4月1日の定時採用などで前年同期比で4名の増加となりました。しかしながら、夜勤対応者の数などを考慮しますと依然として不足している状況にあると考えております。看護部門の補充に当たりましては、これまで同様に通年で募集採用を行うとともに、御指摘のありました正職員の採用条件における年齢制限については近隣の病院の調査も把握しておりますので、撤廃する方向で調整したいと考えております。

次に、薬剤師についてであります。薬剤師は現在7名体制で、薬剤師会の協力も得ながら24時間体制を行っております。院外処方による調剤薬局の増加、薬学部の6年制移行などで補充ができておりませんが、随時募集による希望者への面接なども行っており、一人でも補充するために努力しているところであります。

また、過疎地域自立促進計画のソフト事業で積み立てた基金を活用しまして、看護師、助産師、薬剤師を目指す学生の学資資金の貸与枠を拡大したいと考えており、今年度の選考試験としては去る6月5日に行いまして、看護系から17名、薬剤師で7名の募集があり、面接を行ったところであります。近日中に貸与学生を決定して将来の人材確保につなげていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、（2）番目の周産期医療体制整備事業について申し上げます。周産期医療体制整備事業に

つきましては、北海道の新たな地域医療再生計画に盛り込まれる予定であります。事業の概要としては、市立総合病院の3階西病棟に3床のNICU、新生児特定集中治療室を整備いたしまして、早産による低体重児への対応など、道北の地域周産期医療センターとしての機能を拡充させようとするものであります。今月から院内協議を開始し、おおむね来年2月ごろの完成を目指してまいります。施設の稼働後は、看護系の職員を4名程度増員、配置する必要が生じ、看護師不足の中で人材確保は大丈夫なのかという御指摘につきましては、先ほど申し上げたとおり年齢制限の撤廃などで広く人材を確保したいと考えております。また、秋口からは順次専門研修を行っていく予定のため、年度内の補充採用並びに平成24年4月の定期採用などで必要数を確保して、施設基準を取得してまいりたいと考えております。

次に、(3)の医事課の業務見直しについて申し上げます。市立総合病院の医事業務の民間委託につきましては、平成19年4月から外来関係の業務を、同年10月から入院関係の業務委託を始めて、丸4年が経過しております。この間職員数の比較を見ますと、委託前の18年度末では正職員が13名、臨時、パート職員が17名、合計30名おりました。ことし23年4月現在では、市職員は正職員が5名と臨時職員が1名で6名、委託業者の職員はパートを含めて41名がおります。

次に、経費の面の比較を見ますと、委託前の18年度末の人件費の総額は1億2,774万円でありましたが、20年度の委託料と人件費の総額で1億2,864万円、21年度が1億2,819万円、22年度が1億3,207万円となっております。

お尋ねにありました委託の成果についてなのですが、1つとして直営、委託を合わせた全体の職員数なのですが、委託前と比べて17名増加しております。これは、パート職員も含めてであります。委託業者の大半は地元雇用とい

うことを考えますと、地域の雇用確保には一定程度つながったのかなと考えております。

2点目の経費の面ではありますが、委託料については基本的に据え置いておりますので、直営と合わせた全体経費の伸びは抑制されているのかなと考えています。

次に、課題のほうなのですが、委託業者職員は退職者といいますか、退職者が多いということで、その退職者の補充に医療事務の資格ですとか経験を持った人が少なく、スキルアップに時間がかかるということが挙げられます。このことは、診療報酬の請求を迅速、正確に行わなければならないことを考えますと大きな課題の一つになっていると言えます。先般空知管内の先進市立病院を視察いたしまして、委託業者と医事課職員との連携、協力のあり方などについて業務研修を行ってまいりました。これらの病院の取り組みなどを参考にしまして、現在院内の関係者で医事業務のあり方について協議をしておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

次に、(4)番目の職員の労働環境改善について申し上げます。まず、看護職場の労働環境についてでありますけれども、一般病棟のここの5月の1カ月間の稼働率を見てみますと、低い病棟では68.7%、高い病棟では99.4%ということで、かなり格差が生じてきております。病状による看護度の違いもありますので、一概に比較はできませんが、稼働率の高い病棟に勤務する看護職員には負荷がかかっていると承知をしております。このような状況の改善は、看護師を補充して解決すべきことではあります。看護師不足が続いていることから、当面の対応策として看護師でなくてもできる業務についてはヘルパーなどの増員でカバーをしてきているところであります。しかしながら、本年3月から稼働した電子カルテシステムの運用などで新たな事務的な業務が増加してきておりますので、これらの部分については病棟現場などと協議しまして、必要に応じて事務補助者、

病棟クラークの配置などを検討してまいりたいと考えております。

そのほか提案のありました病棟の診療科の割り当ての再編なのですけれども、これにつきましては業務量の均一化を図る手法の一つの検討課題としてとらえてはいるのですけれども、診療部あるいは看護部との調整が必要でありますので、もう少し時間をかけて検討したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） それぞれ答弁ありがとうございます。

1つ目の生活、福祉の相談窓口の関係であります。この間も市の側ではそれぞれ検討なり具体的な対策を講じているということでのお話でした。それについては否定するものでもありませんし、徐々に改善しつつあるものだというふうに思っています。ただ、私がお話ししたのは、そういったことをせっかくやっているのですから、もう少しお客様の立場に立って考えてみたほうがいいのではないかなということなのです。最初の質問でも言いましたように、普通の市民の方市役所に来られるとき、少しいろいろ考えて、勇気を持ってとか、そういう形で来られる方がやっぱり多いのではないかなと思うのです。行って初めて自分が何をどういうふうに解決してもらえるのかなというふうなことがわかったりということですから、そういう人がそういう意味では多いと思えますし、ちょっと我慢したら足りることについてわざわざこちらに来ないでとか、そういうことにもなりがちだというふうに思っていますし、そういうふうにも実際に聞いています。ですから、そういう人たちも含めてしっかりと、先ほど12番と14番の窓口に最初に来るのだよということでお話ありましたけれども、そうだとすると1つそういう場所をしっかりと設けたほうがいいのではないかなということなのです。そこに専任の職員を配置し

ておけば、まずいろんな状況に対応できるということなのです。お客さんも安心して、市役所に行ったときにそこにまず行けば自分の悩みや相談することがわかってもらえるかということがはつきりしたほうがいいのではないかなという提案の趣旨であります。そういう意味で今すぐこれをやらなければだめだとかやれということでは言ったつもりではありませんので、先ほど来いろいろ検討されて実施をしているということでもありますから、もう一步踏み込んで、何回も言うようすけれども、お客様の立場に立った市役所のあり方について具体的に早急に対応していただければというふうに思います。これを実施することによって特段お金がいっぱいかかるということもないというふうに思いますし、適材というか、の人もたくさんいるというふうに思いますので、ぜひともそういった対応をさらに要望したいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） ただいま議員からお話ありましたように、私も例えば道庁行くですとか国の出先機関のほうに赴くときには、最初に行ったときにはやはり戸惑うことが多々ある。これは、市民の皆さんも先ほど議員言われるように本当に勇気を持って来られると思っておりまので、やはりお客様の立場に立った行政サービスを今後も職員ともども検討しながら、研究しながら、進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 今後も検討したり、研究するというところでありますので、その結果についてまた速やかにお知らせいただければというふうに思います。

次に、エゾシカの関係でありますけれども、先ほど質問の中でも言いましたように、風連の処分場は現状相当不衛生な状態にも陥っています。答弁の中でも大型冷凍庫の導入について検討する

ということでありましたけれども、いつの時点で導入できるものなのか。私の調査では、金額的にも新品でも350万円ぐらい、それから中古であれば150万円ぐらいで40フィートの冷凍庫、コンテナ型のものなのですけれども、あるというふうに聞いています。そういった状況でこれについてはお金がかかりますけれども、周りの状況や住民の皆さんに対することから早急に対応していただくということで答弁をぜひお願いをしたいというふうに思います。

また、処分場の関係についても協議をするということでの答弁だったかと、今後検討するということでの答弁だったと思いますけれども、最初の方針を決める段階で少し調査が不十分だというふうに思います。それと、最終処分に当たっての処分場の最終責任に当たっての市民部との、市民部からも答弁いただきましたけれども、もっとしっかり生ものを埋めるということについてはだめなのだとことを明確にすべきだというふうに思います。市役所がやる内容だから、一時仮置きという言い方だからいいというふうにはならないというふうに思うのです。そういう意味で答弁の中で大型冷凍庫の導入についてということがありましたので、そういったところの連携も含めて、今後この課題だけではなくてたくさん出てくると思いますから、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、処分場の最終の運営管理について市民部のほうからも答弁をいただきました。今後無料配布の関係とあわせて分別の徹底を図っていくということであったかというふうに思います。これについて、この炭化による分別の導入に当たって相当時間をかけて丁寧に市民の皆さんに分別について職員が出向いて対応してきたことであります。そういった始まりでありますから、何年かたっている中でそういったお互いの意識も少し薄れているのではないかとこのように思っていますので、ぜひとも今回を契機に改めてしっかりした取

り組み、継続的な取り組みをしていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大型のコンテナの関係なのですけれども、昨年の駆除頭数が685頭ということで、昨年は5月に297頭駆除されております。それで、大型のコンテナ、150頭ぐらい入るようなコンテナなのですけれども、それが議員言われているとおりの360万円程度。ただ、ことしにつきましては一時仮置きということをやっていますので、その頭数を150以上超える可能性がございますので、来年からの1日ごとに保管しなければならない頭数が出てくるときもございまして、それに向けての検討をさせていただきますと思います。

それと、市民部との連携の関係なのですけれども、4月にこの問題が起きて最終処分場への埋め立て、炭化センターでの焼却、焼却炉等毎回庁議の中で検討させていただきまして、現段階では焼却炉が適しているのではないかとこのことになりまして、私どもといたしましても市民部からの提案、また建設水道部には都市計画の問題等いろいろアドバイスいただきながらやっていますことを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 分別の関係の御意見をいただきました。議員御指摘のとおり、もう既に市民の皆さんには生ごみ等の排出について一定程度のなれ、もしくは指導なりが行き届いているというふうには考えておりますが、いまだに分別指導の中では生ごみの排出があるという実態もございまして。今回3リットル導入ということでもあります。それにあわせてぜひこれを契機に改めまして事業者、もしくは市民の皆さんすべてにできるだけしっかりもう一度分別のありようについて御理解をいただくよう私ども努めてまいりたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願

します。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○2番(奥村英俊議員) 冷凍庫の導入について、来年度に向けてということでありませけれども、先ほど来言っていますように、すごく不衛生なのです。一時仮置きと言っているけれども、仮置きではないのです。完全にもう埋めて、実は焼却炉の設置については年内にはきっと無理なのでしょう。年明け、もしくは来年の春ということになると、1年以上埋め立てたままほうっておくことになるのです。そのことを一時仮置きということにはならないというふうに思います。そういう意味では、方法として冷凍庫を導入するという方法があるのですから、これについてはしっかり早急に導入するということをするべきだというふうに思いますけれども、いかがですかというのと、市長にもこの間庁議等で議論をされて、私も言いましたけれども、何回か提案をしているのです。そのことについて市長の耳にきちっと入って、全体でどういうふうに検討されたのか、その点についてお答えをいただければというふうに思いますけれども。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) これまでエゾシカの対策についての経過等につきましては、先般の臨時議会でも熊谷議員からいろいろと御指導いただきました。農家の皆さんから残滓の問題が解決しないということで、猟がスタートできないことに対して大変な苦情が入りました。そんなことで、できる限り早くこれを再開するためにどうしたらいいかということで協議をした経過がございます。何回も横断的に部内協議もさせていただき、先ほど寺崎部長からも話ありましたけれども、道や上川振興局とも十分協議をさせていただいて、今仮置きをして焼却処分というのがあらゆる角度から考えて一番望ましいのだろうという結論に達した経過であります。この間いろいろと議員のほうからも御指導いただいているということでもあります

けれども、ぜひまだ焼却炉の設置まで時間がありますので、いただいた提案もしっかりと受けとめて、今後の処理に向けての検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○2番(奥村英俊議員) 今市長からも今後の検討の課題ということで答弁あったというふうに思います。焼却炉の方向にしても設置までまだ時間がかかるということで、そういう意味では協議する時間もあるというふうに思います。ぜひ最良の方法について最終的な結論、方向性は出してはありますけれども、再考いただければというふうに思いますし、先ほど来言っています一時仮置きについては早急にご検討を、しつこくして申しわけないけれども、とても不衛生で、もうハエもたかったりということで、ハエがわくというか、そういう状況につながっていくというふうに思っています。見てきてもらったらわかるのですけれども、そういう状態ですから、それをまず解消することも含めて、さらなる検討をお願いをしたいというふうに思います。

それから、もう一つの病院の関係ですけれども、松島部長から答弁をいただきました。委託の関係についてですけれども、院内の連携や事務請求に対する責任の度合いということについて考えたときに、思い切ってこの際直営に戻すという決断があってもいいのではないかとこのように思いますので、今後の内部の協議、検討の中でしっかり議論をしていただければというふうに思っています。

人員確保についてもNICUの開始に向けても含めて努力をしていくということでの回答でありました。これについて一部のセクションだけで一生懸命努力してもなかなか実に結びつきにくいというふうに思います。これ医局も含めて病院全体あるいはこれ名寄市全体の課題というふうにもなると思います。とりわけ医師の確保については、当面は病院長がしっかり努力をいただいているということでもありますけれども、名寄市全体の

大きな課題ということでもありますので、病院内の連携あるいは名寄市全体の連携をしっかりとっていただいた中で対応いただき、市民の皆さんに心配をかけないような結果を出していただくようお願いをしたいというふうに思います。この点について病院もしくは市長のほうからお考えがあればお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） まず、1点目の委託の問題であります。議員御指摘のとおり、全部がプラスといいますか、いろいろな部分ではありませんので、課題を含めて今検証しておりますので、ただ委託を始めて丸4年、5年目に入ってきているわけなのですけれども、いい部分、マイナス部分も含めてもう一度今洗い直しを含めて協議をしておりますので、もう少し時間をいただければなと思っております。

また、2点目の医師、看護師等の人材確保につきましては、御指摘のように市全体としての課題と受けとめて、また病院内でも診療部、看護部等の連携を密にしながら、特定の部局に負荷がかかることのないようにしっかりと協議をして、御指摘のとおり医師、看護師の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 医師、看護師のスタッフの確保につきましては、今部長のお話あったとおりでありますけれども、一方で一自治体だけの問題でもなくなってきた事実も御認識いただいているとおりでと思っています。北海道や国のほうにもしっかりとこの窮状をぜひ訴えさせていただくとともに、連携する周辺の町村とも手を携えながら、こうしたことをしっかりと訴えてまいりたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 市長からも答弁をいた

だきました。私最初に言いましたように、名寄市が住みやすいまちであるべきだというふうに思いますし、その先頭に立つのはどうしても行政の推進者、理事者側というふうになると思います。私たち議員も、私自身も含めて市民の皆さんと一緒にいろんな課題について取り組んでいきたいというふうに思っていますし、そのことについてしっかりと行政の中の連携をとっていただけて、今後も対応していただければ幸いかというふうに思いますので、そのことを最後に申し上げまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

防災対策について外3件を、佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） それでは、議長の発言の許可を得ましたので、通告順に従いまして質問してまいります。

まずその前に、さきの3月11日に東日本大震災は未曾有の災害をもたらしたわけであります。本当にとつと命と、そして財産を一瞬にして奪ってしまいました。そして、今はまた1万5,000人以上にも上る死者、そしていまだに行方不明の方が8,000人以上もいると。さらには、避難を余儀なくされている方々も9万3,000人以上もいるということで、改めて哀悼の意とお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、第1点目の防災対策について、東日本大震災での教訓とその反映について伺ってまいります。東北、関東を襲った災害は、原発事故を伴って大きな傷跡を地域、地方全体に残しました。しかし、地域で生きてきた方々に対して地域を支える自治体さえも機能できない状況の中で、ゼロからの再出発に敢然として取り組んでいる被災地の報道を見るたびに、私たちもしっかりとした気概と奮起を持って事に当たらなければならないと痛感いたしましたところでもあります。

さて、さきの市長の行政報告の中でも名寄市を含む5つの自治体で自治体スクラム支援会議を立

ち上げて、その概要が報告されましたが、災害に対して自治体間交流は極めて重要であり、このたびの災害でも国よりいち早く救援行動を起こしたのは姉妹都市等の各種交流提携をしている自治体であり、大きな効果を残したわけであります。また、被災地にいち早く出向いた自衛隊を初め、医療、消防職員の方々は今なお被災地で救援活動を続けておりますが、その方々は現地でさまざまな教訓を得たものと推測いたしております。この貴重な教訓に対して、反映するべきものがあると思われませんが、特に早急に取り組む事業について伺います。

次に、自主防災組織の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。以前にも自主防災組織について質問した経緯がありますが、自主防災組織は行政区等を単位として自主的につくる組織であります。名寄市においても過去において台風や豪雨による災害をこうむった経緯があります。災害は、いつどこで発生するかわかりませんし、災害の規模によっては公共機関による支援、救出、救護が期待できないことがあります。このような事態が発生したときに、地域内の災害時要援護者となる高齢者、身体障害者、介助の必要な方に援助の手を差し伸べることができるのは身近にいる地域の皆さん方であるわけであります。災害時における自主防災組織の重要性、必須性を改めて再認識するとともに、組織設立の拡大を図っていくべきと考えております。町内の自主的につくる組織とはいえ、市民の生命と財産を守る行政の役割、責務として町内会に働きかけていくべきと考えております。今後の防災対策は、要援護者、避難経路などの情報を共有化し、地域の皆さんとともに行政や各防災機関と一緒にやっていく姿勢が求められるのではないかと考えております。そこで、自主防災組織の立ち上げの進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

次に、今年度の防災訓練について伺います。昨年は、豊栄川、真狩川の河川はんらんにより防災

訓練は中止となったわけでありますが、これまでの訓練が意義ある災害対象になったものと推測いたしております。今年度の訓練は、何を重点にどのような計画なのかを伺います。

2点目に、教育行政について伺います。伝統文化理解教育について、これからの日本を担う子供たちに我が国や郷土、地域の伝統文化を素材とした表現活動、地域社会の協力のもと、学校教育活動に計画的に位置づけ、総合的な学習を展開することにより、伝統文化を大切にしていこうとする意欲や態度を身につけるとともに、日本人が日本人として誇りを持って生きていく、そして郷土を愛し、郷土を誇りに思う豊かな心を育てることが出来るものと考えております。近代は、伝統文化に対する理解が薄れているように感じます。改めて伝統文化を理解する教育をしっかりと学び、実践しながら、さらに深めていくことは極めて大切なことだと考えています。それと同時に、しっかりと後世に伝えていかなければなりません。また、未来へと受け継いでいく中で、現在の文化にも取り組まなければならないと考えます。そこで、本市における小学校、中学校の伝統文化理解教育の取り組み成果について見解を伺います。

3点目に、観光の充実について、トップセールスとしての将来の構想と今年度の取り組みについて伺います。市長は、昨年の所信表明で、名寄市には地域の特徴を生かした資源がたくさんあり、経済における地域間競争が激化する中、私はトップセールスマンとして名寄の観光資源や物産を国内外に積極的に売り込み、地域の活性化を図ると公言してから1年が経過いたしました。改めて名寄のトップセールスマンとして、将来の具体的構想と今年度の具体的な取り組みについて伺います。

次に、市民との協働で進める観光施策について伺います。昨年の市長の所信表明のとおり、名寄には観光資源がたくさんあります。これらを生かした観光のまちづくりをさらに踏み込んで進めるべきだと考えております。また、観光客を迎え入

れる環境を整備しておくことも大切なことだと認識しております。そして、観光施策は市民と協働で進めるという位置づけが重要だと考えます。具体的には、市民一人一人が観光案内人であり、観光資源セールスマンとなれる人づくり、名寄のまちにはごみはどこに行ってもないというような環境づくりを目指すことだと考えております。そのためには、市民の理解と協力が必要であります。当面常態化するまでは、人づくり事業や環境整備事業は行政が強いリーダーシップを発揮して積極的に取り組んでいくべきものだと考えます。行政と市民、地域住民が協働して観光のまちづくりを目指して、この種運動が活発となることにより、名寄の活性化にも大きな成果が期待できると考えますが、見解を伺います。

4点目に、国、道等への要望に対する今年度の対応について伺います。名寄市の今年度の要望事項等が出されていると思われませんが、特に次の3点についての対応を伺います。1点目は自衛隊の体制維持に対する対応、2点目は高速道路延伸に対する対応、3点目はサンルダム再着工に対する市の考え方について伺います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま佐々木議員から大きな項目で4点の質問をいただきました。大きな項目の1点目と4点目については私から、2点目は教育部長から、3点目については営業戦略室長からの答弁となります。

まず、1点目の防災対策について、東日本大震災の教訓に対して反映すべきものがあり、特に早急に取り組む事業についてお答えします。東日本大震災は、原発事故も伴い、まだ被害は進行中のものもありますので、発生時の教訓に関するものについてお答えをします。今回被災地への支援に行った方全員が被災地を見て、津波の恐ろしさととうい命が失われることに言葉を失ったと言います。東日本大震災の被害は、地震による家屋の

倒壊によるものは少なく、津波によるものが甚大でありました。津波襲来の警報については、地震直後すぐに津波警報がテレビ、ラジオ、防災行政無線等で発せられておりました。しかし、津波による多くの犠牲者が出ております。津波の高さは、各種の警報によるものより実際は3倍以上もの高さになり、防潮堤を乗り越えて襲来し、2階以上に避難し、安全と思っていた方の多くが犠牲になりました。自然災害に想定外はないということを改めて痛感させられました。東日本大震災は、防災対策に万全はないという厳しい現実を私たちに突きつけております。これらのことを踏まえ、東日本大震災の最大の教訓として、何よりも命を守る避難をとということが第一に掲げられます。これを名寄市に置きかえますと、避難勧告が出たとき、または危険と感じたときはちゅうちょなく避難することが肝要だということでもあります。当市においては、津波という被災要因はありませんが、大規模洪水があり、洪水ハザードマップのデータで示すように100年に1度起きる可能性があります。天塩川、名寄川等の堤防が壊れたとき、名寄地区の市街地の多くが浸水地区となり、甚大な被害が生じることになります。非常時には、空振り覚悟で避難勧告等を発令し、市民の安全を守るよう対処したいと考えております。そのためには、地域のコミュニティーで隣近所に声かけをし、自分で避難することが困難な方を助け、避難していただきたいと考えております。そのためにも自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感で、自主的に減災に取り組むよう町内会での防災活動の育成に対し支援に努めてまいりたいと考えています。

次に、今回の教訓として、現在名寄市は杉並区と防災相互援助協定を締結しており、それが縁で自治体スクラム支援会議の構成する基礎自治体として南相馬市を支援しております。しかし、今後大規模地震が東北または関東圏で起きたとき、姉妹都市の鶴岡市や友好都市の杉並区が被災したと

きにつきましては、早急に被災地を支援することの対処をすることになると考えております。今までは、直接的にかかわる災害がなかったことから、その支援体制づくりも構築しておりませんでした。今回の教訓を得て、支援体制を視野に入れた計画の構築を道、国の支援に係る指針を注視し、対処していくことで考えております。さらに、単独市町村の支援については、人的、物的にも限界があります。都市と都市で支援相手をあらかじめ決めておく対向支援が一部実施されておりますが、都道府県レベルの広域的な対向支援を含め、より効果的な支援に結びつく仕組みが必要とも考えております。

次に、小項目2点目の自主防災組織の進捗状況と今後の取り組みについてお答えします。自主防災組織の進捗状況は、昨年7月29日の大雨災害以降、4月現在で11の町内会において自主的な防災組織を立ち上げております。また、7月29日の3カ所の被災町内会においては、浸水被害時の気象状況、浸水箇所、避難所の見直しを再認識し、危険マップの作成を行っております。このマップには、市からの情報の伝達方法、災害時要援護者の表示、それらの人の支援体制を表示したほか、風連地区においては土のうの備蓄箇所、名寄地区の旭ヶ丘町内会においては新たに町内会館を避難所に設定するなど、取り組んだ町内会それぞれの独自性を出して作成をしております。これらのマップの作成を通して町内会において避難所の確認や災害時要援護者の把握を行い、いざというときに備え、自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯感で自主的に減災に取り組むよう、本年5月25日には町内会主催の生活安全研修会の場において危険マップ作成方法とその作成キットの使用法の説明を行っております。今後ともあくまで自主的な活動を尊重し、町内会の事情により組織を編成するのが困難であれば、これら危険マップの作成と防災訓練を取り組む自主防災体制ができるよう育成に努めてまいります。

次に、小括弧の3点目、今年度の防災訓練についてお答えします。昨年度は、名寄地区及び風連地区で局地的な大雨災害により防災訓練は行うことができませんでした。10月15日に風連地区浸水対策説明会と称して被災地区の避難場所、避難方法、危険マップの作成の説明と土のうの作成及び土のう積みの展示訓練を行いました。本年度の防災訓練につきましては、名寄河川事務所の水防研修会と共催し行うことで調整を行っております。1つとして、対象地域は風連地区、昨年被災した地区を中心に行いたいと考えております。開催時期につきましては、9月中旬から11月中旬の間で行いたいと思います。3つ目に、情報伝達訓練、要援護者支援訓練、避難訓練、災害に係る講演会、図上訓練などを行いたいと思います。また、水防研修会では、南小学校と風連中央小学校で8月下旬に天塩川上流水防学習会として座学、土のうづくり、工具体験等を行う予定であります。なお、降雨期前に市職員の役割と動きを再度確認することを把握するため、指揮所訓練を行うことで現在準備を進めております。

続きまして、大きな項目4点目の国、道への要望等に対する今後の対応についてお答えします。

(1)の自衛隊の体制維持に関する対応につきましてはお答えします。昨年12月に我が国の安全保障及び防衛力のあり方について示した新たな防衛計画の大綱と防衛大綱に基づく防衛力の整備や運用を明示した中期防衛力整備計画が策定されたところであり、その中で基礎的防衛力から動的防衛力への転換が示され、戦車、火砲の削減、部隊配置の見直しなどを行うとし、また道内2つの高射特科群のうち1つが廃止される旨の新聞報道がありました。陸上自衛隊名寄駐屯地は、創設以来我が国の北方防衛の重要拠点として防衛体制の整備がなされてきたところであり、近年は、国際社会全体の平和と安全への貢献のため、イラク復興支援活動への参加など幅広い活動を実施しており、今回の東日本大震災においても最大規模

となる約1,000名の隊員を派遣し、被災地での支援活動に当たっております。また、隊区管内市町村を初めとする地域でのきずなが極めて強く、地域住民から高い信頼を得ているところでもあります。現在北海道周辺の安全保障環境は、北方領土の軍事要塞化や領空接近等従来にも増して大変厳しいものがあり、北方の脅威がますます強まっている現状であります。そのような中、仮に最北最前線を守る名寄駐屯地に駐屯している第4高射特科群が廃止されますと、北方防衛に大きな不安を残すとともに、災害派遣や地域の行政、経済に大きな影響を与え、上川北部地域にとって極めて深刻な事態となりますので、上川北部9市町村や関係団体と連携を図り、地域住民の総意をもって現状体制の維持を強く国に要望をしております。

次に、高速道路延伸に対する対応につきましてお答えします。広域分散型社会を形成し、人や物の移動を自動車交通に依存している北海道において、高規格幹線道路ネットワークの早期の完成は地域経済の活性化を図り、我が国における北海道の役割を最大限に発揮していくために喫緊の課題となっております。国は、便益だけの費用対効果のみで道路評価を行っておりますが、医療や地域振興による活性化、物流効率化等を含めた間接的な中長期的な効果にも視点を置いた総合的な判断が重要であると考えます。北海道縦貫自動車道士別剣淵一名寄間24キロメートルは、平成15年の国幹会議において抜本的見直し区間が必要な区間とされ、平成18年度の国幹会議で士別剣淵から士別多寄町までの12キロメートルを新直轄方式として緊急に整備すべき区間と決定され、現在用地買収と一部構造物の事業が進められております。残る士別多寄から名寄インターチェンジ間12キロについては、いまだに途切れた未整備区間となっており、年々増加している救急搬送や救急医療体制の充実を図る上でも命の道の整備は必要不可欠であります。早期事業化に向けまして、上川地方総合開発期成会を初め各種期成会、協議会

と協力、連携をして北海道と国に強く要望をしております。

(3)のサンルダム再着工に対する市の考え方についてお答えをします。平成21年度にダムに頼らない治水による河川行政の抜本的見直しによりまして、国直轄ダム事業の一時凍結方針が表明されました。サンルダムでも本体着工が凍結され、一部取りつけ道路の整備が進められている状況であります。国ではダムに頼らない治水への政策転換を進めるという考えに基づき、ダム建設事業の関係地方公共団体から成る検討の場を設け、検証していくとしており、北海道知事を初め流域の11市町村の首長が構成員となり、名寄市を会場にこれまで3回にわたり検討の場を開催し、議論をいただいているところであります。参加の首長からは、安全で安心な日々の生活、安定した利水の拡大による生活向上など、一日も早いダムの完成を願い、本体工事の凍結解除を強く望む声が出されております。名寄市におきましても風連地区と名寄駐屯地へ安定した給水計画を立てていることから、一日も早いダムの完成を願い、流域市町村を初め各種期成会、協議会と連携をして国、北海道に本体着工を強く要望をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2、教育行政について、伝統文化理解教育について答弁をさせていただきます。

日本の歴史の中で培われてきました心情とともに、伝統文化を大切に、郷土を愛する心の育成は重要なことでもあります。各学校におきましても工夫をしながら指導をしているところであります。小学校社会科では、名寄版社会科副読本を活用し、開拓以来培われてきました先人の冬の生活用具の知恵などを学んだり、国語では古典などの文章に触れる指導が行われております。さらには、総合的な学習の時間を利用いたしまして、風連中央小学校では瑞生大学と、また名寄地区の小学校では

ピヤシリ大学との交流を通して、昔の遊びであるとか料理、百人一首、また茶道など伝統学習を行っております。また、下多寄地区では郷土芸能の風連獅子舞の練習など地域の人々との交流を通じて、子供たちは地域の発展に寄与されてきた方々への敬意の念を高めているところであります。また、中学校では剣道、柔道などの武道や和楽器、日本の美術文化などについての学習を行っております。また、風連中学校では道徳の時間に「心に響く講話」と題しまして、地域の方に郷土愛についての講話など郷土を誇りに思う豊かな心の育成に取り組んでおります。教育委員会といたしましても各学校の特色ある教育活動の支援を通じて、名寄に根づいた伝統や文化が継承されていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大きな項目、観光の充実について、小項目、トップセールスとしての将来の構想と今後の取り組みについてをお答えいたします。

名寄市の観光に結びつく地域資源を積極的に取り組んでいく施策を実現するために、4月に機構改革で経済部に営業戦略室を配置いたしました。この営業戦略室では、商工業、物産振興、国内、国際交流、移住、定住など分散していた業務を集約することにより、総合的な視点から業務を推進していくとともに、さらには名寄市全体の課題など全庁的な見地から議論をしていくために、各部署からの職員で構成する戦略サポート委員会を組織し、効果的な取り組みや将来的な戦略について検討を進めてまいります。

また、今年度の取り組みについては、現在新名寄市総合計画の後期計画の策定をしており、この具体的な手法を定めるアクションプランとして、仮称であります名寄市観光振興計画を今年度中に策定する予定です。この計画は、平成24年度から向こう10年間の計画であります。総合計画

後期計画が平成28年度最終年となるため、5年後をめどに計画の見直しを行ってまいります。具体的な内容としては、点で存在する既存の観光資源等を多方面からの幅広い見地から線で結びつけることにより、さまざまな経済効果を生み出すために進むべき方向づけ、また持続的に推進する組織づくりと人材の育成を図ることを定めるものであります。このアクションプランを実効性の高いものとするために、計画策定には多方面から幅広い見地で議論をいただくために、6月中にさまざまな分野で活動されている市民の方々に組織する市民委員会を立ち上げ、協働による戦略づくりを進めていきたいと考えております。

次に、小項目の2、市民との協働で進める観光施策についてをお答えいたします。今年度中に策定予定の（仮称）名寄市観光振興計画は、今後名寄市が取り組むべき手法を定めるものです。時代が変わる中で観光客が求めるニーズもさまざまに変化し、それらに対応した観光資源を提供することが求められています。しかし、観光振興を図る上でどの時代にも必要不可欠な要素として、市民がおもてなしの気持ちを持つホスピタリティー精神の向上が普遍的に求められている要素であります。佐々木議員が述べられた市民による積極的な美化運動や観光案内など、市民意識の向上を図る取り組みは観光客の満足度を上げる重要な要素であり、リピーター率の向上に欠かすことのできない課題であると認識しています。これらを実現させるための方策として、（仮称）名寄市観光振興計画の中で市民の理解と協力を得るために研修機会の充実や市民ネットワークの構築などを含め、市民委員会の中で協議をし、定めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、防災についてでありますけれども、御答弁の中で防災相互援助協定、杉並区を初め名寄市

を含んで5つの市町村が防災対策の協定を結んでいるということで、これはまだ現状を見ますと余震も続いている、あるいは気象庁がこのごろ発表したものによりますと今後発生が予想される東海あるいは東南海あるいは南海の連動型の地震、これが最大限でマグニチュード8.7ぐらいと予想されております。そして、この破壊領域は長さ700キロメートルと過去の宝永地震レベルだというふうに予想しているわけでありまして。そんな中であって、先ほども言いましたように相互援助協定、これは細部にわたっての、あるいは具体的な協定事項があるのか、そしてまたこういう事態がすぐさま予想されるのに対するその経費、財源、これはどのようにお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 杉並との災害援助協定の関係につきましては、原則要請をした側のほうで費用を負担することになっております。ただ、大規模災害等の関係につきましては、まず名寄市のほうで物品等調達をして支援物資を向こうに送りまして、そしてその費用について後から杉並のほうから払っていただくことになるのかなと思っております。ただ、災害救助法の関係でいいますと、都道府県が国の機関委任事務として対応しまして、市町村が補完するという垂直型の支援体制になっております。今回スクラム支援会議は、市町村と市町村の横の支援体制ということになっておりまして、それぞれ友好都市とか交流都市との中でこの種のものが結ばれていると思っておりますけれども、基本的な話でいいますと、災害防止協定の関係でした場合には要請した側のほうが費用を主体に負担してもらうこととなりますけれども、過去の交流実績等も含めて議会とも相談させていただいて、どのような支援を行うのかについて対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） これ私このための

とりあえず当面やるという、要請側からのものもあると思っておりますけれども、そういう財源の準備といえますか、これは後日処置になるのだと思っておりますけれども、そのこのところにつけるために予算を組み直してやるのか、あるいは基金を崩してやるのか、それはいろいろと方法があると思うのですが、その財源を確保する対策というのはやはり予測したものでないどれだけの規模になるのかというのは、今ただ単なる水だけではないと思っておりますので、それはしっかりとこれから詰めていっていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、もう一点は、防災に関して今回の震災については市民に対するいち早い情報、これが物すごく重要になってきたわけでありまして。ある自治体では、最後まで市民の避難勧告をやっていて、被害に遭われて命を落としたというところもあります。これは、名寄市として避難が必要と認められる状況になれば、市長ないしその命令を受けた職員あるいは消防職員から避難勧告あるいは避難指示が出されるわけでありましてけれども、このようにいち早い市民に対する情報の伝達手段、これはどのように考えているのか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどのちょっと補足説明させていただきながら答弁にしたいと思いますけれども、災害救助の関係につきましては、基本的には国の特別交付税やら災害支援の関係についての財源負担が後から出てきますので、非常時の場合については財政調整基金を名寄市で持っておりますので、それを活用しての対応になろうかと思っております。

それから、今回の東日本大震災の教訓として、名寄市も既に昨年の大雨災害による避難勧告を出させていただきました。これは、従前は天塩川の決壊ということで、天塩川の水位を士別地方から名寄地方ということで観察していれば、一定の時間があるということでの認識でありましたけれども、逆に3日も4日も長く雨が降り続いて、最後

のところ、1カ月分に相当する大雨が1日で来た場合にはかなり危険な状態になるということで、その予測体制も気象台との連携も図りながら今準備を進めておりますので、7月上旬に予定しております指揮所訓練の中でも災害の状況の把握といかに市民の皆さん方に情報を伝えるかと。1つは、Airてっしを使った放送も既に前回のときにも一部放送局のほうから対応しましょうかということもあったのですが、局地災害ということも含めて、多くの方々に混乱を与えたりしたら困るということも含めて余り使わなかったのですが、今回はあの災害を契機にしまして危険マップをつくったり、さまざまな形で被災した町内会との連携も今進めておりますので、速やかな情報、場合によってはチラシを手配りさせていただいて注意を喚起したい、こんな作業も既に今年の8月の段階で取り組んでおりますので、できるだけ速やかな情報提供に努めてまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） いち早い情報の伝達、これは以前に佐藤勝議員もFMを朝日のほうまで届くような体制をとってもらいたいということでありましたけれども、これは一般家庭の方はみんなテレビを見て震災情報が速報が出るわけなのですけれども、市としての今回の例えばスピーカーであり、そういうようなものの設備、そういうようなものは考えておられるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今議員のおっしゃったのは同報系無線ということで、一部土別市なんかでも町中に鉄塔とスピーカーがついたものがあります。私たち防災のほうで検討しているのは、大雨災害になったときに多くの市民の方々は家の中に、部屋の中におりますので、同報系無線では雨の音で消されてしまってなかなか有効でなかったと。そういうふうな検証もありますので、できるだけ放送、ラジオ放送が家の中にも一番有

効的だというふうに思っていますけれども、一部地域では聞こえない地域もあります。それから、NHKが地域の災害情報についての放送をしてくれるかどうかについても協議、検討したいなと思っていますけれども、今一時は実際に災害になってから慌てて情報伝達するという分についてはAirてっしを使わさせていただいて、速やかな情報、事前になるべく早くの情報については広報車を使ったり、チラシを配ったりということも含めて、よりきめ細かい対応をしてまいりたいというふうに考えております。防災無線についての関係については、費用も多額にかかるということも含めて、有効なのはラジオ放送が一番有効でないかなという認識をしています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 命にかかわることですので、いち早い情報がとれることをしっかりと踏まえていただきたいと、このように思います。

それから、先ほど答弁の中で備蓄の関係がありましたけれども、今名寄市で備蓄はどのぐらいのどのようなものを持ってどの辺にあるのか、あるいはそして今回の災害拠点といいますが、避難場所といいますが、これは先ほども言いました町内会館とかを考えているようでございますけれども、そういう拠点というのは、町内会のそれぞれの場所があると思いますけれども、学校とか何かもちろん考えられるところなのですけれども、今どのぐらいの拠点があるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先日お配りしましたハザードマップのところで、洪水対応の部分について学校関係を中心に公共施設を対象にしまして数多くの避難所を用意しております。大変申しわけないのですが、避難所の関係について、備蓄の状況については名寄市の側のほうに日赤からいただいた210枚の毛布を備蓄しておりました。それを今回3月の大震災のときに140枚支援助物

資として国のほうに提供しました。それで、3月の議会で300万円ほどかけまして被災してきた方が公営住宅、市営住宅に入ったときにお世話しようということで、ストーブとか冷蔵庫とか、そういうものの4点の品物を貸与するというので考えていましたけれども、その予算を300万円ほどつけておりましたので、その一部を使って速やかに毛布を備蓄し直そうということでやっただけですけども、残念ながら製造が全然間に合わないで、被災地のほうにたくさん行ってしまっているという状況で、今回6月の補正で上げさせていただきましたので、改めて毛布の備蓄については最低でも100人規模、1人3枚かかるとして300枚規模の備蓄を進めていきたいなと思います。備蓄の基本の関係については、できるだけ被災者のそばにというのが原則だそうなのですが、今風連地区と名寄地区の旭ヶ丘で昨年被害に遭いましたので、場所の関係につきましては風連地区については被害のあった地域の一番近いところということで風っ子ホールを、それから名寄地区については博物館が旭ヶ丘町内会近かったので、そういうところに備蓄をさせていただいて、速やかな対応をしていきたいなと思います。ただ、備蓄の内容と備蓄場所の関係については、防災会議等関係機関といろいろ協議をさせていただいて、今後年次計画で進めてまいりたいなというふうに考えています。各個別、個別の避難所には災害がなかったということも含めて、それぞれのところに今置く予定は考えておりませんので、被災したところを中心に優先的に配置できるような方向での検討をこれから進めてまいりたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） わかりました。

名寄市には自衛隊がありますが、毛布とか、そういう面についてはいろいろと協定を結んでいるのかどうかわかりませんが、協定を結ぶのではないかなと思いますけれども、災害時の地

元での協定を結んでいるところは多々あると思うのですが、例えばこの情報を得るために郵便局員とか名寄のハイヤーとか、そういうようなものの情報を得る、そういうための協定とかというのは、物品はいろいろとデパートとか協定を結んでおられると思うのですが、そういう情報の協定というのはあるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ちょっと過去に郵便局とそのような情報提供の関係について結んだというか、そういう協議をしたことはあります。それから、食品関係については大手コンビニと災害救助法の適用になる災害のときには食料の提供について対応しましょうと。それから、飲料水の関係につきましては名寄庁舎にもあるのですが、災害時緊急に自動販売機からただで飲料水等飲み物がおりてくるような自販機を名寄市内に何カ所か設置させていただいておりますので、そこには災害情報のテロップも流れるようなものも用意しておりますので、可能な限りの民間での災害に対する御協力についてもお願いしようと思っています。

それから、地元の建設業協会とか災害関係の協力団体との業務の関係につきましても、速やかな災害対応をしていただけるような形での協定とかということも結んでおりますので、名寄市だけではなくて関係機関、団体とも上手に連携をして対応してまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） わかりました。

もう一点私も不安に思っていることがあるのですが、これは例えばデータの保存と管理なのですが、これは例えばデータの保存と管理なのですが、今回は東日本大震災においては自治体が全部なくなってしまっていて、そのデータとかが何かもう壊滅的な状態になった。こういうような場合に、名寄市は100年に1度という、あしたかもしれないかもしれませんが、こういう案といいますか、考え方というか、想定をした考え方は何か持って

おられるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回津波で一斉に海岸線にあった市役所等の庁舎が流されたということも含めて、戸籍データ、住民データが流失してしまっていて、相当復旧するのに時間がかかっているということもお聞きしておりますので、今回の災害を契機にしまして情報広報課のほうと協議しているのは、名寄市はたまたま名寄庁舎と風連庁舎2つの庁舎を持っておりますので、2つの庁舎が同時に水没するということは考えられませんということも含めて、サーバー機で、住民情報等については2つの庁舎にそれぞれサーバー機を置いて、両方のデータを2カ所で保管をしていくということで、セキュリティ対策を考えていきたいなというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） やはり方法によっては、今回大震災においては国のほうでも協定を結んでいる自治体にデータを預けておくとか、あとは名寄であれば士別とか、こういう協定を結んでいるところにデータを預けて、そういうようなことも何か考えられていると聞いております。したがって、そういうデータの管理というのは今回の場合に物すごく影響を受けていると思います。ぜひその辺も含めた災害に対するこれからの対応を進めていただきたい、このように思います。

それから、先ほど町内会の自主防災組織について立ち上がり2町内会で、それで説明をしたということでございますけれども、やはりお互いに助け合う、そういう気持ちが文書とか組織はでき上がっても実際にはなかなかいかないということがありますので、それは実践を含んで何回も何回もやるということが今回の例えば震災におきましてそういう訓練が役立っているという教訓になっているところもございまして、したがって、つくただけではだめなので、やはりそれだけのものを訓練をする、そういう意気込みといた

ますか、そういうものをしっかりとやっていくのも行政の役割ではないかなと思っています。そしてまた、そのためには予算もある程度配分をしなければいけないのではないかと思います。自主防災組織をつくったのにしても、例えば町内会であるスコープとか、町内会としてお互いに助けるボールとか、そういうものを備えつければそれなりの経費が必要なのだと思います。そういうもので経費の面でどのような考え方をお持ちなのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 名寄地区におきましては、7つの小学校区を対象にしまして地域連絡協議会をつくってしまして、豊西小学校区域のところにおきましては町内会単位ではなくて地域連絡協議会での対応で災害のマップづくりとか対応しようとかということの動きを進めておりましたので、そこでは1事業当たり5万円という形での支援制度は持っております。ただ、今議員おっしゃるとおり今回の災害を受けまして、改めて広域的な町内会のつながりとしての役割と単位町内会の要援護者の顔が見える対応ということについてはさまざまなケースが想定されるなということもありましたので、今年度は予算措置しておりますけれども、町内会の自主防災組織が先ほど言ったように11個ぐらいできてきておりますので、そこら辺との話し合いも進めながら、予算措置の関係について検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） わかりました。防災組織をつくることによって、やはり町内会の結びつき、きずなというの醸成されてくるのだと思います。立ち上げ時しっかりと行政も支援をやる、こういうことが大切だと思います。

それから、ちょっと言い忘れましたけれども、文科省あたりは学校あたりを避難所と、今回の場合なんかもう学校あたりは避難所として学校の教

育ができないというような状況もあったり、あるいは避難所にしても例えば避難所に備えつけるべき体制になっていないということで、今検討中だという報道がありました。そこで、それを含めた、やはりこれからも名寄市ではそれぞれの小学校、中学校の体育館になると思うのですが、それらにこれからどういうふうな設備が必要なのか、名寄の場合は避難所として何日間ぐらいのものが予想できるのかということも含めて検討していただきたいと、このように思っております。

次に、伝統文化教育について伺いますが、これは御答弁でありましたように本当に重要なものだと私は思っております。報道によりますと、大阪府では府内の公立学校で君が代斉唱時には教職員に起立を義務づける条例をやったということが報道されておりますけれども、名寄としてはそれまでではないまでも、私も何回か卒業式あるいは終業式に、あるいは始業式に参加したことがございますが、名寄市ではどのような現状の認識をされているのか伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 佐々木議員も御案内のとおり、新しい学習指導要領の中でも国旗、国歌を適切に実施することは明文化されております。それに基づいて名寄市も各儀式においては国旗、国歌を粛々と実施させていただいていると、こんなふうにとめております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） この条例については、いろいろと賛否両論があるわけではありますが、これは私はしっかりとした大事なものだと考えておりますので、今後とも今までどおりしっかりと、さらに改めてそういう環境をつくっていただきたいと思っております。

それから次に、市民と協働で進める観光、これも御答弁いただきましたが、やはりトップセールスですけれども、高橋知事等は報道機関を利用して、パフォーマンスと言ったら語弊があるかもし

れませんけれども、こういうことも一つの大切なことだと思えます。したがって、市長みずから売り込むパフォーマンス、これも少し今後とも報道機関等も利用した宣伝効果をやっていただきたい。何かこれについてお考えがございましたか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 一昨日、映画「星守る犬」の先行上映のメモリアルイベントが名寄市で開催をされました。報道機関、民放全社も来ていただきましたし、それぞれのスポーツ、あるいは映画関係の出版社も多くの方が来ていただき、東宝の皆さんも名寄市が一体となってこの映画を盛り上げていただいているということに本当に感謝をして帰られたところであります。翌日の新聞報道等でもごらんとおりでありまして、名寄市という名前が非常に大きく全国でも取り上げられて、1つ大きな可能性がまた広がったのかなというふうに思っています。議員おっしゃるとおり、こうしたマスコミの効果というのをこれからも最大限に生かして行って、この地域を売り込んでいこうということを考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 観光については、観光のまちというところまではいかないのだと思いますけれども、観光を目指したまちづくりをやっていくためにはやはり宣伝だと思っております。先ほどの御答弁でもありましたように、戦略室をつくっているわけでありまして、やっぱりどういう効果が一番名寄にとって交流人口ふえるのだということも含めながら、しっかりと取り組んでいただきたい。私は、そういうふうにはやらなければならないと考えております。

最後に……

○議長（黒井 徹議員） ちょっと時間経過しましたので。

○11番（佐々木 寿議員） 以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小中学校に命を助ける授業を外4件を、高橋伸典議員。

○10番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして質問をしてみたいと思います。

まず初めに、大きい項目1番目、小中学校に命を助ける授業を。呼吸や心臓の停止の人を救える可能性は、時間とともに低下をいたします。呼吸が停止してから4分までであれば、救命率は約50%の可能性を秘めております。5分過ぎると、救命率が25%に低下します。また、AEDの使用がおけると1分ごとに救命率が7から10%ずつ低くなると言われております。このため脳に障害が起きないように救命するには、人が倒れてから5分以内にAEDを使うことが重要です。救急車の到着時間は平均10分であることからあわせ考えると、救急を必要とする人がいる現場に居合わせた人が処理ができることがかぎを握るようになりそうです。名寄市内のAEDの普及状況と普通救急救命講習修了者の状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

ある町では、2001年から救急手当普及推進の町を宣言、「私もわが家の救急隊員」をキャッチフレーズに応急手当の普及を進めております。町の31.8%の町民が救急講習を終え、中学校3年生には保健体育の授業の一環として普通救急講習を実施しており、心臓マッサージ、人工呼吸やAEDの使用法を3時限をかけて、1時限50分をかけて学習と実技試験に合格すれば普通救急救命講習の修了証を手渡されます。既に4,300人

の生徒が授業を修了し、この経験を生かして路上で倒れていた高齢者に応急手当をした女子生徒もいたそうであります。また、小学校6年生の取り組みは、救急について考えるとともに、中学校3年生への動機づけということで、目の前で人が倒れているとき自分に何ができるのか、命の大切さ、また人のために行動するすばらしさを学んでほしいという授業であります。命を助ける授業の推進について、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2番目、温暖化対策についてお尋ねいたします。名寄市は、CO₂削減を実効性のあるものとするため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく実行計画として名寄市地球温暖化防止実行計画が策定され、平成23年度排出量を平成17年を基準として比較して5.5%削減するという目標が掲げられました。有害な温室効果ガスの排出を抑制し、吸収、固定することによって、前回はいろんな部分でガソリン、電氣量が増加した傾向がありますが、ほかは削減されたと言われております。このCO₂削減のため、本市の施策、取り組みと成果について理事者の御見解をお尋ねいたします。

また、本市における街路灯に設けた電氣使用料、また白熱灯、水銀電灯、電球型蛍光ランプ、LEDの比率をお知らせいただきたいというふうに思います。

各市町村では、温暖化対策としてLED街路灯化への推進が進められております。本市としての街路灯へのLEDの推進の理事者の御見解をお尋ねいたします。

大きい項目3番目、メガソーラー計画についてお尋ねいたします。3月11日に起きた東日本大震災と大津波に見舞われた東京電力福島第一原子力発電所事故によって、電力不足が引き起こされました。昨年の各地の猛暑日は、電氣消費量のピーク時を想定し、電力のバランスを保つため、東京電力は10.3%、東北電力は7.4%の需要を

抑制する節電が必要と言われております。浜岡原発を停止した中部電力では、長期停止の火力発電所を活用するなど辛うじて需要のバランスが保たれている状況になっておりますが、節電の取り組みは欠かせないものになってきております。その中、政府はこの事態を対処するため、東京、東北電力管内のこの夏の節電目標として、大企業の大口需要家、また中小企業などの小口需要家、家庭の各部門でそれぞれ15%の電力使用のカットを目指し、夏場の電力需要の対策を決定されました。北海道うちの北海道電力は関係ないのではなく、被災地の苦しみとともにという思いで東日本大震災における本市の節電計画策定の取り組みが重要と思われませんが、理事者の御見解をお願いいたします。

東日本大震災と大津波に見舞われた東北地方では、製造メーカー、企業が被災し、企業の東北離れが進み、企業が地方に進出する傾向が見られます。企業数の99.7%を占める、雇用の7割を支える、日本の経済の屋台骨である中小企業の多くが甚大な打撃を受けました。また、電力不足に伴い、現在電力ではなく太陽光、風力発電、水力発電等々の電力に注目が集められております。G8でも菅首相が2020年までに太陽光発電を1,000万個普及する、またこのG8出発前に孫社長との会談で、各都道府県の耕作放棄地を提供を受け、ソフトバンクがメガソーラーを建設をし、発電量の数%を市町村の利益として渡すお話が進められております。このメガソーラー計画の誘致の可能性についての理事者の御見解をお尋ねいたします。

大きい項目の4番目、道路環境の改善対策についてお尋ねをいたします。名寄市風連地区東5号道路の安全対策についてお伺いいたします。名寄市は、平成14年度より市の独自事業として町並みとバリアフリーにすぐれたまちづくり事業、また平成19年度からは高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー法を

すべての人にとって利用しやすい、歩行者が安全で安心して移動などが円滑にできる歩行空間整備に努めてまいりますというお話をされております。風連町では、冬の滑り砂をまかず塩カル剤をまいているため、コンクリートが冒され、ぼろぼろになり、車道と歩道も砂利が転がり、高齢者、障害者、そしてここは小学校の通学路であるのですが、危険性があるという住民の声をお伺いいたしました。歩行者が安心して安全で歩行できる改善対策についてお尋ねをいたします。

また、徳田18線緑丘連絡線についてお尋ねいたします。ここは、下川、名寄、旭川への連絡線ということで墓地、ゴルフ場がつながり、大型ダンプ、大型トレーラー、乗用車、歩行者等々大変通行量が多いところでございます。この部分で道路が極端に狭く、泥炭地域のため、大型車車両の通行量が多いことから、凹凸ができやすく、通行に危険性がある道路であります。今後の計画と安全対策についてお知らせください。

最後に、大きい項目5つ目、スポーツセンタートレーニングルームの改善、安全対策についてお尋ねをいたします。近年ジョギング、体操、ウォーキング等々自分の健康、またメタボ対策、体を気遣う高齢者や市民が大変多く利用をされております。その中でスポーツセンターのトレーニングマシンが安全装置がつかない旧式の器具のため、高齢者には使用しづらいという器具がたくさんあります。下川、土別、美深では、このトレーニングマシンが常設をされております。名寄にもという要望があります。安全対策、改善対策についての理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 高橋伸典議員からは、5点にわたり質問をいただきました。大項目の1と5については私のほうから、大項目2の小項目1は市民部長から、大項目2の小項目2と3及び大項目4は建設水道部長から、大項目3は総務部

長からの答弁となります。

まず、大項目1点目、小中学校に命を助ける授業を、小項目1、名寄市内のAEDの普及状況及び普通救命講習修了者等の状況についてでございます。自動体外式除細動器、通称AEDは、名寄市の全小中学校や文化センターなど33の公共施設に平成23年1月現在で合計33台が配置をされてございます。また、小中学校におきます普通救命講習では、昨年度名寄市消防署に依頼をいたし、教員を対象に普通救命講習会を開催をしたり、学校単独での開催、初任者研修講座での受講などにより、多くの小中学校教員はAEDの使い方について簡単な講習を受けております。また、普通救命講習の修了者は教員の約6割が受講してございます。今後も教職員の普通救命技能認定や3年ごとの更新、より高度な救命講習などへの参加を促してまいりたいと考えております。

小項目2点目、命を助ける授業の推進についてでございます。新しい学習指導要領では、小学校5、6年生の保健体育の授業で、交通事故や水の事故など危険に早く気がついたり、危険を避ける工夫などみずからの命を守ることを中心に指導が行われております。また、中学校の保健体育の応急手当てでは、止血の方法や心肺蘇生法について実習をしたり、AEDについて触れるように示されており、名寄中学校では2年生が名寄消防署員の指導を受けながら、簡易なAEDの実演や映像を通しての学習をしております。教育委員会といたしましても、今後も保健体育の指導の中で消防署など関係機関との連携を図りながら、各学校での指導が充実するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目5点目、スポーツセンタートレーニングルームの改善と安全について、特にトレーニングマシンの更新についての質問でございます。名寄市スポーツセンターのトレーニング室には、ランニングマシン及びフィットネスバイクなど30台以上のトレーニング機器がございます。昨年

の健康志向での体力の推進、また筋力トレーニングなど愛好者もますます増加をしており、年間1万人を超える利用があるところでございます。トレーニング室の機器につきましては、安全面の確保から年次的に更新はしてございますが、本年度においてもランニングマシンを更新する予定となっております。しかしながら、現在設置されております機器の中には、議員御指摘のとおり昭和50年のスポーツセンターの開設時から使用している機器も少なからずございます。昨年スポーツセンターの管理運営を委託をしております指定管理者の名寄市体育協会からトレーニング室のリニューアルについての要望があったところですが、要望では段階的に更新をするという計画になっており、総額で2,700万円以上の予算がかかるものとなってございます。また、同じ体育協会からスポーツセンター東側駐車場の拡張及び各種大会用の時計システムの購入についても要望されているところでもあります。本年度は、総合計画後期計画の策定年度となっております。今後計画事業について検討することとなっておりますが、今までの前期計画からの財政状況により後期計画に先送りとなっている事業も含めまして、市内の各体育施設とも老朽化が進んでおりますので、施設整備等につきましてはまず何よりも利用者が安心、安全に利用できるよう緊急性の高いもの、また必要性の高いものから計画的に実施するように検討することといたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目2、小項目1のCO₂削減のための施策の取り組みと成果についてお答えいたします。

名寄市では、事務事業によって生じる温室効果ガスの排出を抑制するため地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく行動として、名寄市地球温暖化防止実行計画を策定をしております。この計

画の中では、基準年である平成17年度に対し、平成23年度の名寄市が実施する事務事業に係るCO₂の排出量を5.5%削減することを目標としました。取り組みとしましては、節電、節水、ウォームビズ、暖房燃料、車燃料の消費削減、ハイブリッド車の導入、ごみ分別の徹底等を実践しているところであります。これまでのCO₂削減の取り組みでは、平成19年にはマイナス5.6%、平成20年度ではマイナス7.2%と目標を達成しておりますが、平成20年度におきましては15.4%の増となりました。これは、電気使用量をCO₂に換算するための係数の変更がございまして、これが大きく影響したものと認識をしております。今後も引き続き目標達成のため、より一層のCO₂削減に努めてまいります。この内容につきましては、ポスターを作成し、名寄庁舎を初め市内17カ所の公共施設に掲示するとともに、市のホームページでも公表しているところです。また、市民に温暖化対策に対する理解と協力をお願いをするため、啓発チラシ「私たちにできること、うちエコ、家庭でできるCO₂削減」を全戸配布いたしました。温暖化対策を進めるには、事業所や市民一人一人の協力が不可欠であります。今後も継続して取り組みを進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目2点目、温暖化対策についての取り組みについての（2）と（3）及び大きな項目4点目、道路改善についてお答えをさせていただきます。

最初に、大きな項目2点目、温暖化対策の取り組みについてのうち、街路灯における使用電力料金と白熱灯、水銀灯、電球型蛍光灯ランプ、LEDの比率についてお答えをいたします。街路灯にかかわる電気料金は、過去3カ年を見ますと平成20年度で3,422万4,000円、平成21年度で3,059万7,000円、平成22年度で3,054万円となっております。20年度と21年度の約

400万円の差は、この時点の電力料金の改定によるものであります。街路灯光源の推移ですが、白熱灯30基、水銀灯、ナトリウム灯などの放電灯3,987基、LED19基で合計4,098基を設置し、大半が放電灯となっており、電球型蛍光灯ランプについては設置をしておりません。近年CO₂削減に対応するために、発光体の改良、改善が行われ、街路灯も製品化され、当市においても試行的にLED照明灯を徳田、豊栄地区の豊栄団地及びピヤシリの里団地等に設置をしております。メーカーの説明としては、水銀ランプ160ワットと同等の明るさを持つLEDランプを経済比較しますと、消費電力が水銀ランプの約10分の1、年間電気料金では約30%の削減、CO₂の排出量では約60%の削減、ランプの光源寿命では水銀ランプ約6,000時間に対しLEDは約4万時間となり、約7倍の寿命となっておりますが、製品自体の価格が放電灯等と比較するとかなり高価なものになっている状況であります。これらの要件で10年間のインシヤル及びランニングコスト等を比較いたしますと、どちらもほぼ同じではないかというふうに現在は試算をしているところであります。

次に、（3）、LED街路灯化への推進についてをお答えをいたします。地球温暖化防止の機運が高まる中、CO₂の排出量はかなり低くなると情報でもありますし、防犯、害虫よけなど省エネ以外の効果も期待できますが、何点か街路灯としては課題もございます。水銀灯での光束は広角に路面を照らしますが、LEDでは水平面での輝度分布が狭く、効率が衰えたり、冬期間においてはLEDは電球が発熱しないため灯具に積雪し、光束が悪くなるという情報もあります。今後製品開発や価格の状況、あるいは他都市の設置状況を見ながら、LED街路灯の設置を考えてまいりたいと思っております。

次に、大きな項目4点目、道路の改善についてであります。最初に、風連地区東5号道路の安全

対策についてであります。東5号道路は、昭和47年から昭和54年にかけて広域農免道路として整備され、その後昭和62年から平成元年に歩道を設置し、現在に至っております。風連地区は、議員のおっしゃるとおり冬のスリップ防止の対策として坂道や交差点などに塩化カルシウムの散布を長い間続けてきたことから、縁石が塩害を受けたものと思っております。安全、安心な道路整備として、学校など公共施設が張りついている27線から25線までは舗装の打ちかえと同時に縁石を取りかえてまいりました。今後も縁石の破損が大きい25線から北側、特に住宅が張りついている区間を中心に計画的に取りかえをしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、縁石の塩害の対策としましては、今後風連地区においても冬期間の滑りどめ対策として塩化カルシウムの散布箇所を砂に取りかえていきたいというふうに考えてもいます。

次に、2番目の名寄地区徳田18線道路の安全対策についてであります。徳田18線緑丘連絡線は、道道旭名寄線の名寄高校前から東側約400メートルが未改良区間でございます。この路線は、国道40号の札幌、旭川方面から国道239号、興部、紋別方面へ至る短絡幹線として大型車の通行が多い重要路線として認識をさせていただいております。また、市街地から名風聖苑、緑丘共同墓地への経路としても利用が多く、JR踏切付近が狭いため、簡易的に待避場を設置しておりますが、路肩が異常に弱いため、大型車とのすれ違いに御迷惑をおかけしている状況であり、春先に一定の維持をさせていただいている状況にあります。道路整備は、現在財源として社会資本整備総合交付金や有利な起債を探りながら進めているため、同時に多くの重要路線の整備ができる状況にございません。今進めております共和地区の市道19線の完成を見据え、次の郊外幹線道路の整備候補の一つとして、現在策定中の総合計画後期計画の

実施計画の中で市民論議をお願いしたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私から大きな項目3点目のメガソーラー計画について、東日本大震災後における本市の節電計画の策定についてお答えします。

東日本大震災において、北海道電力は3月13日から被災地での電力不足を支援するため、本州方面への電力融通を始めております。北海道と本州を海底ケーブルで結ぶ北本連系設備を使用し、火力発電などの出力を高め、最大で1時間当たり60万キロワットの供給をしております。当市におきましても被災地のための節電についての支援を行おうと考えておりましたけれども、北海道電力に問い合わせをしたところ、当該設備で東北、東京へ供給できる設備容量は60万キロワットで、この電力供給については十分確保されている状況とのことで、当市では特別な節電を市民の皆様をお願いする状況にない旨連絡があったところであります。当市としましては、今までどおり地球温暖化防止実行計画に基づく一般的な節電について推奨し、継続して行うこととしております。

次に、メガソーラー計画誘致の可能性についてお答えします。菅総理は、5月下旬に行われたフランスでの主要国首脳会議、いわゆるG8で2020年代早期に総電力に占める自然エネルギーの割合を20%に引き上げる方針や1,000万個の太陽光パネル設置目標を表明いたしました。全国では、2009年までに263万キロワットの太陽光発電設備が導入されていますが、住宅向け設備が容量の約8割を占め、平均的な発電容量は3ないし4キロワット程度と聞いております。日本の電力会社10社は、2020年までに全国30地点で約14万キロワットのメガソーラー発電所の建設を計画しておりまして、電気事業者連合の

換算で400ヘクタールもの土地が必要となると聞いております。

一方、ソフトバンク、孫社長が推進を予定している大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラーや風力発電などの普及を図る自然エネルギー協議会の設立に向けて賛同している19の道府県の知事らと協議を行うと聞いております。1施設で一般家庭5,000世帯分の電力を賄える出力2万キロワットのメガソーラーを中心に、全国で10カ所程度の建設を予定しており、個々の自治体から耕作放棄地などの用地、1施設50ヘクタールの土地の提供を受けるなどして計画を進める方針と聞いています。名寄市内における、いわゆる農地法の適用を受ける耕作放棄地、遊休農地といいますが、4地区で約6ヘクタールの用地しかなく、転作地を含めて対応したとしても農地法の制限についての課題もあり、そうした取り組みを行うことは現在のところ非常に難しいと判断しております。今後も賛同しております北海道の動向等情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） ありがとうございます。要望と再質問をさせていただきます。

まず、AEDの普及の状況なのですが、今小中学校、また公共施設含めて33施設に普及をされていますし、民間の企業も普及をどんどん推進して、もうこれ以上あるというふうに思っております。その中で今回このように出したのは、本当にこの1町で、ここは約1万6,000人の町なのですが、その31.8%、約五千二、三百人の方々がAEDを使えるように、普通救急救命士の講習を修了されています。これはどうしたかという、一家に1人の救急隊をつけて、本当に安心、安全の町をつくらうという部分でスタートをしたそうです。名寄市も安心、安全の都市宣言をされ、また健康都市宣言をされ、本当にもう今北海道では住みよさランキング1位の部分を推

進しておりますが、まだまだ安心、安全の部分では、そんなにお金をかけず、市民の皆様、また家族みんなで安心できる生活ができるのではないかなというふうに思うので、AEDの普及をお願いさせていただきましたし、やはり小学校6年生の部分からずっと命の大切さ、また自分の前で年寄り、また子供が倒れたときに、小学校6年生で自分は何ができるのかなという部分を養いたいとか、そういう部分をつけさせるための授業だそうなのです。先ほど鈴木部長も言われたように、本当に交通事故、また水の事故、そしてみずからの命を守る授業を小学校5、6年でやっておりますと言われておりました。これも大事なのですが、本当にもう自分の命を守るとともに、人の命も救える教育環境の部分が私は必要かなというふうに思っておりますし、中学校ではAEDの学習、そして保健体育でそのようなことをされているという部分で安心はしましたけれども、ぜひ普通救急救命講習をしっかりと受けていただいて、やはり自分はこの人をしっかりと救えるのだというあかしを差し上げられる体制をつくっていただきたいなというふうに思うのです。この町の小学校6年生というのは、まず中学校に行ってAEDだとか普通救急救命士の講習を修了するための動機づけのために、命の大切さだとか、もし自分の前で人が倒れたらどうするのだというのを父兄の、PTAの参観日の中で子供たちと一緒に授業をやって、そして消防士を呼んで、そして子供3人、PTAの親1人で、人がもし倒れていたら、あなたは119番に電話するのですよ、あなたはどのように心臓マッサージをしてください、そういうローリングをして体制をつくっているようなのです。そして最後に、救急救命士でなくて応急手当て修了証という証明書を渡して、そして終わった後にアンケートをとったそうなのです。そうしたら、そのお母さんが今までAEDだとか、心臓マッサージだとか、止血というのはわからなかったけれども、これから何かあったときにできますという、

最初はできますと言ったのが20%だったのですけれども、この修了、終わった時点で90%まではね上がって、すごくやっぱり反響があったということを書いてありました。そのような部分で鈴木部長、どうでしょうか。小学校6年生でそういう形で授業を行うのもよろしいですし、普通救急の講習修了書を手渡すあかしというのをやはりつけてあげるのも必要なというふうに思うのですけれども、そのお答えをお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま議員から御指摘がございました。安全意識の向上という部分につきましては、質的な向上が大変必要でないかと考えております。ただいま学校における取り組みを紹介させていただきましたけれども、学校で何ができるのか、また家庭で何ができるのか、また地域として何ができるのかということを考えていきたいと思っております。そのためには、議員の指摘のように救命講習というのもまず一つの大きな手段でございます。学校の取り組みのみならず、消防署であるとか、日本赤十字社であるとか、また民間の救急講習の付与機関もございますので、こういったところから連携をとりながら、今後学校教育の中でどのように普及できるか、検討、勉強をさせていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） 今の名寄の小中学校の子供は、本当に私すばらしいいい子ばかりだというふうに思っておりますし、きょうの朝日新聞だったと思うのですけれども、大阪で10年前に学校に刃物を持って押し入って、10人の子供が死亡し、2人の教師が負傷し、18名が負傷した事故が10年たって、きのうそれを検証する行事があったのです。碑が建った前で、その子供たちが命の大切さ、その中で本当に人を救いたいというのを2人の小学生が語られていたというものを聞いて、やはり今自分の命を守るのも大切だけれ

ども、相手の人を救うというのもこれからの授業には必要なというふうに思いましたので、今回AEDの部分を出させていただきました。ぜひAED、小中学校に普及していただいで、本当に命の大切さ、人への思いやりをつくれる授業の推進をお願いいたします。

次に、CO₂削減の部分で、まずCO₂削減の中で本当に名寄市の地球温暖化防止実行計画が策定されて、ここ19年から23年まで、こととして終了いたします。5.5%の削減ということで、ずっと先ほど答弁いただきまして、0.5、7.2、しかし21年度は電気使用量が計算の変更で15.4%増になったというお話をされておりました。この辺は、やはり計算式が変わったとしても、私はそれに向かってぜひやっていただきたいですし、変わったというのはきっとそういう算出方法がおかしかったから、これぐらいやっぱり節電しなければいけないという方法で計算式が変わったというふうに思いますので、その部分、もう一回ちょっとその変更部分を教えていただきたいというのと、23年、本年で名寄市の地球温暖化の防止実行計画が終了いたします。そして、この5年間5.5%削減していくということで進められました。しかし、昨年名寄大学の4年制にかかわって電氣量がふえました。また、名寄の分庁舎のために燃料代がかさみ、ガソリンの使用量がふえましたというお話をされておりました。先ほどハイブリッド車だとか、近間は自転車に対応するというお話もされておりましたけれども、具体的にもしハイブリッド車を入れるとすると、どのような形で入れていくおつもりなのか。また、前も言いましたけれども、ハイブリッド車よりも名寄市の近郊、冬の交通安全上、軽自動車はだめだというお話をしていましたけれども、私は本当に軽自動車で十分かなという、通勤距離かなというふうに思うのですけれども、ハイブリッド車の件と、また電氣量を上回った件等々、ちょっと再度お話をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） まず、電気量のいわゆる換算係数の話でございます。実は、換算係数につきましては、北海道の場合は北海道電力、ここで使う、いわゆる燃料使用量の実測値をもとに国のほうで毎年定期的に発表されるものでありまして、したがって燃料使用量の変動が一定程度係数に影響するということがあります。しかしながら、一番大きいのが実はCO₂を排出をしない。原子力発電所のいわゆる稼働状況の影響を最も大きく受けるというふうに聞かされておまして、たまたま点検のために停止をしているとか、そういったものが単年度、単年度で影響してくるということがありますので、その影響が最も大きいというふうに今聞かされております。

それから、平成23年度で今回一定5.5%の目標についての実施計画が終わるということでありまして。これ以降も国は積極的にCO₂の削減計画を立てておりますから、私どももそれに沿って新たな計画づくりに着手をするということになるかと思っております。今若干御指摘もございました。この間大学が4大化になって、施設としての電気使用量が実質上がってくる。もしくは、まさに分庁舎方式で車の移動等が非常に大きいということで、車の燃料が結構かかるという、そういった実態もあります。合併以降さまざまな要件が重なって、基本的にはいわゆるCO₂を発生をする要因はふえております。しかしながら、さまざまな形で庁内では節減を実施をしておまして、一定程度の効果はやっぱり上がっているというふうに認識をしております。

ハイブリッド車の導入のお話もございました。現在ハイブリッド車につきましては、6台庁内で持っておりまして、今後予算的な問題も当然ございますけれども、できるだけハイブリッド車の導入は進めていくべきものと考えております。あわせてまして軽自動車の問題もございまして、また改めて庁内の中でいろんな形で検討を進めてまい

りたいと考えます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひ今年度終了の名寄市地球温暖化防止実行計画を終えて、やはりその反省含めてしっかりとした24年からの削減計画を、温暖化の防止実行計画をつくり上げていただくことをお願い申し上げます。

次に、LEDの部分に入らせていただきます。名寄市は、白熱灯30の水銀、ナトリウム灯3,987と。そして、LEDが19を設置されているという部分だというふうに思います。今大震災を含めて本当にもう電力供給が大変だということで、各部門で、また各家庭で電力を削減しようということで、本当にいろんな取り組みをされています。本当にきのうもテレビに出ていましたけれども、電気使用量を削減するためにLEDにかえたというのが20%の家庭でございましたし、大きい4グループ、マックだとかローソンだとか含めて11社のうち6社が店の中の電球を全部LEDにかえていくという方向性をつけて、ローソンは一応500億円を使われるというふうに言われていました。先ほど10年のランニングコストという部分で部長答弁をされましたけれども、きっとランニングコストの部分というのはお金の部分だというふうに思うのですけれども、世間の方々はCO₂削減を含めた部分でLED電球に交換する部分だと私は認識をしています。先ほど冬の部分では、熱を発しないので、雪の降るところは厳しいというふうに言われていますけれども、札幌手稲区の街路灯は昨年度からLED化を進めて、何年かで計画的にかえていくという方向を打ち出したというか、進めていますし、近くの音威子府村もLED街灯電球にかえるような入札がなされるのではないかなというふうに建設新聞には載っていたというふうに私は認識をしております。その中でやはりランニングコスト的な部分では、きっと高くなると思います。という部分と、先ほど街灯でいうと広角がないと、明るさが広がらないという部分で

言われていましたけれども、今大分改造されてきております。価格もすごく安くなってきているそうなのです。そういう部分で、もう一つ、先ほど言った20%の人がLEDにかえているという部分の方々というのは、今使っているのだけれども、かえようという人。でも、何人かの方は球が切れたらLEDにかえようという方法をとりますという方が多くおりました。私は、全部一遍にとというのは絶対無理だと思います、金額的にも無理でしょうし。しかし、このCO₂削減という部分、また熱を出さない。そして、名寄は日本で2番目にすばらしい天文台を抱え、星のまち、ひまわりのまちであります。余り電球明るくしてもどうしようもないと思いますので、しっかりと安全のため、またCO₂削減のために進めていくべきではないかなという、私の思いなのですけれども、部長、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） お答えの前に、私先ほどのお答えの中で足し算を間違っております、光源の種類でトータルで4,098と申し上げたそうで、正確には4,036基で、大変申しわけございません。

今お金ではなくて、ある意味環境あるいは電力量だというふうなお話がございます。先ほどもお答えを申し上げましたけれども、私も電力、明るさではなくて、環境だというふうに思っています。しかも、CO₂が60%も削減できると。もうこの辺は高橋議員に賛同できるところでございまして、しかし今申し上げたとおり4,000灯の電力を年次計画でも取りかえるとしても、相当な年数もかかります。ましてやただランプだけを取りかえていくという作業ではなくて、灯具あるいは安定器だとか途中をかえていくとなると、これ相当な投資にならざるを得ないというふうに考えています。そして、一定の明るさを保つ。暗くてもいいというふうにおっしゃいますけれども、一定程度明るさを保つためには、先ほど申し上げたとおり

改善されたとしても光束はやはり狭いものなのです。うちの4階、3階のトイレ見ていただければわかりますけれども、もともと蛍光2灯で間に合っていたものが6灯から7灯のLEDがつけてあります。それも含めて道路でも同じ状態だと思っています。だから、水銀灯が5灯で間に合っていたものが7灯、8灯必要になってくるということも含めると、正確な試算はしていませんけれども、相当な経費がかかるというふうに思っていますし、今後環境の問題もございますから、今高橋議員の御提案のとおり、今現在は交通量が少なく比較的防犯灯でも間に合うような小さな団地、あるいは現在交通量が少ない道路ではLEDに少しずつ変換をしていっていますから、今後東日本大震災でLEDが相当に改良されてくるものと私どもも思っておりますので、その時点を見計らいながら、一般的な照明灯についても取りかえをしていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。本当にやはり水銀灯の6,000時間含め、LEDは4万時間という、約1年半のものが10年もつというものですから、金額は高いですけれども、CO₂削減等々の部分を考えて、ぜひかえられる部分はかえていただきたいというふうにお願ひを申し上げておきます。

野間井部長とお話ししましたので、先にそっこの野間井部長の道路のほうをすぐやらさせていただきます。東5号の部分はわかりました。本当に私も何回か行かせていただいて、ぼろぼろで、車道のほうに石が転がってればいいのですけれども、歩道が狭くて、歩道のほうに相当転がっている部分がありますので、やはりあそこは高齢者が多いものですから、ぜひ早目に改善をお願い申し上げます。

18線の部分は、東40号から275号に抜ける本当に最短道路であるものですから、17線道

路を通らないで皆さんあそこの道路を通る。私も数回、何回か通るのですけれども、大型が来たら道路のずっと手前で待っていなければいけないとかという部分で本当に危険ですし、ポールは立っているのですけれども、脱輪したら危ないような状況なものですから、ぜひ19線を終えた時点で総合計画の中で、やはり安全性を含めるとあの道路はちょっと異常かなという部分がありますので、改善をお願い申し上げることを要望いたします。

次に、メガソーラーについてお尋ねいたします。先ほど佐々木部長は、耕作放棄地が6ヘクタール、孫社長が言うのは50ということで、なかなか難しい部分があります。でも、農地法の部分はきつと国で政策として打ち出せばある程度改善されるのかなという部分もあるのではないかなというふうに思いますし、今いろんな部分で名寄に新しい企業を誘致できるという部分では、前回もトヨタ自動車が名寄に誘致のお話が来たときにいきなり土地がないという話をされたのを聞いて、私は随分がっかりしたこともあります。土別は、土地がなかったのだけれども、ああいうふうに提供して、やはり数十年間はトヨタ自動車の従業員、また試験にかかわる方々が住みついて潤った部分は間違いないというふうに私は思うのです、今ちょっと向こうのほうに移って試験だけしか来ていないみたいですが。ぜひ可能性があればメガソーラーシステムの計画を誘致をお願いしたいというふうに思いますし、努力をしていただきたいというふうに思っています。

先ほど自然エネルギーの協会ができました。私は、テレビで見たときには27都道府県及び企業とお聞きしたのです。でも、19ということで、本当に19でも北海道の高橋はるみ知事もこの中に入られているというふうにお聞きしたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） メガソーラーの関係につきましては、いわゆる電気事業者のほうで

も計画を実は持っていて、それを今回の大震災の影響を受けまして、孫社長のお考えというのは塩害被害を受けた農地、畑、田んぼがそのまま数年間放置されてしまうと。水抜き、水で塩害を抜いても相当の期間まともな農地としては使えないという中で、都道府県を相手にしまして協議を立ち上げて、全国10カ所と。予算規模については800億円ということを知っています。それで、埼玉県の上田知事等は79億円の孫社長の負担と、1億円の埼玉県の持ち出しと、そういう形でやっています、そこは一部稼働性も含めて、東北の地震の被災状況が終わって塩害がなくなったときにはほかに移すことも含めてこのようなのをやりたいと。そういう話でしたので、道の高橋知事も手挙げておられますので、先ほど言いましたように道の取り組み状況についても情報を収集して、おくれのないような形で進めていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） ぜひ名寄の地にこのメガソーラーが来ることを私はお祈りいたします。

最後に、スポーツセンターのマシンについてなのですけれども、本当に昭和50年からの機材が大変多くて、安全性がちょっと保たれていないというのが皆さんの言い分だったのです。金額的には2,700万円もかかりますけれども、ぜひ後期計画の中で改善、または計画的に交換をお願い申し上げ、18秒残して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

農業振興施策について外1件を、山田典幸議員。

○5番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、これより通告順に従い質問させていただきますと思います。

まず、大項目1点目の農業振興施策について伺いたしたいと思います。初めにことしも本格的に農作業が始まっているわけですが、御承知のと

おり春先の天候不順の影響で作業が大幅におくれている状況です。融雪期は、平年よりも1週間程度早く、順調な春作業が期待されましたが、5月に入ってから天候不順、低温、長雨で圃場に機械が入れない状況が続いたことによるものであります。5月の当地域の平均気温は、平年に比べ約2度低く、降水量に関しては平年の約2倍とのことです。この影響により耕起作業がおくれ、当然ながら作物の移植、播種作業のおくれや生育のおくれにつながっております。先般6月1日現在の主要作物の生育状況が示されましたが、水稻が2日、秋まき小麦で5日、それぞれおこなわれていることですが、特に畑作に関しましては作業のおくれが深刻であり、ビート、タマネギ、バレイシヨに関してはそれぞれ半月程度のおくれになっている状況です。平年であれば大型連休後半には移植作業が始まるころでございしますが、ことしは早い農家でも5月20日過ぎ、本格的に作業が始まったのは25日前後でありました。この状況に対して5月25日から27日までの3日間、農協がビート、タマネギ作付者を対象に援農を実施しまして、延べ48名の職員が作業に当たりました。一昨年秋の天候不順による26年ぶりの援農は記憶に新しいところですが、ことしのような春作業の援農は過去に例がないとのことです。特にビートやタマネギなどの苗物の移植作業のおくれは、収量に大きく影響を与えるものであり、ことしの出来秋が心配されるころでございしますが、今後の天候による一定の生育回復を期待したいところです。昨年夏の高温、長雨、集中豪雨による被害、そしてことしの春の低温、長雨とここ数年のいわゆる異常気象が農家経営を苦しめている現状の中、今後どのような施策、長期的ビジョンが求められるのか、真剣に検討していく必要があると思います。

以上のことを十分に認識していただき、農業振興施策について3点にわたってお伺いいたします。1点目、農商工連携の方向性と展望についてお伺

いたします。国におきましては、地域経済の活性化を図るため、基幹産業である農業と商工業の連携を強化し、相乗効果が期待されるようにと平成20年農商工等連携促進法が施行され、1次産業の農業、それを加工する2次産業、さらに流通、販売を行う3次産業を一体的にとらえ、経営の多角的、多面的な部分より生じる付加価値を農業経営に取り込む6次産業化を推進する支援策を打ち出しております。そのような動きの中、新名寄市農業・農村振興計画の中でも農産物の付加価値の向上と販路拡大、特産物の振興とブランド化等明確にうたわれており、近年当市におきましても農商工連携の取り組みがふえ、徐々に広がりを見せてきている状況と認識しております。また、今年度より新設されました営業戦略室ですが、農商工連携の取り組みを進めていく上で、さらに名寄市経済の活性化につなげていく上でも重要なかぎを握る部署であると大いに期待するところであります。そこで、今後農商工連携による特産品の活用から6次産業化による付加価値の向上、いわゆるブランド化を現状からさらにどのように進めていくのか、また新たな取り組みの可能性など支援策も含めまして、行政としての方向性と今後の展望についての考え、あわせまして営業戦略室としての取り組みについてお知らせいただきたいと思います。

2点目に、担い手の育成確保の対策についてお伺いいたします。名寄市の農業においても農家戸数の減少、農業従事者の高齢化が進む中、将来の地域農業を支えるすぐれた担い手を育成確保することが緊急の課題と思われれます。ある調査によりますと、経営主の年齢で65歳以上が全体の3割近くになっており、加えて経営主全体のうち約半数は後継者不在とのこと、今後農家戸数及び農業従事者の一層の減少が懸念されます。このため後継者はもとより、Uターン、農外からの新規参入希望者に対する円滑な就農のための体制整備とともに、将来の地域農業を担う人材の育成が急務

であると考えられますが、近年の新規就農者の状況、そして今後の担い手の育成確保の対策についてお知らせをいただきたいと思います。

また、新名寄市総合計画の後期事業と名寄市過疎地域自立促進計画の中での農業分野で、農業支援センター整備事業とうたわれておりますが、その事業内容等につきましてもお知らせ願いたいと思います。

3点目に、農地流動化対策についてお伺いいたします。前段の担い手対策とも若干関連する内容になりますが、農家戸数の減少と高齢化の流れが今後流動化の対象となる農地を増加させると予測されますが、従来のように中核的担い手の規模拡大だけに頼る利用集積では限界が来るものと予想されます。このことは、当地域に限ったことではなく、北海道農業全体が抱える問題でもあります。道内全体を見ますと、幾つか農地保有合理化法人が立ち上がり、この問題に対応している地域もあるとのこと、先駆的な例では栗山町の農業振興公社ですが、ここにおきましては農地の流動化対策、そして担い手の育成確保なども含め、農政にかかわる部分はほぼ一括して取り組んでいるとのこと。そこで、当地域におけるそのような取り組みの可能性も含めて、現状の農地のあっせん状況、そして今後の対策についてお知らせいただきたいと思います。

次に、大項目の2点目、教育行政について3点にわたってお伺いいたします。1点目、学力向上対策についてお伺いいたします。本年4月より新学習指導要領が小学校において全面実施され、教育現場においてはゆとりでも詰め込みでもなく、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力、それぞれのバランスのとれた生きる力の育成に向けての取り組みがスタートしたところであります。この背景にあるのは、今の子供たちの学ぶ意欲や学力の低下、規範意識の低下や社会性の未発達、体力の低下など現状のさまざまな課題であります。特に学力の低下の問題に関しては、平成19年度よ

り全国学力テストが実施され、結果に基づく課題を把握、分析し、改善策を指導現場に生かす取り組みが既に行われているところです。本年においては、震災の影響で実施を中止するとのことですが、当市におきましても過去4年間実施してきた中で、その結果を踏まえての課題、そして今後における指導の方向性、改善策などおありかと思いますので、その点に関してお聞かせいただきたいと思います。

2点目、体力づくりの推進、スポーツの振興策についてお伺いいたします。子供たちの健康な体づくり、体力の向上という面はもとより、他人とのかかわり合いからの社会性を身につけ、あいさつ、礼儀などの道徳的なことを学ぶ場としてのスポーツの教育的位置づけは非常に重要であるとともに、子供たちの可能性を見出す一つの手段としてもより一層積極的にスポーツ活動の普及、振興を図っていくべきと考えております。市内では、野球、バレーボールを初めさまざまなスポーツの少年団活動が活発に行われており、また保護者も指導の部分も含めて積極的に協力して子供たちの活動を支えています。その反面、保護者に係る負担も少なくないのも現実でございまして、大会、遠征、合宿などの費用も相当な額になることもあります。実際経済的な理由でスポーツ活動を断念したという例も耳にしたこともありますし、そこまでではなくても負担の軽減、支援の拡大を望む声も多く聞かされます。まず、このことに関する行政としての支援策、また支援に関して拡大された部分などございましたら、お知らせいただきたいと思います。

関連しまして、私自身がスキー指導員をさせていただいている関係で、かかわりの深い部分でもあるのですが、ピヤシリスキー場を活用したスキーの振興という部分で考えを述べさせていただきたいと思います。雪質日本一の看板を掲げ、立地条件、設備の充実度の面でも道内有数のスキー場であると感じておりますが、近年はレジャーの多

様化など時代背景の影響もあり、スキー人口は減少傾向にあります。それに伴い、スキー場利用者数も伸び悩みの傾向にあると思われます。また、スキー競技人口も減少していることから子供たちのスキー離れが進んでいると思われ、以前に比べてまして小中学生のスキー場の利用が少なくなっている状況です。その反面、スキー場ではシーズンに5回、スキー子どもの日ということで、小中学生を対象にリフトの無料開放をしておりますが、そのときには非常にたくさんの子供たちがスキー場に訪れ、スキーを楽しんでいる光景が見られます。このことから、子供たちのスキー離れの傾向も前段でも触れました経済的な要因によることも少なからずあるのではないかと考えられます。スポーツ振興策の切り口の一つとして、また当市の恵まれた自然環境、施設を有効に活用した地域独自の教育環境の整備ということからも、小中学生のリフト利用料に対する軽減を検討すべきと考えますが、その点に関してのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、スキー場に関連しまして、ピヤシリジャンプ台についてですが、冬の国内の皮切りの大会やサマージャンプ、大会、合宿等に利用されておりますけれども、それ以外では余り利用されていないように感じております。当市には、ジャンプ少年団等の団体が無いのも要因かと思いますが、今後青少年のスキー競技人口の拡大に活用していくといった可能性はないものか、施設の有効活用という面からもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、3点目、食育の推進についてお伺いいたします。社会情勢や経済情勢の変化により、家族で食卓を囲む機会が減り、あるいは朝食をほとんどとらないなど、欠食や偏食などの不規則な食事の形態や外食の利用の増加など、生活習慣病の低年齢化を増大させており、食生活の乱れが憂慮されております。食育の基本は家庭にあることはもちろんですが、教育現場での取り組

みも一層重要になってきております。また、このことは基幹産業である農業の将来にとっても重要な問題であると考えます。そこで、名寄市食育推進計画に基づく取り組みの状況と、あわせて学校給食における地場産品の利用状況についてお知らせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 山田議員からの質問には、大項目1を私のほうから、大項目2は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず、大項目1、農業振興施策についての小項目1、農商工連携の方向性と展望についてお答えいたします。国は、地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林業、漁業と中小企業が連携をとりながらそれぞれの経営資源を有効活用し、新商品などの開発を促進するため、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、いわゆる農商工等連携促進法が平成20年7月21日に施行され、各種の支援策を打ち出しております。名寄市における取り組み事例といたしましては、道内外で評価を受けておりますふうれん特産館のもち加工やひまわり油の製造、絞りがすを利用した豚肉の生産、アスパラパウダーを利用した多くの商品開発がされております。また、名寄市物産振興協会では、なよろの畑自慢倶楽部事業として、名寄市でつくられる農産物や加工品のPRや販売促進を行っております。さらに、名寄商工会議所が主体となり、新「なよろブランド」開発プロジェクトの取り組みから新たな商品開発と販路の確立を進めるなどしております。

営業戦略室の取り組みとしては、本年度策定予定の（仮称）名寄市観光振興計画の中においても農商工連携を強くうたう計画にしたいと考えております。今後も地域の資源を有効活用した取り組みに対し、関係機関、団体と連携し、支援してま

いりたいと考えております。

次に、小項目2、担い手育成確保の対策についてお答えいたします。平成19年に策定した新名寄市農業・農村振興計画に基づき、次代の農業を担う意欲と能力のある担い手の育成のため、農村青年組織の活動支援、農家子弟を初めUターンや農外からの新規参入者の受け入れ態勢の整備など取り組みを進めております。最近5カ年の後継者及び新規参入者の数であります。平成18年8名、平成19年8名、うち新規1名、平成20年9名、平成21年6名、うち新規1名、平成22年5名となっており、新規学卒者18名、Uターン16名、新規参入2名の合計36名となっております。担い手への支援策としましては、国及び道の施策を活用するとともに、市の独自事業として新規就農者助成事業や地域農業担い手育成事業、農業青年活動支援事業などを実施し、支援を進めております。また、農業後継者対策協議会では、美深町との共催により農業後継者の婚活を進めるための農婚塾in名寄・美深を行うなどしており、今後も関係機関、団体とも十分連携をとりながら、実効性のある施策を展開してまいります。

また、お尋ねの農業担い手支援センターの整備については、旧名寄高校が利用していましたキャンパスが現在名寄産業高校酪農科学科のキャンパスとして教育活動が展開されておりますが、その使用されなくなった教員宿舎や実習地などの活用を図る目的で、昨 नाम寄農業高校農場活用に関する検討委員会を設置させていただき、ことし3月に報告書の提出をいただきました。その中で名寄市で新規参入を希望される方の研修の場としての利用として、北海道教育委員会に対し施設の利用についての申し入れを行い、協議を進めております。その中で問題となっておりますのは、種々の農作業機械設備等が道の教育財産となっており、授業の中で使用しているなど、要望している内容で使用することができない状況でございます。いずれにしましても、地域農業を守り育てていくに

は担い手の育成が不可欠となっておりますので、今後も関係機関、団体とも十分協議を進める中で方向性を見出していきたいと考えております。

次に、小項目3の農地流動化対策についてお答えします。まず初めに、名寄市の最近のあっせん状況についてですが、平成20年度は31件、123.7ヘクタール、平成21年度は45件、139.6ヘクタール、平成22年度は31件、98.6ヘクタール、平成23年度5月現在では7件、16.4ヘクタールとなっております。現在のところ農業委員並びに農地流動化推進員の方々の御努力もあり、流動化されてはいますが、近い将来には条件不利地などにおいて農業者の高齢化や担い手不足などを背景に経営規模の縮小や離農する農業者の農地の中には引き受け手のない農地が増加することが懸念されます。御質問にもありました栗山町農業振興公社は、北海道でも先駆的な農地保有合理化法人であり、貸付事業と管理耕作が主な事業内容と聞いております。道内には、農協運営によるものが11、農業振興公社によるものが4、市によるものが1となっておりますが、いずれも実績は上がっていない状況となっているようです。

また、本年度から本格実施されました戸別所得補償制度に伴って創設されました規模拡大加算枠につきましては、農地利用集積円滑化団体が行う利用権の設定のみが対象となっており、市がその役割を担うこととし、名寄市農業振興対策協議会などでも御協議をいただき、対応することとしてきたところです。当市におきましては、平成19年度に策定いたしました向こう10年間の新名寄市農業・農村振興計画において担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、ゆとりある農業経営の実現のため、農業支援システム定着促進事業などを関係機関、団体等と連携し、取り組んできたところでありまして、今年度はこの実施計画の前期が終了し、後期5カ年の計画の策定年に当たるところから、庁内はもとより農業・農村振興審議会及び検討委員の方々を中心に御論議

をいただき、実効性のある計画の策定とともに、今後も農業担い手の育成確保に努め、名寄市農業・農村振興計画の推進を図っていきたいと考えているところです。

以上、私よりの答弁となります。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2、小項目1から3につきまして答弁をさせていただきます。

まず、小項目1の学力向上対策についてでございます。全国学力・学習状況調査などから、名寄市の子供たちの中には物事に対する興味、関心は高いものの、学力の定着が十分でない、家庭での学習習慣が身につけていないなど、学び続ける意欲に課題のある子供もいると考えられております。このことから、教育委員会といたしましては、これまでも1つには授業改善、2つ目には規則正しい学習習慣の確立、3つ目にはキャリア教育、4点目によさを認め励ます、5点目に学習環境の整備、これら5点を挙げて各学校での取り組みを進めてまいったところであります。今後につきましても授業改善につきましては授業の質の向上を目指すとともに、研修の場となる名寄市教育研究所の活動を一層充実をさせ、教師のさらなる指導力の向上に努めてまいります。また、規則正しい学習習慣につきましては、これまで同様に宿題による家庭学習や学校、家庭、地域が力を合わせて基礎的生活習慣の定着を図る啓発活動を継続して行うことが大切であります。キャリア教育やよさを励ます活動につきましては、心の教育や読書活動の励行、そして社会教育との連携などに継続して取り組んでまいります。学習環境の整備につきましては、市立天文台など地域にあります教育環境資源の有効活用や地域の人々との交流を通じまして、自己の目標を定めながら努力しようとする意欲を高めるよう努めてまいります。

次に、小項目2点目、体力づくりの推進、スポーツの振興策についてでございます。スポーツ少

年団などへの支援策についてお答えを申し上げます。現在名寄地区において名寄市体育協会に加盟をしておりますスポーツ少年団は21団体となっております。教育委員会といたしましては、各スポーツ少年団への活動への助成、さらには技術力向上を目的とした合宿などへの助成や指導者の育成のための講習会などへの助成、大会の開催等に対して名寄市体育協会へジュニア協力補助金として150万円を補助をしております。同じく風連地区の5団体に対しましても風連町スポーツ少年団連絡協議会に24万円の補助金を交付をしております。また、スポーツ少年団などが大会等に遠征する場合のバスの利用に対しましては、社会教育関係団体活動補助金といたしまして年間2回に限り2分の1のバス使用料の助成をすることといたしております。スポーツ少年団活動にかかわらず、市内の小中学生が中体連や北海道スポーツ少年団等が主催する大会に出場する場合の支援といたしましては、名寄市教育振興補助金がございますが、昨年利用団体からの要望等にも基づきまして、本年4月から一部改正を行い、宿泊料の補助額の引き上げ及び移動のための公共機関の利用が困難な場合には、レンタカーの利用に対しても支援することとしたところです。青少年の健全育成、体力の向上のために、スポーツ活動の普及、振興は必要なものと思われまします。行政といたしましても今後とも最大限支援をしていく考えでございます。

次に、同じくウインタースポーツの施設の活用についてでございます。ピヤシリスキー場の利用におきましては、平成21年度では入り込み者数6万9,628人、リフト輸送人員は48万7,392人、平成22年度は降雪時期のおくれとその後のまとまった降雪に恵まれなかったこともありまして、入り込み者数は6万9,777人、リフトの輸送人員は42万6,836人と大幅な減少となりましたが、名寄スキー学校の受講者は大きく増加をいたしております。延べ252人増の2,132

人となりました。また、未就学児童のリフト無料化によりまして多くのファミリー層の利用があったところでございます。児童生徒などの利用促進の方策といたしましては、未就学児童のリフトの無料化、またオープンの日とシーズン中5回のスキー子どもの日及びスキー場祭りの開催日における小中学生の無料の日を設けるとともに、家庭において家族でスキーに親しむ環境づくりとして、スキー学校に訪れている子供たちの父母を対象としたスキー教室などを企画をいたし、利用促進に努めてまいります。また、教育委員会では、学校事業におけるスキー授業に対しまして経費の負担を行うとともに、子供たちにスキーを楽しく体験させ、親しみを持ってもらうことを目的とした指導者の研修会を実施するなど取り組んでおります。

ピヤシリシャンツェにつきましては、ノーマルヒルジャンプ台、K点90メートルとミディアムジャンプ台、K点65メートルの2台のジャンプ台がございまして、利用状況につきましてはノーマルヒルジャンプ台の利用者の25から35%の方が調整のためにミディアムヒルのジャンプ台を利用してございます。ピヤシリシャンツェの年間利用者人数は、延べ3,500人ほどあります。うち夏期間は、約1,000人の利用となっております。夏期間の利用は、当市で開催されますサマージャンプ大会を中心に企業、大学などの合宿で御利用いただいております。冬期におきましては、12月の各大会を中心に利用されておりますが、当施設はK点90メートルのノーマルヒルジャンプ台を中心に青年の選手が主に利用する施設となっておりますので、施設を利用するためには一定程度の技術力を持った者の使用に限られた部分がございます。少年等を育成するために利用する場合には、残念ながら新たに施設の整備が必要となりますので、御理解をいただきたいと思います。

小項目3点目、食育推進についてでございます。名寄市におきましては、平成20年3月に策定いたしました名寄市食育推進計画に基づき、農業、

商業分野では経済部が、地域における健康分野では保健福祉部が、子供たちへの食育指導では教育委員会が中心となり、連携を図りながら食育を推進しております。私のほうからは、教育委員会における食育推進についてお答えをさせていただきます。

まず、学校におきます食に関する指導につきましては、配置されております栄養教諭を中心に教職員との連携、調整を図りながら、子供たちの発達段階に応じた具体的な目的に沿って進められております。学校では、すべての小学校で水田、畑作の農業体験学習を農家の方々などの協力を得ながら実施をしております。また、農産物の生産体験や収穫の喜びなど、自然に感謝する心をはぐくみ、物を大切にす食育教育を実践をしております。学校給食では、安全で安心な食材選びに心がけ、地場食材を積極的に利用することで地産地消の推進を図ってきております。名寄市学校給食センターにおける地場産品の使用率につきましては、重量ベースでは62%、金額ベースでは58%の使用率となっております。

また、家庭に配られる献立表や発行しておりますお便り「いただきたいむ」に使用する地場産品食材を掲載することで、地域で生産されている農畜産物を知ってもらうことや、家庭の食卓で調理することで食育推進が図られるように取り組んでおります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、農商工連携の方向性と展望についてということで御答弁をいただきました。もち加工ですとかひまわり油、私も多少携わらせていただいている部分ではありますが、本当に近年そういった取り組みというのが非常に市内でも多くなってきている現状と私も認識しております。その中、支

援策ということで、当然国の支援策ですとか道の支援策、たくさんメニューはあるのかなと思いますし、市独自でということこれからいろいろと考えられて御検討いただけるのかなと思います。支援、何を以て支援とするのかという部分で生産者という立場でお話しさせていただきたいなと思いますけれども、いろいろ支援策のメニューも非常に重要なのかなと思いますけれども、こういう農商工連携、いわゆるブランド化の動きの中では、やはり最後はどのような形で販売をしていくのかという部分なのかなと。自分たちが生産者がつくったものをどのように、生産者自身も売れるもの、販売までも見据えた中で考えていく必要は当然あるかと思っておりますけれども、行政なり農協も含めてということになりますけれども、どのような形で販売していくのかという部分が真の意味でのといいますか、本当の支援という部分ではないのかなと私自身感じております。そういう部分では、お話の中でもさせていただきましたが、営業戦略室の重要性というのは私は本当に個人的には大いに期待しているところであります。当然観光という部分はやはり第一にということになるのでしょうけれども、営業戦略室とせつかく名前を新たに4月から進められているわけなのですが、いわゆる商工ですとか、また定住促進ですとか、いろいろな部分をメインにという、ありますが、商工、先ほど部長の御答弁の中にもいただきましたけれども、農商工連携を強くうたうといいますか、ぜひそういった部分も力を入れていただきたいなと思っております。

また、定住促進という部分、それはこれから名寄のPRという部分も含んでくるのでしょうかけれども、ぜひこれは農業全体の問題として、担い手確保という部分にも当然つながってくるのかなと思っておりますので、そのあたり営業戦略室としての具体的な支援策といいますか、ブランド化に向けてどのような形でこれから考えられるのか、もう少しちょっと具体的にお話をお聞かせいただ

ければありがたいなと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 農商工の連携あるいは地域のブランド化ということで、具体的にどう進めていくのかというお話でありました。先ほどの佐々木寿議員の答弁にも関係してまいりますけれども、山田議員と同様に私も農商工連携は出口が一番大切で、この販路をしっかりと確保していくことが物づくりの皆さん方の意欲にもつながっていくということだというふうに認識しています。その中で映画がきっかけとなって、昨日来から名寄という名前が大きくテレビ報道等でも報道されたということであります。このことは、非常に大きなことだというふうに思っておりますけれども、こうした名寄という地域を大きく有名にして売り込んでいくことがまずはブランド化の第一歩につながるのではないかとこのように思っております、引き続きあらゆる場面でこうした、きょうはマスコミの皆さんもお見えですけれども、御協力をいただきながら、ぜひ発信をしていきたいというふうに思っております。

また、そのことに加えて販路を具体的にどうしていくかということも課題になってくるかと思っております。国あるいは北海道も随分こうした道産品のブランドフェアだとか、今さまざまな取り組みをしているところでありまして、こうしたことにアンテナを張って名寄市でもしっかりと手を挙げていきたいし、またそうした流れをつくっていききたいというふうに思いますし、民間事業者でも名寄でも既にこうした物販を全国に発信をし、成功している業者もありまして、そうした皆さんの知恵や販路もぜひとも御教示いただいて、またそれも加えて新たな販路として拡大していく、そんなようなことも考えていきたいというふうに思います。

ひまわりの油を農商工連携の国の食の連携事業を使ってやらせていただいた、そうした経過もありましたけれども、非常になかなかあの制度を使うということも大変だということを実は認識して

いまして、こうした国や道の食の連携のあらゆる施策ありますけれども、これをできるだけわかりやすく、またこうした支援内容を行政も民間の皆さんにやるに当たってお手伝いをしていく、そんな手だても必要になるのではないかというふうに考えています。こんなところでよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） 市長から直接御答弁いただきました、ありがとうございます。今御答弁いただきましたように、やはり生産者自身ももっともっと勉強しなければならないという部分は、このあたりは率直に感じております。ただ、支援策、支援策といっても国でどういった農商工連携の支援策があるのかわからないという部分で、それは農家自身も勉強しなければならない部分ですが、やはり市としてどのような支援策があるのか、またそういった今申し上げました販売という部分でもう少し見えやすいといいますか、これはこれからの営業戦略室の動き、方向性としてもぜひそういった部分力を入れていくということ、どんどん私たちにも市民にも発信していただければありがたいなと思っていますので、大いに営業戦略室の役割に関しては私たち農業者としても期待しているところです。

また、それに関連しまして、やはりイベントですとかさまざまな、農業に関してだけではないのですけれども、名寄を売り込むというような、特産品ですとか、そういったイベントごとが多々、先般もアスパラまつりですとか非常に盛大に実施されておりました。一人の農家の立場としてもそういった農産物のPRに行政中心となって携わっていただいて、大変ありがたいなと。時期的になかなか生産者として参加できないというのが歯がゆい部分でもありますけれども、そういった中でちょっと感じる部分なのですが、イベントごと、またPR活動、道外、道内含めてもう少し、これは行政がやるものだ、これは農協がやるものだ、

何かちょっと一体感に欠ける部分もあるのかなと。もう少し農協と、これはどちらがいい悪いという問題ではなくて、せっかく行うイベントごと、またPR活動に関しても、これは農協の側にも強くいろいろな要望を私たちからしていかなければならないのかと思いますけれども、行政と農協、組織としての農協、また生産者という部分でもう少し一体感があればもっともっといいイベントになるのかなと。そういう意味では、これから行われます産業まつりに関してもまた新たなあり方といいますか、今までの踏襲ではなくてそういったものも考えていけるのかと思いますので、そういった部分も要望させていただきたいなと。これは、御要望ということで聞いていただければなと思います。

いずれにしても、農業振興施策については、今農業の現場、大変厳しい状況になっております。特に若い担い手に関しては、これは現実の話、本当に先が見えないと。やはり何をつくっていいのか、これ今までいろいろ何品もつくっていたから、今これをつくっていると。何か新しいことをやりたいということなのだけれども、これをなかなか厳しい経営状況の中で新たなものに取り組めない、そういった状況がこれ現実でございます。ですから、これからも農業施策に関しては、やはり若い担い手だけに支援するというのではないのですが、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、支援策のメニューがたくさんあることを担い手は望んでいるのではないのです。地域独自の方向性といいますか、これは行政、農協一体となってこういう方向に進むという明確な指針をやはり若い農業者は示していただきたいということこれは強く要望されております。ですから、本当に行政、農協が一体となって生産者を強くリードしていく。こういうものをつくったら、これだけの値段でこれだけの量売るから、今は厳しいかもしれないけれども、何年か後にはこうなるよというような明確なビジョンが今は見えない。ですから、そう

いう形にぜひしていただきたいと思います。

次に進みまして、担い手育成確保の対策についてということで、経済部長のほうから御答弁いただきました。農業支援センター、名農キャンパスの活用についてのこといろいろ諸問題等あるかと思いますが、ぜひ今本当に担い手の育成、やはりこれから流動化という部分も含めてなのですが、今は私いる智恵文の地域でもまだ何かもっている状況といたしますか、ただ数年先にはそろそろ限界が来るのかなと。ほぼ智恵文に関しては、集積というものでは個々の農家の経営規模の拡大、やはり限界に近づいてきています。やはり30町、40町耕作しているというのが本当に簡単に言えばもう当たり前ぐらいの規模になってきておまして、経営状況がまた変わってくればいいのでしょうけれども、また今の規模拡大をして経営状況を改善するというふうになかなかありませんので、そういった部分では農外からの新規参入者を受け入れるという部分も重要になってくるのかなと思いますので、農業支援センター事業に関してという部分ではぜひ行政として積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、そのあたりの新規、いわゆる新規参入者です、後継者というよりも。そういった受け入れ態勢についてのことをちょっともう一度改めて伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 名寄市におきましては、新規就農者が就農するための手厚い支援対策がございます。ただ、この地方で何をやらしたいのかというのを明確に持ってきていない農家の方が多いのでございまして、その辺は市、農協とも相談しながら、名寄市で新規就農する場合にはいきなり土地利用型という形にはなりませんので、どういう作物やって、それこそ何ヘクタールぐらい持っていればある程度の就農できますよというものを見せながら、就農していただこうという形がいいのかなと考えております。また、現在も

研修生、来年の就農目指しまして1組おられますけれども、今のところ園芸作物の形の中で就農を目指して頑張っておられる方もおります。何分2年に1組程度の現状ではそういう方がございせんので、ぜひもっと名寄市に新規就農を目指してこられる方を呼び込むためにも、名農跡地等、またそれ以外の形で新規就農者の方々を迎えるための方策づくりに努力してまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） これもさっきの農商工連携の話ではないのですが、やはりそういう部分でも名寄の農業という部分をどンドン外に発信して、名寄市の名前をどンドン知ってもらうことによって、もう少し新規参入者を呼び込める方策もあるのかなという気もしていますので、そのあたり本当に横断的にといたしますか、同じ経済部なのでしょうけれども、そういう部分での営業戦略室の活用法といたしますか、名寄ってこういう農業をやっているのだよと、こういうすばらしいところなのだよという部分も一人でも多くの方に知っていただくことによって、またもう少しそういう新規参入というか、この地の農業に魅力を感じてもらえる可能性も広がってくるのかなと思いますので、そういった部分も含めてお願いしたいなと思いますのと、あとは流動化に関してなのですが、これから法人化という部分も見据えながら、地域の農地を守っていくというような、先ほど御答弁いただいた中では栗山町の農業振興公社、なかなかうまくいっていないとお話ありましたけれども、その地域、地域でまたそういう部分も変わってくるのかなと思いますし、名寄に合ったこれらの形というのを探っていかなければならない時期もいずれ来るのかなと思いますので、もうちょっと詳しい話、そのあたりの可能性というのやはりこの地域ではないものなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 担い手対策としましては、多様な担い手がないとなかなか今後の名

寄市の農業が順調にいかないと。法人しかり、新規就農者しかり、農家子弟の後継ぎしかり、あと組織等、いろんな多様な担い手がいてやっとな寄の農業が展開していくのかなと思っておりまして、一長一短に法人関係も昔から言われていますけれども、なかなか名寄市においてはたくさん出てこない。そういう状況にもございますし、現在農業・農村振興計画がことし1年かけまして来年からの5年間の計画をもう一度見直す段階で、多様な担い手の関係ももう検討されていくものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） ありがとうございます。ぜひそういった部分も含めて、生産者も含めていろいろな形で検討していただければと思います。

時間がなくなってまいりましたので、学力向上対策についてということで、御答弁をいただきました。いろいろな課題もあると思うのですが、部長からの御答弁の中にもありましたけれども、私やはり読書という部分大変重要なのかなと思います。幸い物事に対する興味、関心は今の子どもたち非常に高いということだったのですが、どういう形で読書に興味を持たせるかという部分、私一人の親としても大変大事になってくるのかなと思いますので、そのあたりちょっと読書に対することでもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま山田議員から再質問がございました。読書に興味を持たせる方策についてでございますが、子供の読書活動につきましては平成22年に名寄市の教育研究所の中の調査研究部で名寄市が行っています朝の読書について、市内の全小中学校にアンケート調査を行った結果がございます。この結果の中で、全学校で週2回以上全校一斉に5分から15分間朝読書の時間を設けてございます。また、その中で子

供たちの様子、それからふだんの学習活動での変化についての記述では、時間があれば読書をするようになったとか、また朝の会や授業に落ちついて臨んでいると。また、会話の中に本から得た知識のことが出てくるとか、それから本を読むことに抵抗がなくなったとか、また何よりも大事な授業に集中できるようになったというような回答がございました。これらの成果を踏まえまして、また市立図書館におきましては昨年度に学校図書システムの導入に向けまして、学校図書室の蔵書の登録作業を行いました。これによりまして各学校間の図書の検索がパソコン上で行えるようになりました。本年度より、より本に親しむ環境づくりができたところであります。また、家庭、学校全体の中で読書推進がなされるようになったと考えております。これからも図書館と各学校より連携を深めながら、読書活動の推進に努めていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） ちょっと私もインターネット等で調べたのですが、実際学力と読書の関係という部分で、読書が好きだという子ほどやはりそれぞれの教科の学力が高いというようなデータも幾つか調べて出ているようです。ですから、こういった形で本を読むことに対する興味を持たせるかということ、やはり私たち親自身も含めて家庭の中でもしっかりと進めてまいりたいと思いますし、そういった教育現場でももっと読書に対する意識を子供たちに持ってもらえるようこれからも御指導していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時00分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 上 松 直 美

署名議員 日根野 正 敏

平成23年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年6月10日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

事務局長 田中 澄 昭
書記 佐藤 葉 子
書記 三澤 久美子
書記 高 久 晴 三

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君
副市長 中尾 裕 二 君
副市長 久保 和 幸 君
教育長 藤原 忠 君
総務部長 佐々木 雅 之 君
市民部長 扇 谷 茂 幸 君
健康福祉部長 三 谷 正 治 君
経済部長 寺 崎 秀 一 君
建設水道部長 野間井 照 之 君
教育部長 鈴 木 邦 輝 君
市立総合病院事務部長 松 島 佳 寿 夫 君
市立大局学局長 鹿 野 裕 二 君
営業戦略室長 湯 浅 俊 春 君
上下水道室長 石 橋 正 裕 君
会計室長 竹 澤 隆 行 君
監査委員 手間本 剛 君

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 勝 議員
1番 川 村 幸 栄 議員
2番 奥 村 英 俊 議員
3番 上 松 直 美 議員
4番 大 石 健 二 議員
5番 山 田 典 幸 議員
6番 川 口 京 二 議員
7番 植 松 正 一 議員
8番 竹 中 憲 之 議員
9番 佐 藤 靖 議員
10番 高 橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒 津 喜 一 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 日 根 野 正 敏 議員
17番 山 口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員
20番 宗 片 浩 子 議員

1. 欠席議員（1名）

16番 谷 内 司 議員

1. 事務局出席職員

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

5番 山田 典幸 議員

20番 宗片 浩子 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

東日本大震災の影響と市財政にかかわって外2件を、佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

1点目は、東日本大震災の影響と名寄市財政についてであります。ことし3月11日午後2時46分18秒、宮城県牡鹿半島沖を震源地として発生した地震は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録するとともに、最大40.5メートルの津波が発生、これにより6月1日現在の死者は1万5,310人、行方不明者8,404人、その後の増減もありますが、ピーク時の避難者は40万人以上、建築物の全壊、半壊約17万戸以上という未曾有の被害となりました。改めまして亡くなられた方、被害に遭われた方に心から御冥福とお見舞いを申し上げますとともに、行方不明者の一日も早い発見と被害を受けた東日本各地の一日も早い復興を心から願うものです。

さらには、この地震と津波により、東京電力福島第一原子力発電所の全電源が喪失し、原子炉

が冷却できなくなり、大量の放射能物質の放出に伴う原子力事故が発生し、30キロ圏内が入立禁止となっていることについても一日も早い終結を願うものです。

この東日本大震災による被害額は、政府試算で16兆円から25兆円と言われておりますが、家族や友人を失い、家も仕事も失った被災者の心を思うとき、国を挙げて復興を早期に図ることが名寄市民のみならず、全国民の総意であることは間違いのないことですが、一方では経済の低迷状態が続く名寄市内の影響も心配されることです。そこで、まず今回の東日本大震災が与えた市内企業及び建築資材などの確保への影響について、今後の見通しを含めてお伺いをします。

次に、国家公務員の給与削減等及び市の税収入への影響についてお伺いします。今回の大震災では、東日本に所在するさまざまな企業に壊滅的な被害を与えました。市内の小売店からたばこなどを初め多くの商品が品薄状態にもなりました。また、さきの統一地方選挙に象徴されるように、市内のみならず全国的に自粛ムードが広まります。最近では、強度の自粛は経済の低迷を招き、ひいては復興の妨げになるという声が強まり、自粛ムードは以前のような状況下にはありませんが、今回の大震災による税収への影響はどう判断されているのか、さらに国は2013年度までの暫定措置として国家公務員の給与を削減する方針を打ち出しました。課長、室長職以上が10%、課長補佐、係長級が8%、係員が5%月給から削減し、ボーナスや管理職手当も一律10%削減するもので、自衛隊員については東日本大震災の復興活動手当を増額することになりましたが、給与の削減については対象となります。また、地方公務員への影響については、片山総務大臣が国がやったから自治体も下げろというのは愚策と波及を否定していますが、石原東京都知事は国がやるなら都庁もやると呼応するとともに、財務省は国家公務員の給与が地方公務員給与の算定指標となっていること

を理由に地方交付税などを減額する方針にあると言われております。市も6月1日に公表した名寄市財政事情説明書、平成23年第1期中で、我が国の経済は世界同時不況や東日本大震災による景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなどいまだ先行きが不透明な社会経済情勢のため、本市の行財政運営の厳しさに拍車をかけるものと考えられるとしていますが、それぞれの影響についてどう推察及び推計しているのかをお示しをいただきたいと思っております。

加えて合併特例債の活用期限を控え、本年度より懸案となっていた複合交通センター建設、市民ホール建設などさまざまな公共事業を計画しておりますが、市の施策展開への影響についてもお伺いします。

2点目は、JR名寄駅横再開発と名寄地区商店街活性化についてお伺いします。多くの市民の皆さんが注目し、期待しているJR名寄駅横再開発については、（仮称）複合交通センターに着工の見通しがつくとともに、4月18日には民間企業が有する土地の南側に木造2階建て1棟8戸のアパートを3棟建設するための建築確認申請が出され、5月2日に許可となりました。しかし、いまだ集客施設の全体像あるいは構想が明らかになっていません。行政が踏み込む限界を熟知しながらも、3者協定書を前提に今後の見通しについてお知らせをいただきたいと思っております。

また、新名寄市総合計画後期計画の策定に当たり、策定審議会専門部会、産業経済部会に示された総合計画前期計画点検シートの中で、商業の振興の前期計画の成果と課題で複合交通施設の建設により駅前地区への人の集中で市街地中心部にぎわい創出の実現を図るとしている一方、自然に発生する人の集中とさらなる活性化には関係する機関、団体が工夫を図ることでさらに人の集中を目指す必要があるとしていますが、行政として今後のにぎわい創出に対する基本的考え及び課題で示した意図についてお伺いをします。

最後に、人材育成にかかわってであります。平成22年3月、新名寄市人材育成基本方針が策定されました。この方針は、職員の意欲を引き出し、高め、資質、能力の向上を図ることを目指し、求められる職員像や向上すべき資質、能力などの基本方針を定めているものですが、同方針に基づきこの1年間どういう取り組みがされたのか、また今年度はどう取り組まれようとしているのか、同方針の具現化についてお伺いするとともに、職員研修のあり方及び取り組みについてもお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） おはようございます。ただいま佐藤靖議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。大きな項目1点目と3点目につきましては私から、2点目は営業戦略室長からの答弁となります。

まず、大きな項目1点目についてお答えします。東日本大震災の影響と市財政にかかわってであります。小項目1の市内企業及び建築資材等の影響についてお答えをします。東日本大震災により東北地方に多くある建築関連資材を供給するメーカーの生産拠点多く大きな被害を受けたところであります。ライフラインや幹線道路の寸断等で資材の生産ラインや貨物輸送への障害が起き、資材の安定供給に向けて懸念を抱いておりましたが、政府から各関連資材メーカーに対しまして増産体制強化等の指示が出ていることや、特注品以外は震災前にある程度の在庫等があったものと想定されることから、現時点においては震災直後よりは資材の調達状況は緩和されてきているとの情報であります。設備、電気工事を含む建築工事においては、特注品を除く一般的に必要とされる資材のうち、屋根材、外壁材、断熱材、衛生陶器製品等の一部資材の納期が通常より平均で半月程度おくらしている状況にありますが、受注後に資材を早期発注することで工期等に大きな影響を及ぼす状況ではないと認識をしているところであります。

なお、価格等につきましても震災による便乗値上げ等が懸念されましたが、通常価格での納品となっていることから、資材等と同様に市内企業への影響はないものと考えております。

次に、小項目2つ目の国家公務員の給与削減等の影響についてお答えします。国は、東日本大震災の復興財源に充てるとして国家公務員の月例給を役職に応じて5%から10%、期末、勤勉手当と管理職手当を10%、平成23年7月から平成26年3月まで削減することを6月3日に閣議で決定をいたしました。本市の国家公務員は、自衛隊員を除いて約250名と把握をしています。これらの国家公務員が仮に年収の5%を7月から削減されたとして推計しますと、今年度分として全体で2,700万円の収入が減少することになります。また、自衛隊員は被災地に派遣された隊員の手当を増額する方針であるものの、半年間の猶予後に給与削減を実施する方向であると報道されています。1月から同様に給与削減が実施されますと、本年度は1億500万円の収入減となり、すべてが市内で消費されるものではないものの、市内経済に与える影響は少なくないと推測をしています。また、財務省は地方公務員の給与は国家公務員を参考に算定しているとして、地方交付税削減の方針を示しています。これが仮に実施されますと、本市の場合で推計しますと2億円から3億円の減額となり、給与を含めて各市の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、小項目3点目、税収を含めて市内経済への影響についてお答えします。経済の低迷が続く名寄市内にあって、東日本大震災の影響は極めて大きなものと認識をしております。市内関係機関等に直接的、間接的な影響について聞き取り調査を行ったところ、宿泊施設では4月5日現在でキャンセル数が49泊以上、飲食店関係では特に3月中の自衛隊関係の宴会が激減したと確認しており、自粛ムードと相まって大きな打撃を受けており、現在も閑散としている状況であります。運

送業では、被災地との取引停止により売り上げが激減し、農業関係では農機具の購入でいまだ納入のめどがたたないものもあると報告されました。さらに、国が打ち出した国家公務員の給与削減方針では、市内に勤務する自衛隊員を含む約2,000名の税収について削減率を一律10%とした推定給与所得6億3,600万円、市民税を6%として試算したところ、平成24年度では自衛官を除く国家公務員のみで145万円にとどまりますが、25年度では自衛官を含めて3,800万円の税収減となることが想定され、これを平成23年度個人市民税予算ベースに置きかえると3.3%のマイナス相当分となります。これに個人の消費動向を考えますと、市内経済への影響は極めて大きいものと予想しております。

次に、(4)、施設展開への影響についてお答えします。リーマンショックに端を発しました世界同時不況につきましては、平成20年から国債増発に支えられた国の補正予算による経済対策の効果もあり、名寄市においては回復の兆しが見え始め、地方においても多額の臨時交付金と小規模自治体への地方交付税の配慮がなされ、本市財政における当初懸念された影響は小幅で、将来に備えた減債基金等の積み立ても進めてまいりました。しかし、東日本大震災が発生し、阪神大震災を数倍上回る被害額と広域複合災害と原発事故の収束のめどが立たない現状では、過去経験のない収入の減が想定され、本市の行財政運営の厳しさに拍車をかけるものと考えています。大震災の影響については、地方交付税と国庫支出金の削減が続くものと考えています。また、平成23年度国の当初予算に係る国債特例法案が成立していない中で、国そのものの財政が立ち行くのか、さらに復興の2次補正予算の編成が急がれておりますが、その規模と財源対策によって交付税に大きく依存する本市の財政構造から相当の影響が想定されまして、現時点での具体的な推計はできていない状況であります。また、災害の応急復興対策として1

次補正で特別交付税が1,200億円増額されましたが、本格的な復興経費には公共施設に係る災害復旧事業費と瓦れき処理費等で巨額な予算が必要なことから、地方債の増発が見込まれています。これらの公債費償還は、後年度普通交付税で財源措置されることとなりますが、期間を従来の10年から15年から20年に延長することも検討されており、長期間にわたって地方財政に影響を与えるものと考えています。複合交通センター建設等個別の事業につきましては、国の交付金は不用額を想定した5%留保の情報を得ていますが、既に計画認可をとり、事業に着手をしております。事業進捗に影響がないよう国と協議を進めてまいりたいと考えております。現在総合計画後期計画を策定中のため、中期の財政計画の策定と財源確保が一層難しくなるものと考えています。今後も国からの情報収集に努め、創意工夫と事業選択で市民と協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

次に、大項目3点目の人材育成にかかわってお答えをします。初めに、新名寄市人材育成基本方針の具現化についてお答えをします。平成22年度においては、新名寄市人材育成基本方針に基づき、職員の資質の向上を目指して各種の取り組みを進めてきております。学習的風土づくりとして、職員研修につきましては名寄市職員研修規程に基づき年間研修計画を策定して実施をしてきております。また、職員提案制度につきましても平成22年3月に職員提案要綱を制定し、平成22年度から予算編成時期である11月を推進月間と位置づけをしまして取り組むことにしています。平成22年度の実績では、提案件数27件、平成23年度で取り組む事業、1つ、ゼロ予算事業については12件、2つ、事務事業の改善では1件、3、その他は2件、合計15件となっております。人事管理制度の確立といたしましては、職員の意欲を高め、適材適所の人事配置を行うため、人事希望調書を活用してきており、平成22年度からは

提出者との面談を実施してきています。また、人事評価制度の導入に向けては、平成21年度から試行を実施してきておりまして、平成22年度においては対象範囲を拡大して管理職の人事評価を実施してきております。平成23年度におきましてもさらなる対象範囲の拡大や人事評価の方法等についても再検討をすることにしています。今後におきましては、組織のスリム化に対応できる人材育成が急務となっていることから、職員研修の充実や市民ニーズの多様化に対応できる年間研修計画の策定や人事管理システムの確立を目指して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)、職員研修のあり方についてお答えします。平成22年度における職員研修の実施状況といたしましては、派遣研修に27名、同市町村研修センターで11名、中央研修所に1名、地方自治情報センター1名、全国建設研修センター1名、その他13名、職場内における研修として延べ228名、財政学習会、接遇実践対応、AED講習会等であります。集合研修としましては延べ210名で、新採用職員研修に12名、初級職員研修42名、上川北部市町村職員合同研修会等に参加をさせている状況であります。また、その他には、職員派遣としまして北海道庁に1名、後期高齢者医療広域連合に1名の合わせて2名を派遣しており、自主研修グループの活動へも助成を行ってきております。今後職員研修の考え方といたしましては、職員の資質、能力の向上を図り、市民ニーズを的確にとらえ、質の高い行政サービスを効率的に推進していかねばならないことから、名寄市が目指す職員像に向けた年間研修計画の策定を目指します。具体的には、専門研修と一般研修を組み合わせた派遣研修の充実や自主研修活動の推進等に力を入れてまいりたいと考えています。

平成23年度におきましては、さらなる研修内容の充実を目指して、職場内研修では訴訟対応研修やクレーム対策研修会等を開催するほかに、

総務省が行っております人材育成アドバイザーによる人事評価研修会の開催も予定をしています。組織のスリム化による部長職や課長職等が持つ知識の伝承につきましては、職場研修、OJTとして管理者や監督者が率先して指導できる体制づくりや研修会等の講師をみずから務めてもらうことなど、活動しやすい環境づくりを行うとともに、職場マニュアル等の作成についても検討をしております。研修の開催方法につきましては、研修内容によってはこれまでも両庁舎での開催を実施してきておりますが、今後においてもできるだけ職員が研修に参加しやすいような開催方法について検討してまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目2、JR名寄駅横開発と名寄地区商店街活性化にかかわってについて、小項目1、今後の見通しについてお答えをいたします。

JR名寄駅横開発については、事業の実施までに長期にわたり議会を初め市民の皆さんに御心配をおかけしましたが、株式会社西條が行う事業のうち、賃貸住宅建設に係る建築確認申請が提出され、5月2日付で名寄市が建築確認許可を行い、具体的な事業展開が始まることとなりました。今後名寄市が進める（仮称）複合交通センターの整備と株式会社西條の進める工事によって、周辺に生活されている方々に一時的に御迷惑をかけることとなりますが、施設の完成まで御協力いただくよう改めてお願いさせていただきます。

さて、議員からお尋ねのありました商業集客施設にかかわる事業の進捗状況ですが、この間3者協議を引き続き行い、賃貸住宅の協議だけでなく、商業集客施設についても協議、確認をしております。3月定例会でも答弁させていただきましたとおり、8月から9月ごろの着工予定について変更はないと報告を受けております。ただし、テナント入居については変動の可能性があるとの報告を受

けています。全体計画がまとまり次第、3者協議に報告がありますので、適切な時期に議会に報告させていただきます。

次に、小項目2、にぎわいの創出策についてお答えします。（仮称）複合交通センターの公共施設や株式会社西條の商業集客施設を活用したソフト事業の展開については、今後3者協議の場においてこれらの施設と連動して最大限に活用した駅前地区の活性化を図るための協議を行ってまいります。また、観光インフォメーションサービスなどを担うNPO法人なよろ観光まちづくり協会や名寄商工会議所、また商店街連合会などとの協議において、催し物やイベントの開催、特産品の販売、個店の紹介など市民やほかから訪れる人々に楽しんでいただける企画等によるにぎわい創出について今後具体的な協議によって検討してまいります。

次に、総合計画前期計画点検シート、商業の振興に係る前期計画の成果と課題の記述ですが、1つ目は施設を整備し、機能を集中することによるにぎわいづくり、2つ目は施設を活用したイベントや催し物、またJR駅やバスを利用する人々の取り組みによるにぎわいづくりを意図するものであります。自然に発生する人の集中と表現していますが、説明が不足していましたことについておわび申し上げます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたけれども、再質問のほうを順次していきたいと思えます。

1つは、東日本大震災への影響でありますけれども、今のところ建設資材を含めて、さほどと言ったら語弊がありますけれども、影響はないということでありましてけれども、先ほど述べたように全体の被害額は16兆円から25兆円ということでありまして、国の第1次補正予算は約4兆円程度、内容を見ても道路、港湾、下水道、住宅、農

地などの災害復旧等公共事業1兆2,000億円、学校施設及び社会福祉施設などの災害復旧費で4,100億円程度などとなっておりますけれども、考えてみますと15兆円から26兆円と言っているうちの第1次補正が4兆円と。これから第2次補正に入っていくのでしょうかけれども、問題は今は瓦れきの除去、あるいは道路整備や何かを含めてやっておりますが、これからが壊滅的な打撃を受けた公共施設、あるいは一般住宅をも含めて、工場も含めていろんな事業が入ってくると思うのですけれども、その場合、23年度はわかりました。24年度以降の影響の見通しということについては、どういう認識をお持ちになっているのか、建設水道部長がいいのか、市長、副市長がいいのか、ちょっとわかりませんが、答弁いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 実は、この8日に全国市長会の通常総会がございまして、市長の代理で出席をさせていただきましたが、今回の市長会は総じて大震災にかかわる案件ばかりということで、緊急提起も含めて一色という感じでありました。復興に関する財源につきましては、現行の歳出予算を調整するということでの対応では到底無理であろうと。やはり復旧、復興に対するしっかりとした別枠の財源措置が必要だろうというのが国も含めた総体の論調でありました。あわせて復旧、復興が社会資本の再整備進みますと経済も動いていくということですが、現在一番全国で心配されていることはやはり風評被害、とりわけ観光に全国的に大変な影響を及ぼしているということでありまして、これにつきましては全国市長会と協調して、まずは国内の移動、観光も含めた積極的な移動を仕掛ける、こうした事業を展開することで対応すべきであると。さらには、農作物もしっかりとした検査をする中で、ほとんど影響のないというのが大部分ということでございまして、これも全国で消費を進めて、そうしたこと

で復興、復旧を積極的に促していくと、こういう議論が大方でありました。来年以降の見通しにつきましては、現在の復旧、復興の事業展開がどういふふうに進むのか、全く国のほうでもまだ進めておりませんので、想定はできませんけれども、やはり別建てでということ国も地方も認識をしながら進めることが日本全体の経済の沈滞を防ぐという意味でも重要と思っております。これにつきましてはまた地方六団体等とも連携をしながら、しっかり国のほうにも物申していきたいと、こんなふう考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 風評被害なんかを含めた見通しというのは、多分副市長おっしゃるとおりだと思います。問題は、市内企業あるいは建設資材を含めて名寄市の場合は来年度以降いろんな施設の建設を含めて事業展開を考えているわけにありますので、そういう意味を含めて建設関係ということに限っては、野間井部長はどういうふうな見通しを持っていらっしゃるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 佐藤議員の言われているように平成23年度の予算に限っても、公共事業そのものがもう東日本大震災の部分に5%の留保を確保されておりまして、私どもも道路事業あるいは住宅事業に限って申し上げれば、予算要望に対しても65程度しか予算がつかない状態だと。昨年度の90%の予算の査定だというふうにお聞きしています。したがって、24年度にいてもなおかつ公共事業削減というか、事業そのものが削減されて難しい状況になってくると。名寄市内の30社の建設業者に対しても非常に厳しい状態だというふうに認識しています。含めて停滞ムードを何とか直したい、戻したいという意味でも、ぜひとも建設業協会の皆さんにも頑張っていただきたいとふう私どもは思っている状態です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 本当に市内経済はここ
のところ沈滞とは言いませんけれども、停滞状況
でありますので、何とか影響がないように最大の
努力を行政にも求めておきたいと思えます。

もう一つ、国家公務員の給与削減ということで
方針が打ち出されました。特に国家公務員の給与
削減というのは、これまでは人勧ということで出
していたのですが、今回は異例の人勧を通さない
のでの方針であります。人勧というのは1948年
からスタートしているものでありますし、この勧
告がこれまでは地方公務員の給与にも影響を与
えてきました。今回この労使協議の中では、人勧は
廃止すると。あるいは、労働条件を労使交渉で決
める協約締結権を国家公務員に与えるという関連
法案の提出も国は予定しているということであり
ますけれども、こうなった場合、今までは地方公
務員も人勧ということで基本ベースにしてしま
したけれども、今後はそういう方式ではないとな
った場合に影響というのはどういうふうに推察さ
れているのか、お教えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 御指摘のとおり、現在
の政府、人勧を廃止をして、今後の地方公務員、
それぞれの自治体の職員の給与については、地域
給を主体として労使交渉のもとで決定をすると。
かわりに今まで制約をしていた労働基本権につ
いては付与すると、こういう大きな方針を打ち出
しておりますが、一方で地方交付税制度との関係で
あるとか、細部については全く議論をしないま
までの総論だけの検討というふうに現在承知を
しております、これにつきましては全体的に今回
たしか5月2日でしたか、国と地方との協議の場
という新たな法律に基づく機関も制定されたの
で、そうした中でもしっかりと物を言いながら、
国と協議をしながら、その辺については進めて
いくということになると思えます。

今回参考までにお話をさせていただきますが、
全国市長会の中でも私ども名寄市は第2分科会と

いうことで、地方税財政への政策についての分科
会に所属しておりまして、たまたま総務省の自治
財政局長が説明ということで今回の人件費につ
いて言及がありました。片山総務大臣も含めて総
務省としては、今回の国の国家公務員に対する人
件費については地方には絶対及ぼさないと、こう
いう方針で進めているということですが、一方で
財務省ではやはり議員の御指摘のとおり交付税
に連動するということで、今財務省と総務省で
綱の引き合いというのがされているということ
でありますから、これにつきましても注視をし
てしっかり見詰めながら、今後の対応を追っ
ていきたいと、このように考えておりますので、
御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 中尾副市長がおっしゃ
るとおり、今総務省と財務省で綱引きが続いて
いるようでありますけれども、名寄市では過去
市立病院の改築のときに職員の皆さんの給料を
昇給延伸ということで対応してきました。また、
最近も厳しい財政事情から4%、現在も来年3
月までの3%削減ということに取り組んでおり
ますけれども、この取り組みの評価について理
事者側はどういう判断をされているのか。また、
もし財務省が今回のような措置をしてきた場
合、名寄市としては、賛成、反対かは非常に
言いづらいかもかもしれませんけれども、財
務省の姿勢に対する見解をお伺いしておき
たいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今回国家公務員の
給与を2013年までに削減するというこ
とで、ほぼ閣議決定ということですから、
このとおり実施されるものと思っております
が、ただ一方で国は機構改革の途上とい
うことでありまして、組織のスリム化も
含めてこれから進めていくという段階
での今回の大震災に対する対応という
ふうに私ども承知をしております。一方
で、地方では既にもう血を出すような
組織のスリム化を進めているとい

うことで、これについては連動させないというのが総務省のほうでの見解というふうに、こういうふうに押さえております。ですから、もう既に私どもは国が今進めている部分については先行して実施したという認識をしております、今後はこうした手法は今回の地方公務員、特に名寄市の職員については連動させないという方針で目下進めているということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 労使交渉があるわけですので、余り踏み込むとあれですけども、ぜひそういうふうに慎重に対応をお願いしておきたいと思えます。

もう一つは、施策への影響ということに関連すれば、先ほど申し上げましたとおり名寄市行財政改革推進計画というのが策定されて、市長を本部に実施本部もつくって毎年積極的に協議あるいは実施に取り組んでいるのですけれども、一方、6月1日に公表された名寄市財政事情説明書、平成23年第1期によりますと、23年3月末現在の名寄市の財産、基金は財政調整基金の8億2,160万8,000円を初め21基金で43億6,995万6,000円と。これに対する市債は216億1,789万7,000円。市民1人当たりに換算すると71万6,512円という報告をされております。この財政状況の報告の中でも、本市の台所は多種多様な市民ニーズにすべてこたえられるほど裕福ではなく、引き続き行財政改革を推進し、組織機構のスリム化、あるいは事務事業の一元化などに取り組みながら、健全な財政運営に努めるというふうに表現されておりますけれども、今後新たな見通しあるいは構想ということは、行財政改革の中ではお持ちであるのかどうなのかも伺っておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 行財政改革の関係につきましては、将来の合併の算定がえをにらみ

まして、かなり当初10年間という予定を急ぎ足で組織のスリム化をして、一定の成果を上げてきたというふうに考えています。ただ、平成22年度の地方交付税における段階補正の関係、数値急減補正の関係で、小規模自治体に対する配慮がされまして、当初見込んでおりました合併算定支援が6億4,500万円という大きな収入減に平成33年からつながっていくと。それから、平成28年からは毎年10%から20%ずつ落ち込んでいくという状況の中で、そういう合併市町村特有の課題がないとすれば、今の基金の状況なり起債の借金の状況についてはかなり有利な起債を使っていますので、望ましい方向に向いているのだなということで考えていますけれども、先が見えるのが10年後の平成33年につきましては合併特例債も使用期限を迎えて使えなくなる。それから、過疎債についても今の高率な助成制度がそのまま続くかどうかについても大変不透明であると。そういう中で決められた歳出は出てくるので、組織のスリム化については、23年につきましては一定程度の足踏みをさせるというか、その場で改めて検証も含めてスリム化の関係については若干緩めさせてもらいましたけれども、後期に向かって新たな行財政改革の策定も含めて穏やかな形で継続をしていきたいと考えています。

それから、起債の運用の関係につきましては、前期計画の中では上限を定めて一定の規制をかけるというやり方をしていましたけれども、これからは後期中期財政計画の策定も含めて、やはり地域の雇用を守るという面では、名寄市はほかの市よりも積極的に公共事業を有利な財源を使って活用してきましたので、ほかの地区よりは景気の影響は受けている部分は少ないのかなという認識も一方では持っておりますので、この辺財源と組織のスリム化と、それから地域の雇用に配慮して総合計画後期計画にのっとった形での事業展開を上手に調整をして進めていきたいなというふうに考えています。行革、行革というだけで厳

しく切り込むだけのイメージではなくて、地域経済にも配慮した一定の雇用も見詰めながら、事業展開に努めてまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今佐々木部長がおっしゃったように、やはり大切なのはバランスということだと思いますので、ぜひそういうふうに進めていっていただきたいと。

もう一つ、これは通告の中にないかもしれませんが、施策にかかわってという意味で言わせていただくと、市立総合病院で4日ときのう夜間に停電が起きるといふ事故というか、ありました。幸いに夜間でありましたので、手術中でもありませんし、いろいろな意味で影響も少なかったと思いますけれども、その原因と今後病院、精神科病棟への改築や何かにあわせて一定程度やらなければならないことがあるのかどうかを含めて、病院の事務部長にお聞きしておきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 今議員御指摘のとおり、先週の土曜日と昨日停電がありました。私ちょっと北のほうに住んでいるものですから、自分の家がなかったということで、次の日、本日報告を受けたのですけれども、1回目10時から11時にかけて数回、8号通のセブンイレブンのところの北電さんの電柱の漏れといひますか、その部分でなったということと、昨日の原因はまだ北電さんから来ていないということ、まだ不明ということです。いずれにしても、非常時の手術ですとか、患者さんの酸素ですとか、そのような部分は自家発電のほうで対応しているの、問題はないということでございます。ただ、突然停電が起きたということ、いずれも夜だったということ、非常時の電気等をつくのですけれども、一時パニックといひますか、そういう部分になったといひのは聞いております。

今後の対応なのですけれども、ことしから精神

科病棟の改築の基本設計が始まり、平成24年、25年で新しい病棟を今精神科病棟を含めて建てる計画であります。本体のほうもほぼ20年が経過しているということですので、その辺の点検といひますか、チェックも含めて見直しといひますか、考えたいと思ひますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今部長から教えていただいたように、ある意味では一定程度見直しも必要かもしれないと。そうなったときに先ほどから言っておりますように、ある意味では税金を含めて国家公務員給与削減なんかは一方ではあると。交付税も厳しい状況が続くと。そういう中でも名寄市は、複合交通センター、今言った市立病院の精神科あるいは市民ホール、それらを含めて施策が今年度から着々と進んでいくと。そういう状況の中で合併特例債の活用期限が迫っていることはわかりますけれども、状況的にこれらの今計画している事業、最も優先して取り組むお考えであるのか、あるいは一定程度状況を見ながら見直す考えであるのか、その辺を含めてお聞きをしておきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既に複合交通センターあるいは新しい文化ホールの建設も含めて、これら先ほど部長が答弁させていただいたとおり計画認可もあって、社会資本整備総合交付金の交付金事業と。加えて合併特例債というこのタイミングならではのできる事業だといふふうにも考えていますし、今市民にとって必要な事業といふことで合意形成の上、この施策が進められているといふふうを考えています。今民間の不透明なこの国の経済状況も含めて、これを着々と粛々と進めていくことがバランスのとれた施策の展開になるといふふうを考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今市長がおっしゃった

ように、ある意味ではそういうことも言えるかもしれませんが、やはり社会情勢というのは一定程度勘案をしていかないと将来に禍根を残す。禍根というか、負担を先送りするようなことにはならないように、ぜひ基本姿勢を持っていただきたい。

それと、もう一方で、そういう意味の中ではやっぱり経済の発展とか、雇用の創出もある意味では必要というふうに考えます。そういう意味では、6月6日の部次長会議の席上、市長はこういう発言をされております。震災では7,000社以上の企業が被災しており、アジア圏からは誘致のオファーがあることも報道されていると。本市でも企業誘致の支援策を活用して誘致活動を進めるしたたかさが必要ではないかという発言をされておりますけれども、非常に興味深い。企業誘致というのは、なかなか言うはやすし行うはがたしというのは、もうこれは全国市町村それぞれでありますけれども、名寄市のトップセールスマンとして市長はあえてこの発言をあいさつの中でされたという意味を含めて、企業誘致に対するお考えをお話しをいただきたいと。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） したたかさが必要ということなのですけれども、ホームページで公開されているとしたたかということが果たしてどうなのかなというふうに思いますけれども、先般6月9日の北海道新聞にも北海道の2011年の補正予算の中で、被災企業の緊急移転事業補助金という補助金が盛り込まれていると。道の経済部長とも話として確認させていただきましたけれども、今北海道のほうでもそうした情報収集、企業をいろいろと回って営業活動をしているということでありまして、名寄市としても持ち得る施策、あるいは名寄市が今抱えている遊休市有地含めて条件を、しっかりとそうした経済部あるいは企業誘致課になるのでしょうか、あるいは経産省の国の窓口も含めてこういう準備はありますよという営業は早急にしていかなければならないのではないかと

うふうに考えています。また、現在ピンポイントで南相馬市の支援もさせていただいています。この支援の中でそうした情報収集もぜひしていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 企業誘致というのは、ずっとここ何十年もそれぞれ各自治体が期待して、市民も期待して、それが経済活性化あるいは雇用の創出につながるということでありますので、ぜひ市長にはトップセールスマンとして、したたかさという表現が市長もおっしゃっていただけけれども、それがこの時期に合うかどうかというのはありますけれども、ある意味では市民としてはしたたかにやっぱりやっていただきたいという思いがありますので、その辺はぜひ肝に銘じて今後活動していただければというふうに思います。

次に、駅横開発についてでありますけれども、市長からの答弁もありましたけれども、私もこういう文章というのは、前回も駅横のもので先にインターネットで公開する、その後に関係者と協議するという状況からいってもいかがと思いましたが、今回も自然に発生する人の集中とさらなる活性化には関係する機関、団体が工夫を図ることでさらに人の集中を目指す必要があるというのは、極端に言えば、うがった見方かもしれませんが、受けとめ方かもしれませんけれども、市のほうは複合交通センターつくったから、もういいでしょうと。あとは、あなたら頑張れと言わんばかりの表現に受け取れるのです。それは、ちょっとこれから人のにぎわい創出を図っていくときにやっぱり協働という言葉が一方ではあるわけですから、このところは細心の注意を払っていただきたいと。また、駅横の民間が持っている土地についても、集客施設についてはまだまだ先行きが不透明でありますけれども、これも議会としては議長の発言ですとか附帯意見ですとか、とにかく今市民が注目してやっている事業ですので、余りそこに踏み込むのはいかがかとは思いますが、ぜひ土

地を有効に活用していただけるように3者協議というのを積極的に位置づけていただきたいと思います。これは、強く求めておきたいと思います。

それと、もう一つ、先ほど部次長会議の席での企業誘致の話を見せていただきました。ここにもう一つ興味深く市長あいさつの中で言っていると思います。複合交通センターにかかわってでありますけれども、各種総会が開催され、御意見をいただく機会がありました。そして、その後には駅横の複合交通センターの間取りについての話もあった。時間、予算の制約はあると思うが、柔軟な対応をお願いしたいという発言を市長はそのときされております。複合交通センターについては、統一地方選のあの時期に議員協議会を開いて一定程度当時の議員の皆さんで質疑をして行われた課題でありますけれども、それと今回の行政報告の中でも駅横の複合交通センターのことについては余り触れられておりませんが、この発言の真意というのをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 駅横の市が整備をする公共施設の部分については、今ちょうど基本設計から詳細設計へという節目の段階だというふうに思っていますけれども、その中で最後議員が代表を務めております消費者協会さんを含めて、中に関係する機関、団体と最終もう一度指さし確認をして、しっかりとこれでいいのかというような確認をするべきだという話をさせていただく中で協議を詰めている。その中で基本的な機能は変わらないのですけれども、若干スペースの部分でやっぱりこうしたいというような意見が出てきているというお話を聞いた経過でございます。できるだけお金をかけてつくる建物でありますから、入っていただく皆さんに後でこうすればよかったとかということが絶対ないように、もう一度柔軟な対応をしてくれと指示をしたところでございますけれども、時間もない中でありますので、早急にこ

うしたことを詰めていき、万が一大きな設計変更、また金額の変更がある場合には、当然議会にもしっかりとまた相談をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 時間の関係もありますので、これ以上は言いませんけれども、いずれにしてもせっかくなので、より機能的に、よりにぎわい創出の核となるように御協議をいただきたいと思いますけれども、御意思が決定されたら、いち早くやっぱり市民の皆さんあるいは議会にも報告をいただければ、御協議の場をいただければというふうに、これはお願いをしておきたいと思っております。

最後に、人材育成についてでありますけれども、基本方針は私も部長おっしゃるように非常に内容が充実していいものだと思います。ただ、今まで取り組んできている中はどうもやっぱり内向的なことが多いのではないかと。例えば事務処理的なことが多いのではないかと。ただ、この中で行財政改革に基づく、例えば定員適正化については合併のルールということで、退職者の補充は1けたのときは7割、2けたで6割を上回る削減を実施するというので、23年度で44人、24年度から26年で29人、合計73人ということで、ある意味では市役所にとってみれば職員の大幅な、経験豊富な職員の皆さんがやっぱり退職をされると、定年の延長があるのかもしれませんが、そういう状況の中で、ここはやっぱり三、四年集中的に先輩の皆さんの経験を受け継ぐ研修に取り組むべき、そういう時代。これは、例えば時代の変化に対応する姿勢もそうですし、それは経験皆さんお持ちですので、それをしっかりと受け継いでいくような取り組みをしていって、人づくりはまちづくりとよく言われますけれども、そういう意味では市役所もやっぱりそういう取り組みが必要だと思っておりますけれども、その辺の見解をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 国レベルでは、団塊世代の退職に伴う技術の伝承ということも話題になったことがあります。名寄市も御多分に漏れず、1つは合併したことによって早期退職者もかなり多かったという認識をしております。それで、必ず課長会議が終わった段階で各部におきまして管理職会議を開きまして、その中で部長のリーダーシップも含めまして、部長から課長へのさまざまな事業の関係についてもしっかりと引き継ぎというか、仕事を進めていく中での事務事業の伝承については取り組んでいるつもりをしております。

それから、そのことが本当に上手にいかないと、大量の退職者がこれからも続々出てきますので、一方では庁内講師という形で、係長クラスを中心とした庁内講師の研修をさせていただく。講師をしてもらうことで研修の実を上げてもきております。この辺は、上から下へつないでいく部分と、若手職員をできるだけ早く係長に抜てきをさせながら、研修会の講師もさせるということで、上から下から両方、両面で今現在進行形で進めておりますので、議員おっしゃるとおりいかに事務能力、経験をつないでいくかということについては、ある部では部長がやめたときに事務ノートのものをつくって担当課長のほうに渡していったというのも話を聞いておりますので、いろんな形があるのでしょうけれども、しっかり下の者のほうにそういう経験が繋がっていくような仕掛けづくりについては、今やっているもの以上にこれからも進めていきたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） もう時間がなくなりましたので、最後に市長にお伺いしておきたいと思います。今お話ししたように、ある意味では経験をしっかり引き継ぐというのが1つと、もう一つはやっぱり市長が今回4月の機構改革で営業戦略室を立ち上げました。その思いがしっかり職員の

皆さんあるいは市民の皆さんに伝わっているかという、きのうの山田議員の質問にもありましたように、営業戦略室というのはいかなるものかというのが多分市長の思いは伝わっていないのではないかというのが懸念されるので、これは私はある意味で名寄市の人を育てるための一つの方式だと思いますので、ぜひこの機会に市長の思う営業戦略室を立ち上げた思いというのをお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 自治体間の競争は、これからもこれまでも、今まで以上に激しくなっていくという中で、職員の資質を守る、あるいは問題に対処していくという考え方から、やはり高い目標を設定して、そこに向かってみずからいろんな可能性に発想して仕事をしていくと、仕事をつくっていくと、そういった考え方が必要なのではないかと、求められているのではないかと。まさに営業戦略室というのがそうしたあらゆる可能性から仕事をつくり出していくという部署として、こうした仕事の仕組みというか、仕方という部分を職員の皆さんにも伝播していく。あるいは、市民の皆さんにもそうしたみんなが一丸となって物事をつくってまちづくりをしていくと、そんなような発想になれるように、これからの観光振興計画も含めてしっかりと市民の皆さんとともに議論を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

名寄市立総合病院について外2件を、東千春議員。

○19番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきますと思います。

名寄市立病院の勤務医の処遇として、時間外手当を支払う制度を導入し、仕事量に対応した給与制度を採用したことは望ましいことで、このような民間的発想でやる気の創出を図るということは

これからも必要なことではないかと考え、医師確保への処遇として今後考えられることがあれば、まずお知らせいただきたいと思います。

次に、看護師の就職に際しての意向調査で、77%が就職後の研修教育が充実している病院に行きたいと挙げております。以下、都会志向からであろうと思いますけれども、地域、やりがい、病院の将来性、給与というふうに続きます。これらの意向に対して可能なことは個別に取り組むことが必要であると考えますけれども、現状についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、認定看護師の資格取得に際しては、さらに積極的な支援を行う必要があるのではないかと考えておりますけれども、考え方をお知らせいただきたいと思います。また、認定看護師の資格に対する評価と資格取得後の位置づけについてお伺いをいたしたいと思います。

次に、名寄市立総合病院の初任給は、給与表を備える病院とどの程度差があるのかお知らせをいただきたいと思います。また、給与表を導入した場合の給与費の総額、その後の推移、生涯賃金についてどのようにシミュレーションされるのかお知らせください。さらには、今までの議論経過についてもお知らせをいただきたいと思います。

この項最後になりますけれども、名寄市立総合病院でのコンビニ受診の主な事例、該当すると思われる件数、患者がこのことに対してどのような認識を持っているのかお知らせをいただきたいと思います。

大項目の2番目、都市再生整備計画活用事業についてお伺いいたします。長年課題となっておりました駅横の土地利用といたしまして、複合交通センターの建設が決まり、これが市民に有効に活用される公共施設となることが望まれますが、その内容、構想が現在どのように進んでいるのかお知らせをいただきたいと思います。

次に、市民会館の老朽化に伴い、代替施設として（仮称）市民ホールの建設が計画されております

すけれども、文化ホール市民懇話会などで議論された意見の反映や市民の期待にどのようにこたえる施設を計画されようとしているのかお知らせをいただきたいと思います。

次に、3条6丁目の開発は以前から計画の議論はありますけれども、この一体開発はどの程度実現性があると考えておられるのかお知らせをいただきたいと思います。また、ここにある連売は老朽化が進み、危険な建物となっておりますけれども、ここは名寄市が土地を保有し、建物は建物所有者が所有しているというところであります。この将来計画は、基本的には所有者の判断によるものでありますけれども、事実上協議が進んでいかないう状況にあり、老朽化の中から事故が起こる前に名寄市が陣頭指揮をとり、方向性を決めていくべきではないかと考えておりますけれども、考え方をお知らせいただきたいと思います。

次、名寄市立大学についてお伺いいたします。大学と地域がかかわりながら大学運営を行うということは、近年一般的に行われるようになりました。名寄市立大学では、地域交流センターを設け、地域貢献に取り組んでおられ、ボラティア活動やイベントで数多くの学生を目にするところであります。そこで、現在どのような活動が行われているのか、また今後どのような取り組みを考えておられるのかお知らせをいただきたいと思います。

次に、2009年度の短期大学部の自己点検評価報告書が作成されました。この中で東アジアの平和、人権、歴史に対する取り組みが高く評価されておりますけれども、当然日本もアジアの一員であり、入学式や卒業式には国旗を掲揚し、国歌を斉唱することを初め、日本の歴史、伝統文化を正しく教えることは学生たちが保育や幼児教育の現場に立ったときに役に立つものであり、このことによってより評価が高まるのではないかとと思いますが、考えをお知らせください。また、東アジアとはどの国を指しておられるのかもあわせてお知らせいただきたいと思います。

次に、保育科を4年制にする、これにはメリット、デメリット両方あると思いますけれども、将来を見据えた判断が必要でありますけれども、現在の議論経過についてお知らせをいただきたいと思っております。

次に、大学図書館は総合計画の後期に予定されております。当然大学の図書は専門的なものでありますけれども、市民が読むこともできる図書も数多くあります。大学は、市民にも貸し出しの開放を行っておりますが、利用は多くありません。一方、名寄市立図書館も老朽化が進んでおり、合築の考えもささやかれておりますけれども、将来どのような考えをお持ちなのかお知らせをいただきたいと思っております。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 東議員から大きな項目で3点の御質問をいただきました。1点目は私から、2点目の都市再生整備計画活用事業については営業戦略室長から、3点目の名寄市立大学については大学事務局長からそれぞれ答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、名寄市立総合病院についての（1）の医師の処遇についてであります。ことしの4月から医長及び医員の職にある医師につきましては、名寄市職員の給与の支給に関する規則第14条に規定する管理職手当の支給対象から除外し、時間外勤務手当の支給対象として労働基準法に基づく割り増し賃金を支給しているところであります。これによりまして医師の恒常的な無償労働を一定程度解消することができましたので、今後も医師の業績評価と報酬のあり方などについて研究をしてまいりたいと考えています。一方で、医師の招聘を円滑にしていくためには研究支援や労働環境の改善にも取り組む必要があると承知をしております。具体的には、住宅環境の整備や情報インフラの整備、特に最近では医学書のウェブ配信サー

ビスが充実してきていることから、病院内外からアクセスをできる環境を整備し、研究活動を支援していくことが挙げられます。また、当直明けの医師に休暇を与えることができる診療体制の整備などについても研究していく必要があると考えております。ことしから事業開始予定の精神科病棟の改築にあわせまして、院内保育所の24時間化を検討しております。共働きをする子育ての世代の医師を招聘することにも期待が持てるものと考えております。

次に、看護師を目指す看護師の就職先の意向調査への対応などについてお答えをいたします。看護師を目指す学生の意向などを含めた看護師確保対策についてでありますけれども、議員が御指摘のとおり名寄市立大学で看護学科の学生が病院を選択する際の意向調査を実施しております。それによりまして、1番目が就職後の研修システムなどの教育システムで77%、これは複数回答ということでございます。2番目が病院の勤務地域、場所ですとか都会志向などが51%、3番目がやりがいということで43%、4番目が病院の将来性で42%、5番目が給与で38%ということで、これは昨年の4月に調査をしたということ聞いております。このような結果を踏まえた中で市立総合病院における取り組みについてですけれども、1つとして研修などの教育システムでは、教育担当の専任の参事を配置いたしまして、採用後は年次別、また役職別に研修カリキュラムを作成し、個人のスキルアップはもちろん、病院全体として看護師の資質向上などに努めております。特に新人看護師の研修につきましては、新人研修ガイドラインに沿って実施をしており、新人看護師が一番心配していると思われる看護技術については新採用研修が終わり、各部署に配置後、4月中旬から速やかに実施をしております。

次に、2点目のやりがいですとか将来性の面ですけれども、当院では平成20年度にICUの病棟を立ち上げ、また今年度はNICUの設置と、

さらに精神科の基本設計などを予定しております。これら高度専門医療などの施設整備を進めることで、高い志を持った医師、看護師などの確保を目指しております。これらの取り組みを実施するとともに、看護師等の学資資金の貸付額の増額、市立大学を初めとする看護師養成校との連携などを図りながら、総合的な看護師の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、（３）の認定看護師についてお答えしたいと思います。市立総合病院で認定看護師の資格を取得している職員は、現在3名であります。緩和ケア、これは末期がんの緩和などの対策です。それから、感染管理、これは感染症の予防対策などです。それから、集中治療ケア、集中治療室におけるケア、この3分野でそれぞれ各1名ずつ3名が資格を有しております、現在1名が新たにがん、化学療法の分野での認定看護師の取得を目指して研修センターで勉強しております。認定看護師の資格を取得するには、看護師などの資格を取得後5年以上の実務経験、そのうち3年間は特定の分野での実務経験が必要です。実務経験のある者が認定看護師の教育機関で6カ月の研修を経まして、その後試験に合格すれば日本看護協会が認定する認定看護師の資格を得ることができます。資格取得者への支援なのですけれども、大学や研修センターで6カ月間の研修期間については現在旅費を支給していない出張扱いとしまして、その間の給与は支給しておりますけれども、研修の負担金については助成はしておりません。他の病院では、研修に伴う負担金を助成しているところもありますので、今後は資格取得後も一定期間の勤務を条件に研修負担金の助成なども検討してまいりたいと考えております。また、資格取得後の院内での位置づけなどについてですけれども、あくまでも個人のスキルアップが基本になりますけれども、専門性が生かせるような勤務場所、そして将来指導者となって活躍できるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めの給与表の作成についての御質問がありました。市立総合病院では、医師を除く職員の給与体系につきましては自治体職員としての職員間の均衡、病院の規模などから一般行政職と同じ給料表を適用してきているところであります。しかしながら、平成4年に現在の病院が開設したことに伴い、病院の規模が拡大しまして、職員数は現在臨時職員を含め約620名を数えております。近年におきましては、医療施設としてのより適正な人事管理と処遇及び看護師などの人材確保の観点から、看護師、医療技術職員については医療職給料表への切りかえについて検討をしているのであります。医療職給料表を導入した場合は、初任給が現在より高くなることが想定をされます。これは、どこに位置づけるかによって大きく異なるのですけれども、他市との例を比較すると平均で1万5,000円程度は高くなるのかなと思っております。医療職給料表に切りかえた場合の給与表の総額については、選択する切りかえの方法によって大きく異なりますけれども、現行制度との比較では最低でも数年から10年程度は金額が膨らむものと考えております。導入の際には、改めて他の市立病院の調査を実施しまして、複数モデルのシミュレーションを行い、制度の移行を進めてまいりたいと考えております。いずれにしても、病院の経営状況に密接にかかわりますので、慎重に検討を進めながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、5項目めのコンビニ受診の現状についてお答えいたします。夜間、休日などに市立病院を受診されます患者は、平均で平日の5時以降、1日20人から30名程度、休日につきましては季節によって差はありますけれども、平均40人から60名程度が受診されます。お尋ねのコンビニ受診的な患者の状況、理由というのは、明確に調査をしているわけではありませんが、中には虫刺され、あるいはドアに指を挟んだですとか、ある

いは夜眠れないですとか、そういったような理由で受診される方もいらっしゃるようです。また、日中よりも待ち時間が少なくて済むといった考えで受診される方も一部にはいらっしゃるようです。救急車の対応時などは、一定の時間お待ちをいただいておりますので、緊急診療の障害にはなっていないというふうに判断しております。しかしながら、当直の医師は翌日も引き続き勤務をしておりますので、軽症の場合は翌日の受診を含めて受診するかしないのかの判断をしていただきたいと思います。市民の皆さんの御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大きな項目の2、都市再生整備計画活用事業について、（1）から（3）までをお答えいたします。

最初に、（1）、（仮称）複合交通センターについてお答えいたします。駅横地区におけるバスターミナルを初めとする複合的な公共施設の整備計画が関係者や市民の意見をもとに具体的な計画となって、平成22年度末に（仮称）複合交通センター整備基本計画を策定させていただきました。施設には、バスターミナル、市民会館の貸し会議室業務機能、観光情報の発信案内業務機能などを取り入れた複合施設として整備するものであります。建設しようとしている施設については、JR名寄駅や市内循環バスと都市間バスとの連携を高め、民間の商業集客施設との利便性を高めることで人が集まりやすくなる工夫をしています。施設機能の基本的配置案などについては、関係する団体と協議、確認を行うとともに、パブリックコメントに準じた手続を行い、基本計画を策定いたしました。現在は、この基本計画をもとに詳細設計を行っており、入札に必要な事業費の積算を行い、今年度中に建設着手するよう準備を進めているところであります。施設の完成については、平成24年12月末ころを予定しております。

次に、小項目の2、（仮称）市民ホールの計画についてお答えいたします。文化ホールの建設につきましては、市民懇話会から報告を受け、昨年老朽化した市民会館の代替施設としてホール機能を文化、芸術の拠点を目指し、市民文化センター西側に（仮称）市民ホールを建設することとさせていただいたところです。建設に当たっては、これまで何度か御説明させていただいておりますが、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業を活用することとしていることから、事業終了年度が平成26年度と定まっておりますので、平成26年度中のオープンに向け、本年度基本設計、平成24年度に実施設計、平成25年度に建設着工することとしております。本年度の基本設計を行う中で、施設の規模や活用方法を含め、ホールの全体像を明らかにしてまいります。また、その過程で市民の皆様からパブリックコメント等の意見を伺い、あわせて関係各位及び議員の皆様と十分検討を重ねながら、より利用されやすい施設づくりを目指してまいります。

次に、小項目の3、3・6地区の市街地再開発についてお答えいたします。3・6地区の市街地再開発事業は、中心市街地活性化事業の議論の過程にあった民間事業を集約し、市街地再開発事業として事業計画化してきたところであります。この再開発事業の取りまとめに大きなかわりを持つ商工会議所からは、民間事業で実施することは困難であり、行政が中心となって事業化を進める要望があったところですが、民間が困難と判断した事業を行政が進めることはさらに困難であると回答させていただいたところであります。また、事業を進めるためには複数年の計画期間、事業期間を要することから、現在の都市再生整備計画期間での事業完結が見込めないことから、事業化はできないと判断しているところです。

次に、ビル街の現状から火災、倒壊などの危険性が極めて高いことが予想されることから、行政として何らかの対策を実施できないかとのことです。

が、このビルの整備についてはこれまでに2回ほど所有者が中心となって再開発の機運がりましたが、有利な事業の導入が図れないことから事業化ができませんでした。このような経過の中で、建物所有者も高齢化するとともに、建物の老朽化も進んで現在に至っている状況となっています。基本的な事項として、底地については名寄市で、建物は区分所有で個人所有となっており、財産権はすべて個人所有にあることから、行政権を行使して各個人に何らかの対策を行うことは困難であると判断したところであります。しかしながら、もともとは商業施設であることから、商工会議所などの商業団体を中心となって所有者の取りまとめなどの行動がとれる状況になれば、行政としても応分の協力体制が可能と考えているところから、関係団体に働きかけを行ってまいりたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 私から大きな項目3の名寄市立大学について、4点の御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

最初に、小項目1の地域交流センターの活動状況についてでございますが、地域交流センターは地域活動と大学を結ぶ総合的な窓口、調整機関としてさまざまなボランティア活動への協力窓口となっています。学生の持っている特性を生かしまして、学生と地域との交流を進めていく役割を担っております。具体的な活動といたしましては、地域交流センターの活動を主体的に支えるために、学生サポートチーム、これが結成されておまして、市内外からの依頼されたボランティア活動を通じて地域の皆さんとともに活動すること、特にペットボトルキャップ、これを収集してポリオワクチンに交換していく取り組みやコミュニティーFM放送や地元新聞を通じて学生の視点から名寄市立大学を地域に広める、アピールしていく活動

などを行っております。また、3月11日に発生いたしました東日本大震災の際には、地域交流センターが中間役を務め、いち早く募金活動を行ってまいりました。これまでの活動では、学生サポートチーム自体がボランティア活動の主体となっていましたが、平成22年度からはサポートチームの円滑な運営のために学生事務局が設置されまして、具体的な役割分担がなされました。また、ボランティア登録学生制度、これを創設しまして、参加する学生にボランティア活動、ボランティア情報のメール配信の取り組みを進めるなど、参加する学生の拡大に向けた取り組みが行われてきているところでございます。

また、地域交流センターでは、分野別に5名の外部運営委員の委嘱をいたしまして、具体的な運営に関する御意見や御助言をいただいております。今年度も地域と学生、大学、相互連携の橋渡し役を目指しまして、地域の諸団体との協力関係を深めて、地域に学ぶことによって学生自身の成長の糧となるような取り組みを進めているところでございますので、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、小項目2の短期大学部の自己点検評価についてお答えをいたします。大学認証評価につきましては、学校教育法第109条第2項の規定に基づきまして、すべての大学、短期大学は教育及び研究、組織及び運営、施設、設備の状況について文部科学大臣の認証を受けました第三者評価機関の評価を7年に1回受けて、大学としての質の保証を確保するということが義務づけられております。短期大学につきましては、認証評価機関でございます財団法人大学基準協会に平成22年度の短期大学認証評価を申請いたしまして、書面審査及び実地調査を受けまして、本年3月に同協会から短期大学基準に適合していると承認をされたところでございます。なお、同協会の評価結果の中に短期大学に対する提言において6項目にわたります。今後改善すべき点が示されており、今後

はこの助言をいただいた項目などにつきまして、さらなる教育研究の改善、充実を図り、理念、目的、教育目標の達成に向けた一層の改善の努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、お尋ねの入学式、卒業式における国旗の掲揚並びに国歌の斉唱につきましては、本学としては実施をいたしておりません。

なお、自己点検評価報告書に記載されております東アジアの定義についてでございますが、西アジアに対する東アジアという考え方でございまして、具体的には日本、韓国、北朝鮮、フィリピン、台湾、中国、モンゴルの7カ国を指しているというふうに伺っております。

短期大学部は、前身でございます名寄女子短期大学が昭和35年に創設されてから50年の歴史を踏まえまして、さらなる教育研究水準の向上と大学の質の保証に資するために、この外部評価機関によります認証評価とその結果の公表が今後も市民の大学として発展していく上で重要なことと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、小項目3の短期大学部4年制化への議論経過についてお答えをいたします。平成18年4月に名寄市立大学が開学いたしましたが、短期大学の児童専攻は名称を変更しまして、引き続き名寄市立大学短期大学部児童学科として保育士と幼稚園教諭を養成してきたところでございます。その後多様な保育ニーズにこたえるために、保育士の専門性をより高めるべきであるとの要求や保育士を養成する4年制大学が増加傾向にあるという状況を踏まえまして、短期大学部では平成19年度に保育士養成に関する動向や4年制養成校の増加と保育士の上位資格、それから求人や求職状況などにつきまして、児童学科将来計画検討ワーキンググループと、これが組織されまして、ここで調査と報告が行われてきております。また、平成21年度には学内に将来計画検討委員会が設置されまして、喫緊の課題として児童学科の4大化と

これに伴う保健福祉学部の再編が素案として平成22年3月に報告されてきたところでございます。また、同じ年11月にこれは学内で実施されました本学の教育課題と現状に関する教育懇談会においても、短期大学部から4年制化に関する報告がなされてまいりました。これらの経過を踏まえまして、学内の部局長会議におきまして4年制課程での保育士、幼稚園教諭などの養成について、学部再編、評価の視点から検討が進められてきました。本年5月には、新学科構想施設整備検討委員会が学内に設置されまして、検討作業が進むものと思います。具体的には、保健福祉学部の栄養、看護、社会福祉に児童を加えた4学科構想になるとするならば、大学の理念や学部の教育目標の適切性についての検討が必要であること、また地方交付税の算定根拠は今のままで推移をしていくのかどうか、入学者の確保、卒業生の就職先の拡充は可能かどうか、定員数の設定や施設の整備計画など、それらの課題に対しまして関係機関との事前折衝ですとか、分析をさらに進めていくこととなりますが、学内での案がまとまり次第、協議をすることとなっておりますので、推移を見守って対処していきたいと考えているところでございます。

次に、小項目4の大学図書館についてお答えをいたします。大学図書館は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育及び学術研究活動を支える重要な学術情報基盤の役割を有しております。大学の教育研究にとって重要であり、必要不可欠な機関の一つでございます。近年学術情報資源の電子化の進展により、高度情報化に対して大学が産出する学術資料の蓄積、それと公表することを目的とした学術情報発信機能、それから学生がみずから行う調査、学習のための基礎資料の整備を含む学習環境の充実など、コミュニケーション空間の確保やグループ学習、個別学習コーナーなどを備えた従来の大学図書館の枠を超えた施設整備が求められてきております。現在学内の図書館運

営委員会を中心に新図書館が必要とする機能、規模について学習支援、教育支援、研究支援、地域連携を柱といたしまして具体的な提言がまとめられてきております。今後学内の施設整備検討委員会及び教授会において議論され、一定の結論が出され、報告をいただくということになっております。現在名寄市総合計画策定審議会、教育文化スポーツ専門部会において大学図書館の整備についても御審議をいただいております。今後平成24年度から始まります新名寄市総合計画後期計画の早い時期に着手できるよう大学図書館の整備を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） それぞれお答えをいただきましたので、時間の範囲内で再質問させていただきますと思います。

まず、市立病院、順番にお伺いをしたいというふうに思っております。まず、一番最初の勤務医師の処遇の問題についてなのですが、私は以前から病院の全適が必要なのではないかという発言をしておりました。これは、なぜ必要かといいますと、こういった給与体系を含めてより弾力的な運用ができるというふうに考えていたからでありまして、全適をしなくてもここまできちっとできるのだとしたら、これでいいなというふうに実は思っております。大変いいことだと思います。やっぱりやりがいのある医師、お医者さんが名寄に来ていただけるきっかけになるのではないのかというふうに思っております。そしてまた、実際勤めていらっしゃるお医者さんもより意欲を持って仕事をいただけるというきっかけになるのではないのかというふうに思いますけれども、今回は時間に対する評価ということで給与を出すということですが、それ以外に評価について何か考えられることはないでしょうか。例えばこのお医者さんは手術をたくさんしたとか、そういうことに対して一定程度の何かプラスになるとい

うことを将来考える可能性があるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 医師の時間外手当以外のやりがいにつながるようなという御質問ですけれども、それにあわせて類似はするのですけれども、業績手当というようなものを一部始めておきまして、診療報酬から診療材料等の経費を差し引いた一定の額を医師の方に、ちょっと細かい積算根拠は今ここに持っておらないのですけれども、業績手当というのは基本的には医師の実績に応じた仕組みになっているということを出しております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） それは、通常の給与に対してプラスをしていくということでしょうか、それとも賞与なんかに影響していくということなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 診療報酬、各科ごとに大体2カ月おくれで診療報酬入ってくるのですけれども、そこから一定の経費等を差し引きまして一定の額を、ですから通常2カ月おくれということで給料の中に反映されるという仕組みでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） わかりました。これからはぜひ医師の皆さんがやりがいを持って働ける、そういう給与環境をつくっていただきたいというふうに求めておきたいと思っております。

次、給与表についてお伺いをしたいと思います。給与表が名寄市立病院は医療職の（一）はあるのですけれども、それ以外がないということなのですけれども、よその病院を見てもほとんどどの病院も備えているわけですね。私は、まず労働実態として給与表を備えたほうが実態に合うのではないのかというふうに思っておりますけれども、その認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 2年前の平成21年度なのですけれども、全道の35市に市立病院を持っているところは23市ありまして、そこに2年前ですけれども、調査をしています。現在看護師、医療技術系職員に一般職を、いわゆる行政職を適用しているのは名寄市を含めて7つ、残りの16の市が看護師、医療技術系には医療技術表を適用しております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ありがとうございます。35市中23市が備えていると。備えていないところもあるということなのですけれども、私は給与表を備えたほうが働いている人の労働実態に合うのではないかとこのように思っています。というのは、一般職の皆さんというのは入ってこられても即戦力というのはなかなか難しいわけです。長年業績を積んでいって、その人のスキルを上げていって初めて役に立っていくという部分が多い。しかしながら、例えば看護師の皆さんは最初から看護師免許を持っていてかなりの仕事をこなせるという実態を見たときに、やはり給与表を備えたほうが労働実態に合うのではないかとこのように思うのですけれども、そこら辺の認識についてお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 今議員から御指摘のありますように、医療職給料表につきましては専門職ということで初任給が行政職より当然高くなっております。若い看護師、医療技術職を確保するには、人材確保という視点では大切なことだかと考えております。資格を取得した時点で当然そこに格付になりますので、資格取得者には当初は有利だかと。ただ、残念ながら行政職と比べまして、最初が高い分後半の一定の年齢になった後の昇給の間差というのが少し少なくなるということがありまして、人材確保という点では一定程度私どもも業績を含めて評価をしてい

るのですけれども、一定の年齢になるとその部分が緩やかな昇給ラインといえますか、なっていくので、検討はここ数年間してはありました。ただ、なかなか公にするような試算を公表したりだとか、具体的なものになっていなかったというのは事実でございます。そのところは、おくれを含めて反省をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ということは、初任給が先ほど1万5,000円ほど高いという答弁をいただいたのですけれども、そのことが看護師確保に対してどのように影響するのか。いいように、多分初任給が高いほうが先ほどの三十数%の皆さんは、それがいいと言っている人がいらっしゃる。あるいは、昨日の答弁の中でも年齢制限を外しながら職員を雇用していこうということになったと。このことに対して、まだシミュレーションきちっとできていないからアバウトでいいのですけれども、どのようなことが想定されるのか、わかる範囲でお知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 名寄の市立病院が適用している給与表は一般行政職ということで、一般行政職の給与表の特色は経験が給与に反映されるということで、年々年齢を重ねるに従って給与が上がっていくという体系になっています。一方、看護職、これは介護職も同じなのですけれども、資格を持って仕事をしていただくということで、経験がなかなか給与に反映されないという給与システムになっています。ですから、どうしても看護師の確保の場合、新卒の方を想定をすると採用後10年ぐらいは看護職の給与表のほうが高いですから有利だという反面、経験を持っている30代以上の方、例えば40代程度になっていくと余り給与が上がっていきませんので、その病院の看護師の年齢階層がどうかということでも1つあると判断しています。ただ、これまで議会の中で佐

古院長も答弁させていただいてはいますが、やはり新卒の看護師を確保するためには給与表の切りかえも必要であろうと。十分その点は認識しております、ただ一定の時期給与を下げるといふわけにはいきませんので、5年かかるのか、何年かかるのか、経過措置も含めて二重にかかる時期がございます、経費が。ここの部分が経営を圧迫をするような金額になると大変ですので、これらも含めてしっかりと全体を、給与表切りかえろと、どの程度の年数が必要でその間どのぐらいの経費が要るのかも含めてぜひシミュレーションをさせていただきたいと思っております。ただ、先ほども議員の質問の中で、看護師を就職先とする学生の意向調査ということでありましたけれども、5番目が給与ということで、かつて私どもが検討していた時期よりも給与については少し学生の意識が変わっているのかなと。この辺も含めて分析をしながら、あるべき給与体系についてはぜひ改善を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ただいま副市長からのそのような答弁をいただいたのですが、冒頭の答弁の中でも5年から10年ぐらいちょっと多目にかかるのではないのかというふうな答弁をいただきました。そうであるならば、もしやるとすれば、ではいつやるのだと。やらないという判断もあるかもしれないけれども、やるという判断になったときに、ではそれはいつやるのだということになると思うのです。では、今は合併をしてまだ優遇されている期間であります。これがその期間が過ぎて合併して15年たった後には、交付税も普通のまちと同じようになってしまうわけでありまして、ではそのときから始めるのかということになったときにはこれなかなかきついな話になるのではないのかというふうに思うのです。名寄市は、苦しい、苦しいといいいながらもまだ少し何とかいけると。このときに判断をすべきだと

いうふうに私は思っております。そのために、この場で判断をするということではなくて、やっぱりしっかりとシミュレーションを3カ月なり半年なりかけてまずつくっていただきたいと思うのです。それをやっていただけるのか、いただけないのか、お答えをいただきたいと思っております。そして、それがきちっとできた段階で政治的な判断をするということについては求めたいというふうにするのですけれども、そのことに対して。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 現在検討を進めております一般行政職の給料表から看護職の給料表に切りかえるという作業につきましては、決して病院の人件費を調整するというのではなくて、看護師確保についてどうなのかという論点から検討を進めているということが1つあります。ですから、いずれの給料表をとったにしても、名寄市立総合病院の看護師の人件費そのものの総額はさほど変わらないということですから、若い方に厚いのか、年配の方に若干厚くなっているのかという違いはありますけれども、総額では変わっていかない。これについて一定時期給与を下げるといふわけにはいきませんので、既に一定のところまでいっている方については給料表切りかえると足踏みをしていただくという状況になります。その期間が5年になるのか、10年になるのか、今の経営状況で踏み込めるのかというのは、ぜひ早い時期にシミュレーションして議員のおっしゃるような検討を進めて結論を出していきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 私もそこは副市長と考え方同じでして、それをやったから給与総額が下がるというふうに思っているわけではありません。冒頭部長にもお話しさせていただいたように、このほうが多分労働実態に合っているのではないのかなというふうに思うのです。ということは、そのほうが働いている人に対してもいいのではな

いのかなというふうに思っています。そういったことから、もう一つは新しく入ってくる人に対する影響、こういうことも考えた中ではやっぱり少し早急に調査をして判断をするべきだというふうに思ったものですから、このように言わせていただきましたので、ぜひシミュレーションのほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にいきたいと思ひます。順番は、複合交通センターです。複合交通センターと市民ホール、これが計画をされているわけなのですけれども、市民会館の大ホールありまして、あそこは文化的な施設という位置づけであったというふうに思ひますけれども、あそこの大ホールの中はすごく音が響いて、講演会をやるにしてもなかなか話が聞きづらいというホールだなというふうに私は思ひております。文化という中であればやっぱりあそこの大ホールの中で一定程度音楽やったり、芝居やったりだとか、踊りをやったりだとか、それがやりやすい、見ているお客さんも見やすい、そういったものが文化的な用途として望ましいのかなというふうに思ひますけれども、実態としてあそこはそういうふうになっていないと思ひます。同じような大きさのホールとしては福祉センターのホールもありますけれども、構造は同じです。目的は違うのですけれども、構造は同じで、やはりしっかりと文化というものの位置づけがないのかなというふうに思ひておりますので、まずそここのところに文化って一体何と何と何だという概念がそれを建てる時になかったのかなというふうに思ひます。それはよくないなというふうに思ひておひまして、やっぱりこれから大きな市民ホールを建てる時に、では文化とはどれとどれのことを目指して文化ホールを建てるのだと、その基本のところ、考えがありましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま議員のほうからホールの機能についての御質問をいただきま

した。御指摘のように、現在名寄市にあるホールと名前のつく部分につきましては、いわゆる文化活動を保障するような施設的な機能になっていないというのが実情であります。教育委員会では、長らく文化ホールについては大ホールという位置づけの中で、いろんな社会教育活動を保障する施設として機能するものを目指してやってきましたが、残念ながら財政的な裏づけがない中で、今回現在の市民会館のホール機能を引き継ぐ形で、ただ財源が保障される部分があったので、今回そういう施設としての文化ホールを市民ホールとして整備をするという方向性になったわけでございます。議員のおっしゃるように、文化活動は多様なものがございまして、名寄市民、それからいろいろな団体の中で文化活動をしているものがございまして、現在教育委員会として今回市民ホールの中で文化的要素を考える部分につきましては、1つには演劇的な活動、もう一つには音楽的な活動を最低限保障するような施設規模を考えたものを想定しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） そのようにお願ひしたいと思ひます。市民ホールというのは、多分500席、600席ぐらいになるのかなと思ひますけれども、草の根文化を考えたときにはやっぱり100ないし150、それがいいのではないのかなというふうに思ひたときに、駅横の例えば会議室にそういうふうな機能を持たせるのか、あるいは市民ホールの隣に控室兼ねてそういうふうになるのか。どちらかやっぱりそういう小さいホールを備えていただきたい。できれば私は、にぎわい創出ということを考えたときには理想は駅横だろうなというふうに思ひております。例えば文化的な活動をやる時にハードルになってくるのが音響だとか照明を外から持ってこなくてはいけない、オペレーターを雇わなくてはいけないといったら、これ莫大なお金がかかるわけなのです。一定程度

そういったものを備えていくと、やる側のハードルがぐっと下がってくるわけです。そういったことによって活動が活発になるというふうに思いますので、ちょっと時間がなくなりますので、これはこの点でやめたいと思いますけれども、私はどちらかにそういった役割を担っていただきたいというふうに思っております。私は、理想は駅横に担っていただきたい。そのほうがにぎわい創出にもなっていくだろうなど。それがもしだめなのであれば、文化センターの横に控室兼そういうところでも結構ですので、少人数で文化的な活動がしっかりできる施設、そういうのを求めておきたいというふうに思います。

3・6についてお伺いしたいと思いますけれども、3・6について行政権を執行するのは難しいというふうな御答弁をいただきましたけれども、それはそのとおりでと思います。そういう筋合いのものでもないなというふうにも思っております。しかしながら、私はあそこは危険だと思うのです。屋根が既に一部落ちただとかという話も聞いております。そういったときに会議所もやっぱり何とかしたいという気持ちを持っておられて、地権者の方々とお話をする機会も持っておられるようです。しかし、それでもやっぱりまとまらないと。では、市は何もしなくていいのかというと、そうではない。全体的な開発は、無理になった段階ではもうそれは私はあきらめていいと思います。ですけれども、あそこは危険だということの観点から、やっぱり行政として何らかの対応をするべきだというふうに思っております。その件に関して考え方がありましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） かつて会議所が中心になって所有者等も含めて調査をしたという経緯は承知しております。それからまた年数がたちまして、代わりも含めて所有者もかわっているやに聞いておりますので、私ども会議所さんと協力し

ながらぜひ実態を調べて、今後どういう方向で進めるのか、所有者とも話し合いの場を持てるような、そこまで調査をしながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） では、ぜひそのようをお願いしたいなというふうに思います。

次、大学についてお話を伺いたいと思います。まず、点検評価についてなのですが、点検評価というよりもその中でお伺いした国旗、国歌をしっかりと教えるということがアジア全体よりよい教育になるのではないかという観点からお伺いしましたけれども、大学としては国旗、国歌、入学式、卒業式には使っていないということで、これにはどのような理由があるのか、どのような議論経過があるのか。私は、国旗、国歌を通常それがスタンダードかなというふうに思うものですから、それ以外の方法がいいというふうに判断をされているわけで、それはどういう理由なのかというのはやっぱり市民に明らかにしていただきたいなというふうに思っております。それ事務局長、答えられますでしょうか。多分それは、学内の先生方の協議の中で話し合いをされて、そういうプログラムとレジュメだとかは決めていかれると思うのですが、もしこの場でお答えをいただけないのだったら、そこら辺何らかの形で市民に明らかにしていただきたいというふうに思うのです。これこれこういう理由で国歌は歌わないです、国旗は掲揚しないですと。それが本当に市民に理解されるのかどうなのか、それはお話を聞いてみないとわからないと思います。市長は、その件に関してどのようにお考えなのか最後に聞いて、多分最後になると思いますので。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 国立大学は、国が設置をしている大学であります。都道府県立大学は、それぞれの都道府県が設置をしております。私ど

もの名寄市立大学は、名寄市が設置をしているということで、入学式、卒業式には名寄の市旗を掲げて、あるいは大学の校旗を掲げて入学式、卒業式を挙げております。これは、大学の教育上の儀式といいますか、教育の一環として実施をしているということでありまして、それは大学の自治も含めて大学の判断でしていただくと。一方、名寄市が、設置者が主催をする記念式典であるとか周年事業につきましては、これは名寄市が実施するものでありますから、名寄市の判断でしっかりさせていただくと。こういうことで従来も何回か一般質問等で御質問いただきまして、そういうふうに通一してお答えをさせていただいております。この件につきましては、大学のほうに伝えまして、大学の組織としてどういうふうにかも含めて、また議員のおっしゃるような機会がありましたときにぜひ大学のほうで説明をするということで対応させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の市政運営から外2件を、大石健二議員。

○4番（大石健二議員） 新緑風会の大石健二でございます。議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い、3件4項目について質問を行います。

最初に、名寄市の市政運営から、加藤市長の市政執行についてお聞きをいたします。これまで行政経験のない青年実業家が手腕を発揮していた企業経営から自治体経営にらつ腕を振り始めてから、はや1年が経過いたしました。平成22年4月に施行された名寄市長選挙において、当時道内最年少の市長として道内外からも強い注目と関心

を集めた加藤剛士市長ですが、この1年の市政執行を顧みて、今後の市政運営の取り組みと課題についてお聞かせを願います。

次に、名寄市の行財政運営から、定住自立圏構想の新たな広域連携の手续とその取り組みについてお聞きをいたします。本年3月28日には、中心市である名寄市と士別市を加えた周辺自治体11町村の計13市町村長と議長の方々がここ名寄市で一堂に会して、定住自立圏構想に基づく中心市宣言が行われました。この中心市宣言で定住自立圏構想の実質的なスタートを飾ったこととなりますが、まだまだ市民の皆さんには定住自立圏構想についての理解を深めるまでには至っていないのが実情です。これ以後定住自立圏形成協定に伴う連携の取り組みに対する議会の議決、さらには定住自立圏共生ビジョンの策定など、市民の皆さんの協力が不可欠な推進プログラムが控えており、市民と行政の協働のまちづくりを推進していく観点からも、今後の同構想の周知を図る方法と課題解決に向けた取り組みについてお聞かせを願います。

続いて、期待される名寄市経済部営業戦略室の戦略の展開などについてお聞きをいたします。本年4月に行われました機構改革の目玉として、従来までの産業振興室にかわって装いも新たに設置された営業戦略室ですが、本年度中に策定を予定している（仮称）観光振興計画と営業戦略に基づく戦略活動についてお聞かせを願います。

最後に、名寄市教育行政における新学習指導要領からお聞きをいたします。学習指導要領は、社会や時代の要請に対応して子供の未来を開くために、およそ10年ごとに改訂されてきています。新学習指導要領に基づく学習指導は、幼稚園では昨年度から、小学校は本年度から全面実施され、また中学校は平成24年度から実施されることになってきます。この場での質問は、小学校の新学習指導要領に焦点を絞ってお聞きをいたします。新学習指導要領では、生きる力をはぐくむ方針を

実行するために確かな学力を確立するとして、国語、社会、理科、それぞれの授業時数が増加をしています。また、各教科の時数増に加え、5、6年生の高学年には外国語活動が新設をされました。これらを踏まえた上で本年4月に実施されてから2カ月余が経過した小学校での新学習指導要領に基づく教育指導の中で、これまでに現出している問題や課題、これら課題解決に向けた取り組みについてお知らせを願います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員からは、大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1点目は私から、2点目、（1）を総務部長、（2）を営業戦略室長、3番目を教育部長からそれぞれ答弁させていただきます。

まず、大項目1番、名寄市の市政運営、市政執行に当たり1年を顧みてということでございます。私市長として市政を担わせていただきまして1年が過ぎ、現在2年目を迎えているところです。市政運営を行う上で、多くの市民の皆様や企業あるいは団体の皆様からいただいた貴重な御意見、思いをしっかりと受けとめ、みずから先頭に立って明るく元気なまちづくりを積極的に推進してまいりたいと考えております。国の厳しい財政状況の中で、地方財政は税収が伸び悩み、多くの地方自治体が疲弊に苦しみ、地域間格差の拡大が顕在化をしておりますし、景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込み、東日本大震災などいまだ先行きが不透明な社会経済情勢は本市の行財政運営の厳しさに拍車をかけるものと考えています。本市の台所は、多種多様な市民ニーズにすべてこたえるほど豊かではないわけでありまして、行政の徹底した簡素化、効率化を図るとともに、協働のまちづくりを推進していくために市民と行政が情報の共有を図り、連携、協力をして自主性と自立性の高い行財政運営に取り組んでまいります。

また、施策の推進に当たりましては、市民が主

役のまちづくりを基本としまして、民間の視点を取り入れながら、10年先、20年先の将来をしっかりと見据え、総合計画の策定、事業の着実な推進に努めてまいりたいと考えています。市政推進の基本的な考え方といたしまして、1点目は市民と行政との協働でございます。明るく元気なまちづくりを推進するためには、市民がまちづくりの主役である、このことを自覚をし、参加をしていただくことが大切だと考えています。4月に施行いたしました名寄市パブリック・コメント手続条例は、名寄市自治基本条例の定める市民参加制度の一つとして位置づけておりまして、まちづくりに関する情報の積極的かつ速やかな提供による情報の共有と市民と行政が互いの役割を適切に分担をしてともに知恵を出し、汗を流しながら連携、協力をしてまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

2点目は、行財政改革の推進でございます。厳しい財政状況のもとでまちづくりを堅実かつ効率的に進めるために、引き続き行財政改革を推進をし、組織機構のスリム化、事務事業の一元化等に取り組み、市民と行政の役割分担を明確にした協働のまちづくりを進めるため、多様化する住民ニーズに的確に対応できる職員の育成や資質向上は極めて重要であり、職員研修などの充実にも努めてまいります。

3点目に、財産を生かしたまちづくりについてでございます。名寄市においては、市立天文台きたすばるや道立サンピラーパーク、なよろ健康の森、ピヤシリシャンツェ、道の駅など多くの財産がございます。この財産を活用した地域の活性化を図るために、庁内横断的な連携はもちろんであります。官民一体となった観光資源、物産など、積極的な売り込みと観光振興による交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えています。また、地域センター病院である名寄市立総合病院の充実を図るとともに、若者と知識が集積をする名寄市立大学を生かしたまちづくりに取り組むことも考え

ております。ぜひとも一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私からは、大きな項目2点目の名寄市の行財政運営からの定住自立圏構想についてお答えをします。

定住自立圏構想については、新たな広域連携の施策として国が進めるものでありまして、中心市と周辺市町村が1対1で協定を結び、役割分担をしながら、安心して暮らせる地域を形成し、圏域の活性化と人口定住を促進させる施策であります。広報なよろ5月号でも掲載しておりますが、本年3月28日に名寄市と士別市は複眼型の中心市宣言を行いまして、上川北部9市町村、オホーツク管内の西興部村、宗谷管内の枝幸町、浜頓別町、中頓別町の13の市町村で北・北海道中央圏を形成し、現在新たな広域連携を目指しているところであります。今後は、中心市が周辺市町村との医療や福祉などの生活機能強化、公共交通、道路等インフラ整備のネットワークの強化、人材育成などのマネジメント能力強化の3つの行政分野で連携をして取り組む定住自立圏形成協定の締結を本年9月に、協定に基づいたおおむね5カ年の具体的な取り組みをあらわす定住自立圏共生ビジョンを本年度内に策定する予定であります。また、市民の皆様には、市広報やホームページ等を通じて協議状況などをお知らせし、共生ビジョンについてはパブリックコメント手続を通じて御意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、小項目の2、期待される営業戦略室の活動から、名寄市の営業戦略室の取り組みについてお答えをいたします。

昨日佐々木議員の質問に対して御説明させていただきましたが、今年度新名寄市総合計画後期計

画が定められますが、市民と協働して実践していく具体的なアクションプランとして（仮称）名寄市観光振興計画を今年度中に策定いたします。この計画は、新たなる資源開発に目を向けることも必要ですが、名寄市のすばらしい既存の資源をさまざまな視点から検証し、より磨きをかけ、さらに肉づけを加えることにより、新しい資源が生まれたと同等な効果が生み出されるという考え方を忘れずに、市民の皆様方と協働で戦略づくりを行っていきたいと考えております。今月から計画の策定作業に取りかかりますが、その議論の中では計画策定後の来年度から実施すべきもの、今すぐにでも取りかかるべきものなどさまざまな意見が出ると思います。私ども営業戦略室では、多様化するニーズや移り変わる状況の変化に対応していくためにも、今すぐに取りかかるべき事業についてはさきの5月31日に可決していただきました補正予算の中に観光プロモーション実践実験等に係る予算を盛り込み、具体的なアクションを今年度中から実践していく予定であります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目3、名寄市教育行政について、中でも新学習指導要領の中における子供たちの生きる力のことについて答弁をさせていただきます。

名寄市内の各小学校では、新学習指導要領に基づき、各教科や領域ごとに具体的目標や学習内容、評価の観点などを示しました年間指導計画を作成し、学校の教育目標の具現化を図りながら、生きる力の育成に向けた学校全体での計画を作成するなど教育課程を編成し、本年4月から指導が開始されております。本日もちまして約2カ月が経過をいたしましたので、以前からの移行期間での準備等を行ってまいりましたので、おおむね順調に学習が進んでいるものと認識をしております。特にコミュニケーション能力を育てる言語活動の充実が求められていることから、伝え合う活動が各

教科や道徳、特別活動で実践されるなど、授業改善が図られております。また、授業の実践を通して課題が明らかになった場合は、当初の指導計画に改善点の書き込みなどをしながら、次年度に向けての改善を図っているところであります。成果や課題につきましても、今後学期ごとに行います職員間での評価であるとか、年度末に行う保護者に対するアンケートや各学校におります学校評議員による評価などを受けながら、改善を図っていくこととなります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた答弁をもとに再質問を行ってまいります。

最初に、加藤市政についてお伺いをいたします。昨年5月から市政を担当されて1年間顧みられた御答弁でしたが、この間には余人にはうかがい知れない御苦労もあつたらうかと拝察をいたします。私は、加藤市長の1年間の市政の足跡をたどってみました。その中で数字であらわれることがございましたので、それについてちょっとお聞きをしております。それは、議会の招集回数と専決処分した事件報告の件数の相関関係です。専決処分は、御承知のように地方自治法第179条と第180条に基づく処理が書いてございますが、専決処分そのものは議会の招集する暇がないと認めるときに市長が専決できるものですが、そこで議会の開催回数、招集回数と専決処分の事件報告件数を拾ってみました。過去3年間の数字で見ますと、専決処分の件数は平成19年で4回開会された定例会で5件、また必要に応じて開会された計3回の臨時会ではゼロ件でした。つまり平成19年は合計5件の専決処分の事件報告の処理件数です。同じようにして平成20年、定例会では4件、この20年では臨時会が4回開会されて3件の合計7件の専決処分の件数でした。

同じく平成21年も20年と同様に定例会で4件、4回開会された臨時会での件数は3件で合計7件でした。たまたまなのでしょうが、平成22年、加藤市長が市政を担当された平成22年は、年4回開会されている定例会で計9件の専決処分報告件数です。そして、1回だけ開会された臨時会で3件の合計12件の専決処分した事件の報告件数となっていました。この結果から、19年、20年、21年と臨時会の開会は3回、4回、6回、開催回数が複数でしたが、22年は臨時会の開催は1回にとどまり、専決処分の件数は歴年の数字を大きく超える12件となっています。私は、まだまだ不勉強のそしりを免れませんが、この専決処分の報告件数と議会の招集回数の相関関係について、もしおわかりになるのであればお知らせを願います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 専決処分をした中身につきましては、交通事故等損害賠償の関係について、市長が相手方と示談をして議会に承認していただくものと120万円以上を超えた損害賠償額については議会にお諮りをしてから相手側と示談すると、そういうこともありまして、専決処分の内容を見ていただくと、いわゆる交通事故の件数が多いときは膨らみ、交通事故件数が少ないときには専決処分の数が少ないものと考えています。なお、今回の6月の議会でも提案させていただきましたけれども、繰越明許の繰り越し報告等もありますので、ここ二、三年につきましては、特にことしの関係については東北大震災の影響もありまして、事故繰越の報告も含めてありましたので、専決処分の関係については年度末の予算の関係の調整も含めた専決処分等ありましたので、必ずしも今大石議員おっしゃるとおり、臨時会の関係につきましては契約案件の関係で大きな金額の工事契約等について議会の議決を求めることがありましたので、臨時会の開催と、それから交通事故等予算関連に伴う専決処分の関係について、

その年、その年の状況によって若干ふえますので、関連性については必ずしも御指摘のあったような形でないのではないのかなというふうに認識をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。確かに専決処分的事件報告の中では、おっしゃったように交通事故の案件がございます。多々はあるのですが、私がここでちょっとお伺いしていきたいのは、行政改革の中で取り上げていく部分の議会の招集ということにあります。一方で、専決処分を、交通事故も含めてですが、この専決処分の事件件数を議会と調和を図っていく上で、議会としてはスピーディーに処理をしていく意味で、議会の招集権というのはもともと地方自治法の第101条で地方自治体の長にあるということになっています。ちょっと話がそれないようにいたしますが、かねがね二元代表制の中では別な選挙で選ばれている市長と私たち議員が存在しているわけですが、議員の議会に招集をかけるというのが首長であるということに、いささか先ほどの101条とうまくマッチングはしないのですけれども、一度通年議会として開催していただくことになれば、おのこの定例会あるいは臨時会の中で議長のほうで招集をかけていただくようにすることが可能だろうと思うところから、今回議会の開催、招集回数と専決処分の事件報告の件数について調べたわけなのですが、こういった意味で案件のスピーディーな処理とスムーズな議会の議決ということで、改めて行政改革の中で市長がこれから専決処分を行わないでその都度臨時会を開催をしていくというような形にはなる可能性があるのかどうか、ちょっとお聞きしていきます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） これまでの経過も含めて専決処分につきましては、意図して専決処分をしたというケースはございませんで、どうしても4回の定例会の間に、しかも臨時会という方法が

ございますけれども、臨時会につきましてもそうたびたび開催するというのは、法に基づいて、法がしっかり定めている案件について臨時会で対応するというのでありますので、法の趣旨からして今後も例えば税制改正に伴う市の条例の整備であるとか、あるいは総務部長も答弁させていただきましたが、交通事故の賠償に伴う専決処分等は定めに従って適正に処理してまいりたいと考えております。また一方、議員がお話をされた通年議会も含めた議会の会期であるとか、あるいは議会の定例会の回数等も含めて、これは行財政改革の中というよりはむしろ議会改革も含めた全体的な論議の中で今後整理をすべき課題というふうに押さえておりますので、ぜひまた協議をさせていただきながら、名寄市としてふさわしい二元代表制の執行のあり方について進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） おっしゃるとおりなのですが、実際にもう既に通年議会をやっている四日市だとちょっと調べてみたのですが、確かにやっているところでは通年議会は議会改革で取り上げています。四日市の議会の招集回数というのは、やっぱり頻繁に多いです。実際に議会と執行側が緊密な関係を保っていく上で、またスピーディーな処理を行っていく上で、私も議会の中では議会改革の中で通年議会の開催について努めてまいります。

時間がなくなってまいりましたので、次のもう一件、加藤市長についてお聞きしてみたい件がございます。ことしの2月24日にある協議会の設置条例が提案されました。その後この条項、条文に適切性を欠く文言が発見されたと、散見されたとして取り下げられています。同じく今定例会の初日の5月31日にある審議会の設置条例案が提案され、現在常任委員会に付託されています。両案とも組織の設置の趣旨にはそれほどの違いは

見られませんが、組織の形態あるいは機能面に差異が見受けられました。ところで、名寄市には協議会と審議会の定義づけを行っている確たるものがあるかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今改めてそういうことでお答えしたいと思うのですけれども、審議会の関係につきましては、市長が諮問事項の必要に応じて、もしくは法令の求めに応じて必要な審議会を設置させていただいております。協議会というのはさまざまな形で設けられておりますけれども、諮問に応じた答申を行うのを審議会という形で、そのような認識で審議会につきましては先ほど述べましたように、法の求めに応じたり、市長が特に諮問をして答申をいただくというものについて設置をしておりましたので、それで御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 審議会の定義と協議会あるいは委員会の定義というのが多分不明なのだろうと思います。ですから、審議会を設置あるいは協議会、委員会を設置する指針というものがまずないのではないかというふうに私思うのですが、名寄市にはそういう定めたものがあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私が記憶している限りでは、明確に区別したものについてはないというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それにそういう審議会あるいは協議会、委員会、各種組織をつくる際に、その定義づけ、その組織形態を定義づけた指針なるものがないがために、協議会あるいは審議会の明確な定義に基づく設置が今回の事件としてあらわれたというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員、議長のほう

から少し申し上げますけれども、今質疑をしている中で通告のと大分食い違いがあるというふうに、どういう認識で今質問されているのでしょうか。

大石議員。

○4番（大石健二議員） 私は、今回の1番目の質問では加藤市政の1年間を顧みるということですから、趣旨に沿って、外れているというふうには考えておりませんが。

○議長（黒井 徹議員） それは、加藤市長の執行の1年ということについては通告にありますので、議長も理解をいたしますけれども、今具体的な審議会、協議会という中では、どうもこれは加藤市政に係らない行政執行のほうだというふうに私は思っているのですけれども。

大石議員。

○4番（大石健二議員） 議長、多分聞き漏らしておられるのだらうと思うのですが、私は本年2月24日というふうに申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時37分

○議長（黒井 徹議員） それでは、再開いたします。

質疑の時間についてはとめてありますので、再開をしたいというふうに思います。今大石議員の質疑について、ちょっと私どもの認識と誤差があるというふうなことですけれども、前回2月に出された条例案の案件について再度質問をしておりますので、中尾副市長から答弁をいただいて、この件については終結をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員御指摘のとおり、用語の定義につきましては総務部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、明確に定義づけをしていないという実態がございます。今後こうした用語につきましては、しっかりとした定

義づけをしまして、新たな条例、規則等につきましてはそれに基づいて対応するというので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それでは、次の質問に移ってまいります。ちょっと順番が不同になりますが、営業戦略室の件についてお聞きをいたします。私は、通告質問の中でも期待される営業戦略室というふうに打ってまいりました。期待される、あるいは私自身市民の一人としても期待をしている営業戦略室ですが、確かに答弁の中でもございましたが、今回の補正予算の中で1,100万円ほど、総計ですけれども、総額ですけれども、計上されました。こうした大きな予算に裏づけをされた営業戦略室だけに余計期待も高まっていくところなのですけれども、ところで先ほど営業戦略室の思いについて質問がございましたが、私は営業戦略室は営業戦略の屋台骨というか、基本になる理念だとか、方針だとかというものが設定されているのかどうか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 産業振興室がございましたけれども、それを国内、国際交流あるいは移住、定住も含めて幅広くこの地域にしっかりと金を落とすとしていくというか、営業していくという発想を持って新たに仕事をしていこうと、そんなような思いで営業戦略室というのを立ち上げ、ではその具体的な目標をどうしていくかということで、仮称でありますけれども、観光振興計画というのを市民の皆さんと一緒に、これをこれから具現化していくということになっていこうというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） もう少し具体的な基本方針あるいは営業理念、営業方針というのがあるのかなというふうに思ったのですが、もしそちらでお答えになったら、私もこたえてみようというふうに私も仮想の営業方針みたいのを考えており

ました。例えば市役所はサービス産業であると。そういう認識のもとで、ここ名寄市では営業方針を定めていくと。1つは、市民の目線で考える。2つ目は、質の高い行政サービスを目指す。あるいは、3番目としては営業資源、市長がおっしゃっている名寄市の財産、そういったものを有効に活用する。4番目としては、成果を検証して改善をしていくというような、こういう箇条書きの営業方針があったほうが経済部営業戦略室としても動きやすいかなと思ってあえてお聞きをいたしました。

営業戦略室の運営管理についてお聞きをしていきます。営業戦略室が存在をする経済部の中に二頭立てで営業戦略室があって、その下に営業戦略課あるいは公設地方市場というような二またに分かれていたと。これは、従前の産業振興室とそんなに形態的には変わらないというように考えるのですが、営業戦略室の運営管理という面で考えた場合、営業戦略課の職員が時期をとらえたあるイベント、あるいは事業でも何でもいいのですが、それに対して起案をした場合、どういう過程で決裁までいくのか、お教えいただければありがたいのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 御質問の内容ですけれども、私どもはお話がありましたとおり組織の中では農林業と商工業を経済部という形で今構成されておりまして、当然私たちの決裁権は部長、副市長、市長というふうに上がっていきます。当然経済部長あるいは経済部担当副市長というふうに上がっていきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） ちょっと聞き取れなかったのですけれども、起案書の上に多分判こを置く決裁欄みたいなところの欄があって、そこにきつと印鑑を押す欄がずらっと並ぶのかもしれませんが、加藤市長の目玉のセクションでもあるのだらうと思うのですけれども、営業戦略室の

活動を迅速に進めるために、小回りがきくようにするために、例えばきのうかきょうぐらいの新聞の中に折り込まれていたものがあるのですけれども、ごらんになったかどうかわかりませんが、これは北海道全域にわたって、主催が北海道、社団法人北海道観光振興機構とかというところなのですが、ここに道内の見て回って、イベントあるいは宿泊施設がずっと書いてあるのですけれども、この中に名寄が全然入っていないということになってしまう。もしこういう企画が観光振興機構のほうから名寄さん、いかがでしょうかといったときに、課員の方が稟議とかどうかわかりません。起案書とかもわかりませんが、上げて、あるいはたまたまこれにこだわらなくていいのですが、こういうイベント、事業に声をかけられたときに迅速に参加あるいは加わっていきたいというような稟議を上げたときに、いろんな決裁印がだんだん、だんだんずらっと押されていかなければ決裁にならないというのではなしに、もう少し臨機応変な組織になることはできないものかということをお聞きします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 決裁の順番がどうだということでは決断、決定が遅くなるということは考えておりませんし、場合によっては直でやってくれということは私のほうから直接お願いする場合もあるのでしょうか、それはその都度、その都度臨機応変に対応できるものだというふうに思っていますし、またそういうような状況が組織の機構の中で滞るようなことがあるのであれば、その都度それは仕組みが悪いのか、何が悪いのかわかりませんが、これは改善しながら走っていくと、そんなことになるのだろうというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 何が言いたいかということ、市長の肝いりの組織ですから、営業戦略室きのう、きょうと質問を聞いていまして、あらゆる

ところで営業戦略室の湯浅室長はやっぱり答弁に立たれている。それも守備範囲だと言われればそうなのかもしれませんが、このままいけば大変失礼な言い方になるのですけれども、産業振興室プラス営業戦略室みたいになって、非常に守備範囲が広いデパートになってしまいそうだなという懸念がないわけではないです。また、もう一つの危惧としては、営業戦略室の機能というか、働が見えないがために、市民の皆さんから営業戦略室をイベントの助っ人だとか、助っ人が悪いと言っているわけではないのです。サポーターが悪いと言っているわけではないのですが、そういうサポーターやイベント事業の助っ人の重視されたような使い方もされないわけでもないなという感じがいたします。あと、ぜひとも先ほど申し上げたように市長の肝いりの営業戦略室ですから、大事に育てていただいて活動していただくために、市長の直轄みたいなポジションにはならないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 営業戦略室につきましては、市長の選挙公約であります民間会社名寄市的発想で行政運営を目指すと、こういう思いから設置をした部署でありまして、1つには各部に分散をしていた業務を集約をして総合的、戦略的に展開をします。これは、御指摘のとおり従来からある商工業の振興であるとか、あるいは労働行政であるとか、物産、観光振興、さらには国内、国際交流、移住、定住促進、こういったものを縫合して、もちろん中には企業誘致も入ります。こうした既存のものを、各部にまたがっているものを一つの部署に集約をして大きく推進をさせていくというねらいが1つであります。もう一つは、名寄の財産を生かしたまちづくりということで、これまで先人が築いてきた財産をしっかりと活用して、さらには地域の人材を生かしたまちづくりを進めていくと。こうしたことから、市民と協働のまちづくりという名寄市の進める柱にも合致する

と。商工会議所を中心とした商工業者の方、あるいは観光協会を中心とした観光に携わる方、さらには物産振興協会、これは商工業あるいは農業者の方も入ります。さらには、その他のまちづくりにかかわるすべての人を結集をして、大きな力としてコーディネートしていくと。これが営業戦略室そのものの役割でありまして、決して主役になるというポジションではございません。主役は、やはり観光振興あるいは商工業振興をする実需者といえますか、商売をされている方が主役でありまして、それをしっかり支えるコーディネート役として機能させていくと。ですから、議員のおっしゃるように市長直属の機関ということも庁内では検討しましたけれども、やはり主役でない以上、独走することも防がなければならないと。やはり主役は別にしっかりといると、そういう押さえの中で今回は経済部の所管ということで総務の企画と連携をし、さらには庁議、部次長会議ともしっかりと連携をして、意思決定の場、あるいは承認ということも議論しながら進めていくと。しかしながら、市長の思いはしっかりと受けとめて、場合によっては直属に近いような形で臨機応変に決断をしていくと。これは、市長が答弁したとおりでございます。ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。ただ、見てみますと、まだここ1日、2日の一般質問だったのですけれども、どうも守備範囲、テリトリーが広過ぎて、営業戦略室に所属をしている職員の方もなかなか戸惑いがあるのではないかと、私が思った感想でもあります。だから、むしろ営業戦略室は、主役は市民であって、そのとおりなのですが、取り組む事業の選択と集中が必要だなと。何でもかんでも広げてしまいますと、いずれ営業戦略室の中で大きな不安といいますか、戸惑い、いろんなちゅうちょが出てくるだろうと思っておりますので、ぜひ交通整理をしていただきたいと思っております。

次に、定住自立圏構想についてお聞きをさせていただきます。この定住自立圏構想に伴う国からの財政支援措置はどうなっているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 定住自立圏構想の共生ビジョンをつくってから5カ年間特別交付税で措置をされることになっています。具体的には、各協定による経費の積み上げが名寄の場合については約3,700万円程度を上限として、それぞれの市町村につきましては1,000万円程度の特別交付税措置されるということになっています。それに基づきまして従前過疎からの脱却も含めて、地域の振興も含めて平成の大合併があったのですけれども、中心市の持つ機能と周辺市町村の持つ農村であり、伝統文化ということも含めた機能を上手に使って定住化を進めようという形でありまして、その財源措置については普通交付税ではないのですけれども、特別交付税で単年3,700万円、片方の町村は1,000万円、5カ年間の事業ということで国のほうから情報が入ってきております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 中心市は4,000万円ではなかったですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 複眼型の市ということでありまして、名寄市と士別市とそれぞれ積算する基礎数値というか、それがありまして、17年国調のベースで試算している数字でいうと先ほど言った数字になります。ちなみに、士別市のほうについては名寄よりももう少し数字が少ない数字になろうかと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 前段でも質問申しましたけれども、どうもまだ定住自立圏構想そのものについて市民の認知度が低いところがあります。答弁でもございましたが、広報5月号で見開きのページでございました。1ページは、大体5項目

について箇条書きで書いてあって、見開きの左ページにはたしか中心市の宣言書が、文言が書いてありました。ただ、これだけではまだまだ定住自立圏構想に対する市民の認知度、これから市民の協力も仰いでいくビジョンの作成だとかございますので、具体的に簡単な冊子みたいのを発行していくお考えはございますか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどの答弁で述べましたように、それぞれ都市の機能と周辺の市町村との協定によりまして定住化を促進するという大きな問題があります。それで、個別、個別の協定については、今医療の問題、例えば救急医療の問題とか、大学を生かした人づくりであるとか、それから道路関係も含めたネットワークの問題とか、この3点のものを最低1つずつそれぞれの市町村と協定を結んで、それで事業を進めていくという部分でありますので、現在協議を進行中でありまして、9月になると一定程度の協議が調うものと思っております、それらを踏まえて全体のこの圏域の共生ビジョンを来年の3月、年度末につくり上げていくという部分になりますので、先ほど述べましたようにパブリックコメントも含めて市民の皆さん方には御意見を伺う機会も用意しておりますので、今とりあえず進めているのはスケジュール関係等を中心に市民の皆さんにお知らせしておりますので、パブリックコメントの中でこの分の説明について加えていきたいなというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） もう一点、定住自立圏についてお伺いをいたします。

これは、お話を市民の方からちょっとと言われて、私が全然わからなかったものですから、この場をかりてお聞きをしたいと、そういうふうに思います。3月11日に発生をした東北大震災によって福島原発が被害をこうむりました。この2次、3次の被災が懸念が指摘されているところですが

れども、この定住自立圏、圏域の中に岩尾内と幌加内にそれぞれダムがあると。それぞれ発電能力を持っていて、岩尾内が4万2,590メガワットという、雨竜のほうは5万1,000キロワットというふうになって、単位が違うのだけれども、それぞれ発電能力があると。今原発から自然エネルギーへの回帰を叫ばれている中で、この定住自立圏の圏域の取り組みの事業の中で、雨竜のダムと岩尾内のダムの観光の資源開発と発電能力の向上を図るような広域圏での取り組みが可能かどうかというのを市民から言われまして、私答えられなかったものですから、ぜひともそちらのほうでお答えいただければと思うのだけれども。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 観光関係についての振興策についても定住自立圏構想の中での協定項目のテーマに十分成り得るものだというふうに考えています。ただ、ハード環境の関係につきましては、ちょっと具体的な形で今現在9月に向けて協定締結に向けての準備作業をしておりますので、観光振興もその対象事業になるということについては答弁させていただきたいと思っております。具体的については、もうちょっと時間かかるものだと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） それぞれダムは、岩尾内はたしか国交省で、雨竜のほうは北電さんだったなと思いますので、管理の主体もちょっと異なるようですが、ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは最後に、名寄市の教育行政のほうから新学習指導要領についてお聞きをしてみたいです。この新学習指導要領の実施に伴って、小学校では週当たりの授業時間、これ1こま45分として1年生では2こま増の週25こま、2年生も2こま増の週26こま、3年生は1こま増の週27こま、4年生から6年生に限っては1こま増の週28こま、それぞれ増加をしていますが、これのこま数の増加に伴って、単純ですが、教員の皆さんの仕

事が過重になっているというようなお声は聞こえてきているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 新しい学習指導要領では、確かに年間の総時数も、例えば小学校1年生でも28時間増になっております。小学校3年生以降では35時間の増になっている。その分先生方の授業を教える時数そのものは、多くなっているというのは事実であります。ですから、それに係る先生方の勤務、過重負担は極力避けるように努力をしながら進めていかなければならない。このことは、実施される以前からしっかりと考えながら進められているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） たまたま知人に教員がいるものですから、そんなような話を聞いているのですが、実態としては時数の増加で教材の研究や校務分掌というのですか、それが時間確保ができなくなってきているのだというお話だったのですが。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） この新しい学習指導要領ばかりではなく、これまでも先生方については勤務時間が非常に明確にされていない。例えば一定程度勤務時間が終わってからも仕事をしなければならない状況があるという実態が指摘されております。そういう中で超過勤務縮減に向けての取り組みは、もう数年前からずっと取り組んでおまして、名寄市でもこれも一つの大きな課題として取り組まさせていただいているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） わかりました。

それでは、5年生、6年生に新たに外国語活動というのが加わっていますけれども、今市内11小学校の5、6年生を担当されている教諭の皆さんの外国語の活動はどのような状態で行われているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 現在5年生、6年生の担当の先生は、既に外国語活動に関する研修を全員受けております。その中で英語活動を主体にして事業を進めていると。基本的には、その学年の担任が外国語活動も指導することになっているわけですが、特に名寄の場合はALT2名と、それからそのほかに外国人講師1名を派遣しながら、35時間のうち20時間程度はチームティーチングという形で外国語活動を行っている。そういう意味では、非常に環境が恵まれているのではないかと。ですから、残りの時間については担任の先生がそれぞれ創意工夫しながら、英語に興味を持たせる、あるいは外国に興味を持たせる、そういう営みをしているという実態であります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） 今ALTが出てきましたけれども、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーでしたか、そのALTの派遣状況というのはどうなのでしょう。そのALTお一人お一人が決まった学校で指導しているのかということです。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 各学校では、外国語活動に対しての年間計画をしっかりと立てております。その中でどの時間とどの時間をALTとのチームティーチングというふうに決めておまして、一人のALTが同じ学校に必ず行くようになっております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） そのALTの皆さんが外国語活動をやっているときに使われる教材というのは、どなたが作成しているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 基本的には、こういう英語ノートというのがございまして、これは文科省がつくったものであります。中身は結構な大変いものであります。これを基本にしてそれぞ

れ外国語活動を行っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○4番（大石健二議員） その英語活動は、レッスン1からレッスン9まで、第4時で構成されているものだと思うのですが、時間がなくなってまいりましたが、またいずれ機会を見て、もう少し時間がたってくれば新たな問題も出てこようかと思っておりますので、そのときまた再度御質問をさせていただくようにします。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

共生型グループホームの可能性外3件を、上松直美議員。

○3番（上松直美議員） 議長より御指名いただきましたので、さきの通告に従いまして、本定例会において大項目4点について質問いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、3月11日の東日本大震災で犠牲になられた多くの方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興と復旧に国民の一人としてできる限りの支援と協力をしていきたいと考えています。

まず最初に、大項目1点目、共生型グループホームの可能性について質問いたします。名寄市においても急速な少子高齢化が進む中、さまざまな問題を抱え、共同参画によるまちづくりを核にその問題を積極的に解決する意識づくりも重要な課題と考えます。独居老人や老老夫妻、お年寄りが最後の最後まで自立して生活している姿をいつも拝見していますと、頭の下がる思いでいっぱいです。しかし、気持ちではいつまでも元気で頑張っ自立し、子供たちの世話にはならないと言っている、そうはなかなかうまいぐあいにはいきません。あるお年寄りの一人は、いろんな理由があり、娘さんの世話にはなれない、どうしたらいいのか将来に不安を抱えているとのことでした。名寄市においても特別養護老人施設やグループホーム、ケアハウス等いろいろな施設が整備されてい

ますが、そのベッド数はまだまだ十分な数ではありません。需要と供給のバランスを考慮し、さまざまなニーズにこたえられる施設とはどのようなものか検証し、効率的で無駄のない設計思想や安定した経営基盤づくり等、より長く地域に根づいたものにしていくことが重要と考えます。

また、老人と障害者がともに生活できる空間の共生型グループホームは、一つのケースとして今後の名寄市の福祉行政の目玉としてよりよいものにバージョンアップしていき、ほかの地域のモデルになるものにしていかなければならないと考えます。発想の転換により施設を共有し、小規模で多種多様なニーズに対応できるもの、地域に密着した小規模施設、グループホームがどのような効果を生み出すか、検証することも大切なことではないでしょうか。雇用の安定、促進、社会福祉の人材育成、箱物の有効利用による予算の効率化、またメンテナンスや建設時における経済効果も期待できると考えます。広域行政の推進によりさまざまな共生ビジョンで定住自立圏構想も進んでいる中、福祉のまちづくりで交流人口も増大できると考えます。また、名寄市立大学の実習、研修施設としても新たな可能性を引き出し、現状を把握し、検証しながら、革新的な発想の転換や柔軟な思考も生まれることは間違いありません。

まず1点目に、高齢者と障害者の共生について、共生型グループホームを例に名寄市としての基本的な考えと方向性についてお伺いいたします。

次に、2点目、地域密着型グループホームや老人施設の必要性について、どのように考えているかお伺いいたします。

3点目に、名寄市におけるグループホーム等の計画と動向について具体的に説明をお願いいたします。

最後に、さまざまなニーズに適応したグループホームのあり方について、名寄市としての基本的な考え方をお聞かせください。

大項目2点目、国際森林年における森林行政の

取り組みについて質問いたします。2011年は、国連が定めた国際森林年であります。政府も森林・林業再生プランを作成し、さまざまな取り組みを予定し、実行しています。森林の持続可能な経営保全の重要性をかんがみ、新たな時代のターニングポイントとして、森林・林業再生元年としてこれを契機に新しい取り組みを始めていくことが重要なことと考えます。国、道、地方自治体、各関係団体は、森林の多機能性、生物多様性の保全、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など十分理解をしているところではありますが、国土面積約66.5%、約2,512万ヘクタールが森林という森林率を誇りながら、国内総生産、GDPが林業の生産比率0.09%となり、木材自給率は約28%まで落ち込んでおります。このような現状の中で森林、林業の再生こそが最重要課題であることを、環境保全と森林の多機能性を国民一人一人に、市民一人一人に啓蒙していく活動の契機になることは言うまでもありません。森林の役割は多種多様であり、生産額の数倍の価値を生み出していることと考えます。今後ますますこの地域においても雇用の創出確保に大きく寄与することは間違いないと考えます。

まず1点目に、国際森林年の位置づけと目的について森林行政の立場から説明をお願いいたします。

次に、2点目、国内における国際森林年の取り組みとスケジュール、国、道の取り組み、3点目に名寄市における森林行政としての取り組みについてお伺いいたします。

最後4点目に、森林・林業再生プラン元年としての今後の可能性について、基本的な考え方をお伺いいたします。

大項目3点目、名寄市立大学を核としたまちづくりについて質問いたします。今ある施設、資源をどのように有効に利用するか、またこれから計画する施設をどのようなコンセプトで多機能性を持たせ、利用率、稼働率を高めることができるか、

まちづくりにとって何が今求められているか、いま一度民間的発想の転換で企画することが重要と考えます。名寄市は、まだまだ自然が残っています。これをどのように活用していくか。都会から来る人たちが自然の中で体験し、リピーターとなって交流人口をふやすためにも、体験型観光をクリエイティブな企画を展開することによって、重要になると思います。そして、行政と住民が一体化した共同参画を核にボランティア活動、地域の方こそ地域活性化の原動力となることは言うまでもないと考えます。そういう意味で今ある名寄市立大学、地域、NPO、民間企業など新しい連携体、コンソーシアムとしての機能を発揮するための可能性を検討すべきではないでしょうか。財源を確保して計画して建設した施設が無駄な施設にならないためにも、多目的、多機能性を持たせ、利用率を上げることが行政のスリム化と経常経費の削減につながると考えます。

まず1点目に、発想の転換による新しいまちづくりについてどのような考え方をもち、今後計画していくかをお伺いいたします。

2点目、ボランティア活動と地域活性化について、名寄市立大学の実績と活動についてお伺いいたします。

3点目、名寄市立大学を核としたコンソーシアム（連携体）としての可能性について考え方をお伺いいたします。

最後に、4点目、点から線に計画的な施設建設と利用率の向上について、名寄市としてどのようなコンセプトを持ち、どのように計画していくかお聞かせください。

大項目4点目、自衛隊のまちとしての役割について質問いたします。名寄市は、自衛隊駐屯地を抱えるまちとして、市民の皆様とともに理解を深め、自衛隊の存在意義と任務についてしっかりとらえた上で行政としての認識を深めることが重要と考えます。自衛隊の任務は、災害派遣、防衛出動、PKO、国際平和維持活動と大きく3つの

任務から成り立ち、この任務遂行のために体力の錬成とともに訓練、演習、統合演習等を実践しているところであります。今回の東日本大震災においても自衛隊は、自衛隊法第83条に基づいて災害派遣に出動しました。まず、震度6弱もしくはマグニチュード7以上の地震が発生した場合、当該地域の自衛隊は第3種非常勤務態勢、第3種非常呼集をかけ、自動的にシフトを移動し、活動を展開いたしました。阪神大震災の教訓を生かし、以前から大規模災害の計画の統合運用を統合幕僚監部が作成し、統合任務部隊、タスクフォースをスムーズに立ち上げ、結果を発揮しました。ここで、自治体が作成する防災マニュアルがどのように反映されるかであります。各地域には、各災害ごとに対象計画を策定し、関係団体による実働訓練が実施されています。実際に想定した訓練、さまざまな教訓を取り入れてよりよい防災体制を確立することが重要と考えます。

以上の観点から、まず1点目、災害派遣における根拠と運用について、名寄市としてどのように認識し、実行されているかをお伺いいたします。

2点目、自衛隊のまちとして駐屯地を地域で支える取り組み、後方支援をどのように実践し、取り組まれているかをお伺いいたします。

3点目に、自衛隊駐屯地が持つ戦略上における必要性和国防意識の高揚について、名寄市としての基本的な考え方をお伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） ただいま上松直美議員からは、大きな項目で4点の御質問をいただきました。大きな項目1点目は私から、2点目は経済部長から、3点目は大学事務局長から、4点目は総務部長からの答弁とさせていただきます。

初めに、大きい項目1点目の共生型グループホームの可能性の小項目1、高齢者と障害者の共生について申し上げます。近年高齢者と障害者が一つ屋根の下で年齢や障害の内容、程度を超えて地

域とのかかわりの中で生きがいや役割を持ち、お互いの不足する部分を補完し合い、豊かに暮らすことを目的とした共生型グループホームの設置が全国的に進められております。高齢者の方においては、長年蓄えた知識や体験を十分に発揮できる場を設けることで、生きがい対策の効果が期待され、障害者にとっては社会参加や日常訓練の場となり、地域で自立していくことが期待できるものと考えておりますが、現在名寄市内においては高齢者と障害者がそれぞれの分野において設置された施設の生活を営んでいることが実態であります。しかし、本年9月に名寄市初の共生型グループホームが開設される予定となっておりますので、その成果に期待するところです。今後も将来の生活に不安を持つ高齢者や障害者が増加していくことが予想され、住みなれた地域で生活を続けていくための方策としては、施設の設置は必要と考えております。しかし、施設の種類はさまざまであることから、利用希望者の声を聞きながら対応してまいります。サービスの内容によっては介護保険料への影響も想定されますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、小項目2の地域密着型グループホームについて申し上げます。地域密着型グループホームは、認知症高齢者の方が住みなれた地域での共同住宅で家庭的な雰囲気の中、介護サービスを受けることができる施設です。現在名寄市には、18人定員のグループホームに施設が運営されております。また、第5期介護保険事業計画の前倒しとして、平成23年度に介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金で市内の医療法人が定員18人のグループホームを本年10月オープンに向けて工事が進められております。本市の地域密着型グループホームの定員は、これで3施設54人となり、今後も高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ、地域密着型グループホームの必要性は高まることが予想されますが、介護保険料への影響もあることから、今年度策定する第5期

介護保険事業計画を名寄市保健医療福祉推進協議会に諮り、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、小項目3の市内におけるグループホーム等の計画と動向について申し上げます。先ほどの説明で若干触れましたが、平成23年度においてNPO法人名寄心と手をつなぐ育成会が実施主体となり、市内西8条南5丁目に延べ面積271.4平米の共生型グループホームが建設されることになりました。本年1月21日に北海道から補助の内示を受け、8月末完成に向けて現在工事が進められております。また、介護分野の経済危機対策として、各都道府県に介護基盤緊急整備等臨時特例基金が設置され、本市では同基金から介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金を受け、第5期介護保険事業計画の前倒しとして、医療法人臨生会が市内西1条南10丁目に延べ面積1,235.58平米の小規模ケアハウス、定員29名、医療法人社団三愛会が市内大通北5丁目に延べ床面積499.53平米の認知症高齢者グループホーム、定員18人が建設されることになりました。本年4月1日に北海道から補助の内示を受け、9月末完成に向けて現在工事が進められております。本市の入所施設の状況では、特別養護老人ホームが180床、介護老人保健施設が100床、軽費老人ホーム、ケアハウスが50床、認知症、グループホームが36床整備されており、医療保険の療養型病床が211床に、本年10月開設予定の小規模ケアハウス29床と認知症高齢者グループホーム18床を合わせますと624床となり、第5期介護保険事業計画の3年間の中では一定の充足を図られるものと考えております。

次に、小項目4のさまざまなニーズに適応したグループホームのあり方について申し上げます。ライフサイクルに合わせた住まいのニーズは、変化していくものと思います。本市では、安否確認等を生活援助員から受けられるシルバーハウジング、高齢者世話つき住宅が52戸、食事等の提供

が受けられるケアハウス、認知症高齢者のためのグループホーム、常時介護の必要な方にはそよかぜ館などの介護老人保健施設や特別養護老人ホーム清峰園などの介護老人福祉施設など介護保険制度の中で施設サービスが整備されております。第5期介護保険事業計画の策定に当たって高齢者の実態調査として、国が示した調査方式をもとにアンケート調査、日常生活圏域ニーズ調査を実施しておりますので、調査結果を基礎資料として分析し、必要なサービスの種類やサービスの量をこの計画に反映していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

先ほどの、大変恐縮であります。市内東8条と申し上げましたが、西8条の誤りです。訂正させていただきます。

（何事か呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（三谷正治君） 失礼いたしました。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大項目2、国際森林年における森林行政の取り組みについての小項目1、国際森林年の位置づけと目的についてお答えいたします。

2011年は、国連が定めた国際森林年であり、世界じゅうの森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的とされています。林野庁では、国際森林年を節目とし、現在取り組んでいる森林、林業再生や美しい森づくり推進国民運動、途上国の森林保全などに対する国民理解の促進につなげることを目的にさまざまな活動を行うとしております。

次に、小項目2、国内における取り組みスケジュールについてお答えいたします。国における取り組みとしては、5月に和歌山県での全国植樹祭など多くの国、都道府県、民間でのイベントが企画されております。北海道においては、森林資源循環を軸とした森林の再生を目指す森林資源循環

モデルの構築を進めており、国際森林年である本年を森林を次世代に引き継ぐ元年とし、5月の帯広で開催された第62回北海道植樹祭を初めとし、森を歩く、森と触れ合う、森を感じる、森の恵みを生かすをテーマに道内各地の取り組みを進めております。

次に、小項目3、名寄市における森林行政としての取り組みについてお答えいたします。名寄市では、名寄市長が会長を務める上川北部流域森林・林業活性化協議会、上川北部森林管理署、和寒町の3団体が共催し、和寒町において開催する国際森林年記念植樹、道北の「森を歩く」に参画し、主催団体としての取り組みを行っております。市内では、森林に親しむフィールドワークとしてのなよろ健康の森、道立トムテ文化の森があり、春の自然観察会や森の生き物たち写真展などを開催し、北国の自然を扱う北国博物館などでも森に親しむさまざまな取り組みが継続的に続けられているところであります。民間では、名寄プロパンガス協会及び上川北部石油業協同組合が継続的に植林を行う未来の森プロジェクトの取り組みが本年も実施され、さらに市民から子供たちの手で緑豊かなふるさとづくりとして健康の森を舞台にドングリを集め、育て、植樹をする企画が提案されており、本年秋を目指し、実現に向けて関係者と検討を行っております。

次に、小項目4、森林・林業再生元年としての今後の可能性についてお答えいたします。国際森林年の日本のサブテーマとして、森林・林業再生元年と未来に向かって日本の森を活かそうとなっておりますが、これは森林・林業再生プランの実施元年を契機に未来へ向かって豊かな森林を引き継ぎ、森にかかわる人をはぐくみ、暮らしの中で木を使うことが進むよう期待するという意味を持っております。名寄市では、北海道の事業であります未来につなぐ森づくり推進事業や森林整備担い手対策推進事業などを進めているところであり、今後とも北海道並びに関係団体と連携し、森林、

林業再生に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 私からは、大きな項目3の名寄市立大学を核としたまちづくりについて、4点御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

最初に、小項目1の発想の転換によるまちづくりについてお答えをいたします。本年4月の機構改革により、経済部に営業戦略室が設置されました。これまで分散していた業務を集約することにより、総合的な視点から業務を推進するとともに、名寄市全体の課題として、縦割りではなく全庁的な見地から議論をしていくために、各部署からの職員で構成する戦略室サポート委員会を組織し、営業戦略室とともに効果的な取り組みや将来的な戦略について検討がなされてまいります。現在新名寄市総合計画後期計画の策定がなされており、計画を実現させるためのアクションプランである（仮称）名寄市観光振興計画が今年度中に策定される予定でございます。策定に当たりましては、名寄市立大学を初め名寄市立総合病院や市立天文台きたすばる、なよろ健康の森や道立サンピラーパーク、特産品のモチ米やアスパラガス、ひまわり観光などを名寄市をアピールする貴重な財源、財産としてとらえ、全国に情報発信をして観光に結びつけることによって、交流人口の増加や拡大を目指し、新たな特産品の開発と販売モデルの確立、これらなどにより経済の活性化を図ろうとするものでございます。策定委員には、市内関係機関や団体などから参画が予定され、名寄市のイメージづくりと経済的波及効果を拡大させるための戦略づくりが進められることとなりますので、名寄市立大学といたしましても積極的にかかわってまいりたいと考えているところでございます。

次に、小項目2のボランティア活動と地域活性化についてお答えをいたします。名寄市立大学で

は、教育理念の一つである地域社会の教育的活用と地域貢献を实践する機関として地域交流センターを設置し、地域社会と大学、学生の相互連携と相互教育の橋渡し役を目指して、地域に学び、地域に返すという目標を掲げ、さまざまな活動が展開されております。特に学生のボランティア活動への参加につきましては、地域交流センターが地域活動と学生、大学を結ぶ窓口となり、学生の持っている特性を生かして地域との交流を深めていく調整機関としての役割を担っております。平成22年度に同センターがかかわったボランティア活動では、地域からの依頼件数が約140件に対しまして参加が90件、延べ825名の学生がボランティアとして参加いたしました。また、地域の文化活動などには200名を超える学生が参加をしてきているところでございます。これらの成果は、ボランティア登録学生と学生サークルの積極的な取り組みによるものと報告を受けているところでございます。学生のボランティア活動に対して地域の方々から多くの感謝の言葉と評価をいただいております、着実に学生自身の成長の糧となっているものと思います。現在ボランティアセンターでは、より多くの学生によるボランティア活動の参加を目指しまして、ボランティア情報の積極的な提供に努め、地域の諸団体との連携を深める中から、企画や運営に参加できる体制の検討を進めようとしているところでございます。こうした大学と地域のかかわりや地域における活動は、地域の活力の一端を支えていくものと考えておりますので、今後とも御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、小項目3のコンソーシアムとしての可能性についてお答えをいたします。コンソーシアムとは、複数の団体や企業などが共同で共通の目的による活動を行ったり、共通の目標に向かって資源の蓄積や共同出資をする目的でつくられる組織でございます。特に大学コンソーシアムにつきましては、近隣の高等教育機関が集まり、相互に連

携、協力して教育機関としての質の向上を図り、地域産業との協働や行政、住民との連携による社会貢献を目的として組織されております。全国大学コンソーシアム協議会には、現在48組織が加盟しており、道内では旭川市内にある大学、短期大学などで構成される旭川ウェルビーイング・コンソーシアムと函館市周辺の大学、短期大学などで構成されますキャンパス・コンソーシアム函館、この2つの組織が活動しております。名寄市立大学道北地域研究所では、昨年地域と大学、大学と学生と連携した地域活動をテーマに地域シンポジウムを開催しまして、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム運営協議会の議長でございます旭川医科大学の吉田貴彦教授による産官学連携に関する講演と道内の大学が取り組んでおります地域との連携、協力事業の実践報告などの紹介を行い、大学とまちづくりについて参加されました皆さんと市民の皆さんとともに研修を深めてきたところでございます。また、同研究所は平成22年度には子供、若者、高齢者に優しいまちづくり、これを研究課題の方向性に取り入れるなど、地域産業の振興や食育、観光、物づくりなどを一体化させた地域ブランドの育成に向けた研究を継続して取り組み、北星信用金庫との産学連携事業協定による研究は、新品種ひまわりの栽培、搾油試験などを通じまして大学、高校、農業者、食品業者などが連携した実践的研究として成果を上げてきているところでございます。今後も大学と地域の団体や関係機関などが連携して、地域課題に関する実践的な研究が取り組まれるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、小項目4の点から線に計画的施設建設と利用率の向上についてお答えをいたします。市の公共施設につきましては、庁内はもとより関係する市民や有識者を含めまして議論を重ね、建設位置を初め施設の規模や機能などを決定し、それぞれ整備が進められてきているところでありますが、一定の敷地面積を確保する必要があることや各施

設の機能、特性などから施設の集約化が進まず、分散化していることが現状でございます。人口が減少し、厳しい財政状況のもとにあっては選択と集中が求められており、施設の整備においても計画的な整備を初め適正な規模、機能の決定、施設の有効活用、長寿命化などが重要と考えられています。議員が言われましたように、今後の施設整備や改築等におきましては市民との合意形成のもとに各施設間における動線の配置や多機能化などを図り、施設の有効活用、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 大きな項目4点目、自衛隊のまちとしての役割についてお答えをします。

まず、災害派遣におけるエビデンスと運用についてお答えします。当市においては、災害時における人命または財産の保護のための自衛隊の派遣要請及び派遣期間の活動については、名寄市地域防災計画に派遣要請基準、災害派遣要請の手続、受け入れ態勢、撤収要請等を定めております。この計画に基づきまして山菜とりでの遭難者の救出、昨年の局地的集中豪雨時における支援等について北海道知事を通して派遣要請を行っております。これらの法的根拠につきましては、議員が述べられました規定に基づきまして自衛隊災害派遣要請計画を策定しております。東日本大震災においては、名寄自衛隊駐屯地の隊員が自分の身を粉にして復旧活動に当たっていることについては名寄市民の誇りでもあります。今後とも災害時には、市民生活の安全のため、速やかに自衛隊に派遣要請を行っていく考えであります。

次に、（2）、地域と一体化した後方支援についてお答えします。陸上自衛隊名寄駐屯地は、昭和28年の創設以来、文化、スポーツ、地域の災害活動や周辺整備事業などまちづくりのさまざまなところで地域と深くかかわっており、またさき

の東日本大震災においては名寄駐屯地からも多くの隊員が被災地へ派遣され、救援活動に当たる隊員はもとより、隊員を支えられておられる御家族の皆様にも心から敬意を表するものであります。このように名寄駐屯地は、国防上はもとより本市のまちづくりにおいても欠かすことのできない存在でありまして、その後方支援といたしましては自衛官の募集、退職自衛官の雇用対策、自衛隊イベントの周知、名寄駐屯地維持、拡充の要望など、関係機関、団体、期成会との連携による取り組みのほか、東日本大震災では町内会においても慰労会が開催されるなど支援の輪は地域へも広がりを見せています。今後とも官民一体となり、名寄駐屯地自衛隊員への後方支援に努めるとともに、名寄駐屯地の堅持を図ってまいります。

（3）、戦略における必要性和国防意識の高揚についてお答えいたします。陸上自衛隊名寄駐屯地は、創設以来我が国の北方防衛の重要拠点として防衛体制の整備がなされてきたところであります。また、隊区管内市町村を初めとする地域とのきずなが強く、高い信頼を得ているところでもあります。昨年の暮れに策定されました防衛大綱、中期防衛力整備計画では、北方から南西への防衛重視が打ち出され、基盤的防衛力から動的防衛力への転換が示されました。今ロシアでは、頻繁に国防幹部の北方領土視察が行われており、4島の軍事面での重要性を強調し、ミサイル配備の検討など極東重視を印象づけております。北海道周辺の安全保障環境は、従来にも増して大変厳しいものがあり、北方の脅威がますます強まっている現状であります。そのような中、北方から南西への防衛重視は最北、最前線を守る名寄駐屯地はもとより、名寄市民、隊区管内市町村においても北方防衛に大きな不安を残すこととなりますので、隊区管内市町村や各種団体と連携、協力し、名寄市民総意のもと、北方における防衛を強固にするため、現体制の維持と拡充などを強く国に要望をしまいたいと考えております。また、北海道周

辺の安全保障問題など、国防に関し名寄駐屯地と連携しながら、市民意識の高揚も図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） それぞれ答弁いただきましたので、順番に従って再質問させていただきます。

第1点目の共生型グループホームの可能性として、私なりにちょっと考え方を述べさせてもらいたいと思います。2つの機能を持った多目的に利用できる施設となることがまず挙げられて、さまざまなニーズに対応した多様性を受けとめられるものになる、これがグループホームのあり方だと考えます。小規模で一人一人行き届いた質の高いサービスを提供できるか、また地域に密着したグループホームとはさまざまなニーズに対応できる体制であり、健常者や障害者、高齢者の垣根を外した新しい取り組みが必要とされているところでございます。地域密着型小規模グループホームの可能性は、大きな経済効果と共有スペース等での合体した複合型施設の可能性をより一層効果的に実行できることはほかの地域でも実証済みでございます。このことについて再度今後のニーズに対応したグループホームのあり方についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 先ほどの答弁の中で東と西とで間違っていたございました。再度私のほうから西と答弁させていただきましたのは、東8条南5丁目ということで、東病院の横ということで訂正させていただきたいと思っております。

それから、今の御質問でございますが、現在名寄の高齢者、65歳以上の数につきましては、最新の情報で5月末現在で65歳以上が27.12%、75歳以上が14.29%、これを18年度の数字と比較しますと、18年では65歳以上が24.90、2.22増、それから75歳以上が11.71、

2.59%増ということで、先ほど申しました高齢化が進んでいるということで、やはり議員おっしゃるとおりこれらのニーズが非常に高いという認識を持ってございます。それで、今回の共生型のグループホームにつきましては、やはり名寄初めてということでございますが、全道の例を見ますと名寄と同じような共生型が全道の中で約70例、22年10月現在でございますが、約70例のうち名寄と同じようにいろいろなジャンルへ入っているというケースが大体24例現在道内にございますので、これらのそれぞれの施設の例をも研究させていただきながら、今後これらの共生型グループホームについては需要が高まるという認識はしてございますので、今後とも研究をして市民の意見を聞いてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） ただいまのもう一回再質問なのですが、地域密着型のグループホームというのが名寄市においては認知症対応型の地域密着型グループホームがあると聞いております。私たち昨年行政視察で行きました岐阜の各務原市における施設におきましては、地域密着型グループホーム、特別老人施設、デイサービス、有料老人ホーム、これを全部合体した形の中で、小規模な施設をすべて、4つ、5つのものを機能を持たせた中間に多目的ホールを共有する形の中で、本当に理想的な施設だなというふうに考えました。私たちが今思うことは、いろんな人たちがニーズがある。健常者である場合もある。いわゆるお金を払って立派な老人ホームに入りたいという人もいます。または、障害を持っている老人もいます。さまざまな人たちをそこで受け入れできる。そういう体制づくりをしておりました。まさにこれが理想的な施設でないかなというふうに考えました。坪単価70万円で作ったと聞いております。それと、その理念というものも、地域密着型というものはその地域に住んでいて、最後までその

地域から離れたくないという老人の思いを、そういうことが実際にそういう施設に入っている老人の方々がやはり窓から見る景色を見て安心感を持って、ここで住んでいてよかったなど、本当に10年先、20年先を見込んだ名寄市に住んでいてよかったなというような施設づくりというものが大事なと思います。ということで、地域密着型をただ認知症対応型ではなく複合型のいろんな施設を取り入れた中で、小規模の合体したような形の中でできないでしょうか。それをもう一度見解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 現在福祉施設は、御存じのように事業団として名寄で特養とか180床ということで、それ以外の施設につきましてはすべて民間施設ということでございます。民間施設のほうへ行政がこういう施設でということの指導も、助言はやぶさかではございませんが、率先してその部分でということと、大きな施設には投資が必要になってまいります。現在名寄の3万の人口で、今議員が視察に行った都市は15万ぐらいの都市とお聞きしていますけれども、やはり人口の部分と需要と供給の部分、お聞きするところによりますともう旭川ではこういう施設では、つぶれるという言葉は適切ではありませんが、倒産という施設も多々出てきているという状況ございますので、そういう部分につきまして総合的な判断をさせていただきながら、今言ったそういう情報については民間を含めて情報の提供は進めさせていただきたいと思っていますところ です。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 民間が実際に計画して実行するのですけれども、やはり行政側としての責任というか、補助をもらって、国の予算、補助とか、道の予算を投入して健全な経営をコンサルティングするという、指導する立場であるというふうに思います。その上で無駄な施設を乱発するのではなく、きちっとした考え方のもとで指導

しながら、計画的に予算を執行していってもらいたいと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今議員おっしゃるとおり、今後行政側としても研究をさせていただきたいと思います。ただ、先ほど申しましたように市民のニーズにこたえるということで、すべてのもののニーズにこたえるということには残念ながら。介護保険料の部分でございます。御存じのように国のほうでは、今4,000円の部分を5,000円以上の金額と想定してございます。名寄は現在3,600円程度でございますが、これらの施設を第5期の計画の中では五、六百円程度の増額というような試算も私のほうではさせていただいておりますので、これらの市民の負担を考えながら、やはり施設の部分については対応させていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） ありがとうございます。

続いて、2項目、大項目の国際森林年における森林行政の取り組みについて再質問したいと思います。今回国際森林年という、これはターニングポイントで一つの新しい取り組みを行政側が実行していく役目を担っているとも思われます。その中でやはり今間伐や再造林等の適正な森林整備と木材の安定供給等を確立しながら、広域的な実施することが森林、林業の再生プランの実行につながると思います。木材資源は、活用としては1つに公共建設物の道産材の利用促進とか、また木質バイオマス利用の拡大、その上には道産材の安定供給の構築が挙げられます。また、国策としても10年間で木材の自給率を50%以上に目標を定めております。こういう国の政策の中でもやはり中山間地域での雇用の拡大や経済的な活性化、森林の多目的な機能の発揮等、森林経営の確立が地域の再生につながると考えます。そういった意味

で今あるもの、この森林資源を使って新しい取り組みとして広域的な木質バイオマス発電といった大きなプロジェクトを名寄市も真剣に検討してはいかがでしょうかという考えです。残置材の有効利用と間伐材の有効利用で計画的な安定供給を図り、二酸化炭素の吸収をした木質のエネルギー源に転換することが今の時代の流れだと思います。行政としての意見の今後の展望についてお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大震災での原発の問題もありまして、自然エネルギーが注目される中での提案でございますけれども、国の政策ともかかわる大きな課題ですので、今後の情報等に注意してまいりまして研究したいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 木質バイオマス発電については、もう既に上川振興局のほうでも道北地区に計画しているという話を聞きます。下川町を中心とした形の中で予算を盛り込んだ中で計画が進んでいる思うのですけれども、先ほど言われたとおり、総務部長のほうから言われましたけれども、やっぱり広域圏の行政、広域行政の中で今ますますもっと大きな行政、大きなエリアで経済圏を営まなければいけないと。そして、定住自立圏構想の中心市としての役割として、ただ国の制度を国の動きだから、それを国のほうにゆだねるのではなくて、自分たちでどうやって変えていくか。下川に来ることが決まったわけではありません。名寄に来る可能性もあります。私は、名寄に来る可能性をなぜ検討できないのか、それをやっぱり真剣に取り組んでほしいと思います。道北だけではなくて北海道全体の問題になると思います。道北に1つ、道東に1つとか、道央に1つとかある大きな発電所でなくても、テストプラントでも実際に効率的に運用して原発の問題等の中で自然エネルギーに変えていく流れはあります。その中でもその流れをただ見ているだけではなく、どう

やって自分のほうに取り込むか、これがまさに今あるものをどうやって有効に使うかという民間的な発想を取り入れた行政改革ではないでしょうか。その点についてもう一度見解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 木質バイオマスも含めて今後の名寄市の振興策として位置づけてはどうかという御質問だったというふうに思います。そういう意味での誘致も含めて考えてほしいということで、先ほども経済部長の答弁でございましたが、上川北部流域森林・林業活性化協議会の会長は名寄市長でございますし、その辺の情報交換をきちんとして対応させていただきたいと思っていますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） 前向きな形の中で検討をよろしくをお願いいたします。

そして、今国がやっぱり政策として国産材の自給率を10年間で50%まで引き上げようと。この中でただ自治体がそれに指をくわえて見ているだけではなく、自分たちは今何ができるかということが1つあります。まず、公共施設による活用の促進であります。大きな建物を建てる場合、やはり道産材100%という形の中で実行してもらいたいと思います。集成材にしても今さまざまな改良が重ねられ、いい材料ができております。ただ、コストの問題で1つ建設業者の皆さんにやっぱりネックになっている部分があります。しかし、循環型林業をこの地域に定着するためにも、道産材、国産材50%の目標を10年間、これはまさにこの地域の問題でもあります。これについて市長の見解、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 道産材の自給率の向上ということは、議員おっしゃるとおり地域の産業の振興あるいは環境問題を考える上でも非常に重要なことだというふうに思っています。これから名寄市もさまざまな公共施設出てくるわけですけれ

ども、今走り出している部分が設計入っている部分はちょっとなかなか難しいかもしれませんが、今後国のそうした活用するメニューも探しながら、そうした利用できる道をぜひとも検討していきたいというふうに、前向きに考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） では、次に質問進みます。名寄大学の図書館の問題なのですが、我々は何回か大学を拝見させてもらった現状の中で、優秀な学生さんたちが今大学に集っているのですが、本当にすごく早急に図書館を建設しなければならないというふうに実感しております。その意味でこの図書館が東議員からもありましたけれども、市立図書館との機能を含めた可能性についてどのように考えているかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 市立図書館とのということでございますが、大学といたしましては先ほど東議員の御質問にお答えしましたとおり、大学図書館というのは大学の教育研究にとって学術情報機能、重要な学術情報基盤ということでございますので、従来から学内で検討を進めてまいりました新図書館の整備構想について、総合計画後期計画の早い時期に着手できるよう進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） やっぱり大学に人が集い、そしてその施設を有効に使うことによって経常経費が削減されて実効性のあるものになります。箱物を複合的に利用したり、多目的に多機能を持たせることによって、統合運用可能になって稼働率の高い有効な施設になると思いますので、その検討を含めて今後しっかりと検討を重ねていってほしいと思います。

最後に、自衛隊の問題で時間がないのですけれ

ども、自衛隊のまちとしての役割について、北の守り、最前線の精鋭部隊がここにあり、防衛の抑止力であり、また戦略上も防空のかなめとして4高群の存在は大きなものであります。空洞化することによって防空システムが地域からなくなり、簡単にミサイル攻撃を受け、壊滅的な打撃を受ける可能性があります。最新の防衛システム等も更新をするぐらいの堅持をすべきと私は考えます。そして、北の守りを堅持し、自衛隊と一体化したまちづくりのためにより一層の後方支援として、災害時の自衛隊家族の地域一体とした支援策が大事になってきます。このような取り組みを重ねることによって、自衛隊と地域を一体としたまちづくりになると思います。ますますこういうことを考えながら、自衛隊の家族を地域全体で支えていくという意識を市民の皆さんの御理解を賜りたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で上松直美議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

6月11日から12日まで休日のため休会いたします。

来る6月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時04分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 田 典 幸

署名議員 宗 片 浩 子

平成23年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年6月13日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について（総務文教常任委員長報告）
日程第4 議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について（総務文教常任委員長報告）
日程第5 議案第18号 工事請負契約の締結について
日程第6 議案第19号 財産の取得について
日程第7 議案第20号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命について
日程第9 議案第22号 名寄市議会基本条例の一部改正について
日程第10 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦について
日程第11 意見書案第1号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
日程第12 報告第10号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について
日程第13 報告第14号 例月現金出納検査報告について
日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出について

- 日程第3 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について（総務文教常任委員長報告）
日程第4 議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について（総務文教常任委員長報告）
日程第5 議案第18号 工事請負契約の締結について
日程第6 議案第19号 財産の取得について
日程第7 議案第20号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命について
日程第9 議案第22号 名寄市議会基本条例の一部改正について
日程第10 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦について
日程第11 意見書案第1号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
日程第12 報告第10号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について
日程第13 報告第14号 例月現金出納検査報告について
日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（19名）

議長	18番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	奥村	英俊	議員
	3番	上松	直美	議員

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

4番	大石	健二	議員
5番	山田	典幸	議員
6番	川口	京二	議員
7番	植松	正一	議員
8番	竹中	憲一	議員
9番	佐藤	靖	議員
10番	高橋	伸典	議員
11番	佐々木	寿	議員
12番	駒津	喜一	議員
13番	熊谷	吉正	議員
15番	日根野	正敏	議員
17番	山口	祐司	議員
19番	東	千春	議員
20番	宗片	浩子	議員

市長	鹿野裕二君
学長	野浅俊春君
大局長	湯浅正裕君
戦略室長	石橋正隆君
水道室長	竹澤剛君
下水道室長	手問本
会計室長	
監査委員	

1. 欠席議員（1名）

16番	谷内司	議員
-----	-----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	田中澄昭
書記	佐藤葉子
書記	三澤久美子
書記	高久晴三

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	中尾裕二君
副市長	久保和幸君
教育長	藤原忠君
総務部長	佐々木雅之君
市民部長	扇谷茂幸君
健康福祉部長	三谷正治君
経済部長	寺崎秀一君
建設水道部長	野間井照之君
教育部長	鈴木邦輝君
市立総合病院事務部長	松島佳寿夫君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

4番 大石 健二 議員

13番 熊谷 吉正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い発言を許します。

東日本大震災への支援と学ぶべき課題について外2件を、川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） おはようございます。通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1点目に、東日本大震災への支援と学ぶべき課題についてお伺いをしたいと思います。東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故から3カ月がたちました。冬から春へ、そして初夏へと季節は大きく移りました。いまだに多くの被災者の皆さんが不自由な避難生活を強いられ、あすの暮らしが見えない状況にいら立ちと不安を募らせています。原発事故は、収束のめどさえ立っていない状況であります。被災者の皆さんの一人一人の生活基盤を再建すること、そのために必要な支援を速やかに、かつ具体的に行うことが求められています。政治の責任がますます問われています。

さて、名寄市においても震災後数多くの支援を行い、市長の行政報告にありましたが、名寄市、杉並区、東吾妻町、小千谷市、南相馬市の5自治体による自治体スクラム支援会議により、市職員を南相馬市に派遣されました。先日私たち議員全

員で第1陣として派遣された職員の方から、その報告を受けたところであります。そこで、1つ目に引き続き今後どのような支援を考えているのかをお知らせをいただきたいと思えます。

2つ目に、学ぶべき課題についてお聞きをしたいと思います。甚大な被害をもたらした東日本大震災、私たちに教訓として数多くのことを学ばせてくれています。そこで、4点についてお聞きをしたいと思います。1つ目は、高齢者、障害を持った方々、病氣入院、療養されている方々、子供など、災害弱者と言われる方たちの対応についてお伺いをしたいと思います。

2つ目には、毛布や水、食料など、防災資機材の備蓄状況についてお伺いをいたします。

3つ目に、今被災地では被災者への対応や復興に向けての取り組みなどで自治体職員の負担が非常に大きくなっています。名寄市においても災害のいかんによっては、正職員だけでは対応できなくなるのではないかと考えておりますが、臨時嘱託職員の対応はどのように考えているのかをお聞かせをいただきたいと思えます。

4つ目に、基幹産業である農業についてであります。今回の震災と原発事故は、被災地の農漁業に大きな打撃を与えました。食料の確保とともに、生活の基盤であるなりわいの再建、地域経済、基幹産業を守ることが非常に重要になっています。ところが、菅首相はTPPへの交渉参加に対して5月26日の日米首脳会談でそう遠くない時期に方針を固めたいと述べています。復興対策が急がれているときに日本の農漁業を壊すTPPへの交渉参加を早期にというのは、復興への意欲を踏みつぶすもので、復興に対するブレーキを踏むものと言わざるを得ません。基幹産業を農業とする名寄市として、TPPへの交渉参加反対の表明をされていますけれども、改めてお考えをお示しいただきたいと思えます。

2つ目には、国保税の市民負担についてお伺いをいたします。私たち日本共産党名寄市委員会が

ことし1月、2月に行いました市民アンケートで、生活が大変な理由で一番多かったのが国保税などの負担が重いというものでありまして、6割を超えていました。最近では、国保加入者、自営業や農業者、年金生活者に加えて、会社の都合などにより非正規労働者となり、国保に加入せざるを得なくなった若い世代の方々もふえています。子育てしながら国保の負担は非常に重い、何とかしてほしいとの切実な声も寄せられています。国庫負担が減らされるもとの、国保加入世帯の貧困化が進んでいます。国民健康保険事業年報や国民健康保険実態調査報告から、国保加入世帯の平均所得は20年前の1990年度で240万円、これが2009年度では158万円になっています。ところが、1人当たりの保険料の平均、1990年度では6万円だったのが2008年度には9万円になっています。20年間で所得が下がり、保険料が上がっています。これでは、払いたくても払えないというのは当然ではないでしょうか。さらに追い打ちをかけているのが昨年5月の厚労省の通達で、一般会計からの繰り入れをやめ、国保税の引き上げや収納率の向上として強権的な取り立てをさらに強めるよう求めているところです。

そこで、お伺いをいたします。1つ目に、国保税の滞納状況についてお知らせをいただきたいと思います。滞納世帯数、さらに子供のいる世帯、資格証明書や短期証明書の取り扱いについてお知らせをいただきたいと思います。

2つ目に、国保税の滞納者への対応についてお聞かせをいただきたいと思います。全国的に強権的な取り立てがふえています。平成21年度の全道の延べ差し押さえ数では1万1,649世帯、差し押さえ金額26億4,233万円となっています。預貯金、給与の差し押さえも実施されています。悪質な滞納者には必要な措置かと思いますがけれども、払いたくても払えない状況にある人たちへの強権的な取り立てはやめるべきです。そこで、分

納などの相談件数、名寄市において預貯金、給与の差し押さえはどのようになっているのかをお知らせをいただきたいと思います。

次に、地域活性化のための住宅リフォーム助成制度についてお伺いをいたします。市内で足場が組まれているところが少なく、町中が寂しく感じる、業者さんや市民の方々からもこんな声が聞かれます。足場がかかっている他の地域の業者さんが目立っている。地域の活性化、望まれているところです。3年間の実施で大きな経済効果を生み、地元業者さんや市民から大変喜ばれた住宅リフォーム助成制度の復活を望む声が多く寄せられているところでもあります。この制度は、中小企業の仕事起こし、地域経済の活性化に直結する制度として全国に広がり、県単位で実施しているところもあるところです。実施自治体数について把握されておられましたら、お知らせをいただきたいと思います。

以上でこの場から質問とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） おはようございます。ただいま川村幸栄議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。私からは大きな項目1点目、大きな項目2点目は市民部長から、大きな項目3点目は営業戦略室長からの答弁となります。

まず、大きな項目1点目、東日本大震災への支援と学ぶべき課題について、最初に今後の支援についてお答えします。名寄市のこれまでの支援状況につきましては行政報告のとおりであります。自治体スクラム支援会議における人的支援につきましては5月22日から6月13日まで2名体制で3回に分け、合計6人の職員を南相馬市に派遣しているところでもあります。なお、参考までに消防の救急救命士が1名、2回で2名、医療スタッフにつきましては医師、看護婦、事務職員、検査技師等を含めて6人で2回、合わせて12名、事務職員については今回2名の3回で6名、合わせ

て20名の支援を行っております。

お尋ねのありました今後の具体的な支援につきましては、7月下旬に当該会議が開催される予定で、その中で要請のあるものと考えております。南相馬市は、いまだに被災中の状況でありますので、必要としている支援内容が多々あると思っておりますが、名寄市自体も過去7月から10月に大雨災害等に見舞われ、また現在総合計画後期計画の策定や行革も同時に推進している中で、どのような支援が可能か検討してまいりたいと考えております。

次に、学ぶべき課題の災害弱者への対応についてお答えをします。災害弱者の避難の対応につきましては、災害が全市的なものになった場合、行政だけではすべての災害弱者への対応は困難であり、福祉関係団体、町内会、地域コミュニティとの連携が不可欠なものとなります。昨年の局地的集中豪雨の際には、避難の対象となった町内会には改めて町内会に災害弱者の把握とそれらの方の避難時の支援について確認をしていただき、各種災害情報、連絡方法、避難所等を載せた危険マップを作成しております。今後は、この危険マップをその他の町内会にも啓蒙するとともに、福祉関係機関、町内会、地域コミュニティ等と協力をし、災害弱者の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、飲料水、食料、水、毛布等防災資機材の備蓄についてお答えをします。防災資機材の備蓄の状況についてであります。昨年の局地的集中豪雨発生時の避難状況を踏まえ、本議会で御議決いただいた名寄市一般会計補正予算で予算づけをし、毛布、食料等を購入する予定であります。また、消毒薬や衛生器具につきましては昨年購入をし、備蓄をしております。毛布等につきましては、210枚あったものが140枚今回の災害で支援をいたしましたので、現在残っているのは20枚であります。今回の予算づけ300万円の中で毛布と食料品の備蓄をしたいと思っておりますけれど

も、毛布につきましては7月にならないと被災地以外の地域には回ってこないという状況もありますので、速やかに最低規模で100人程度の毛布と食料の備蓄についても検討して用意をしまいたいと思っております。

なお、1年間での備蓄については予算も伴うことから、今後も年次ごとに計画を立てまして拡大をしていきたいと考えております。

次に、職員体制についてお答えします。本市では、昨年発生した局地的集中豪雨の教訓により、これまで防災担当職員に業務が集中しておりましたけれども、災害発生のおそれがある場合の警報等の情報収集業務を複数名による3班体制で行うこととするなど、これには名寄地区、風連地区で同時に情報収集することも考えています。また、災害出動時の適切な対応や防災担当職員だけの負担軽減にも努めてまいりました。しかしながら、お尋ねの災害発生時の職員負担につきましては、自治体職員として市民の命と財産を守る職責上、ある程度災害対応が落ちつくまでは市民の安全、安心のために昼夜問わず対応していかなければならないものと考えております。今回の東日本大震災で被災された地域の自治体職員もそのような対応であると報道等ではうかがい知ることができます。また、局地的な災害ではなく全市的な災害が発生した場合には、現在の職員だけでは対応できないことから、その場合は嘱託職員や臨時職員、さらには町内会や市内企業とも連携をしながら、全市的に対応していかなければならないものと考えております。

次に、基幹産業である農業を守るについてお答えします。震災による大津波と原発事故の影響により、壊滅的被害が東北地方太平洋沿岸部においてあります。特に米どころと言われる宮城県等は、塩害により数年先まで米の生産ができないという状況になっており、米不足も心配されておりますが、国は県間調整や備蓄米を活用することなどの対策を講じているため、本年度については十分確

保される見通しとなっております。また、国は食料自給率向上に向けた方策の一つとして、戸別所得補償制度を本年度から完全実施をいたします。T P P 参加問題につきましては、北海道経済にとって大変な状況に陥ることが目に見えておりますので、改めて参加を見合わせるよう関係機関等に要請してまいりたいと考えております。食料基地北海道として、北海道農業を守り育てることが大変重要であり、そのためにも関係機関、団体と十分連携し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目の2、国保税の市民負担についてお答えします。

初めに、今現在の平成22年度国保税の滞納状況について報告をさせていただきます。平成22年度現年課税分国保税は、調定額6億6,165万1,000円に対しまして、収納額6億3,040万2,000円で収納率は95.28%、昨年は94.8%でありますから、0.45%上昇しております。滞納額は、3,124万9,000円となっております。滞納繰り越し分国保税は、調定額2億2,282万9,000円に対し、収入額が2,921万2,000円で収納率は14.4%、昨年は11.66%でありますから、2.74%上昇しております。滞納額は、1億7,361万7,000円となっております。

次に、平成22年度現年課税分の滞納額3,124万9,000円の状況について説明をさせていただきます。平成22年度国保税課税4,616世帯のうち、9.3%に当たる430世帯が国保税滞納世帯となっております。滞納世帯430世帯の税額の内訳でございますが、国保税年税額10万円未満の世帯が290世帯で67%、年税額10万円から20万円未満の世帯が76世帯で17%となっております。年税額20万円未満の世帯で滞納世帯の約85%を占めておりますことから、

傾向としましては所得が少ない世帯の滞納件数が多い状況となります。このうち18歳未満の子供のいる世帯は、93世帯162人となっております。また、滞納の理由につきましては、保険証を使用しないので、国保税を払わないといった、いわゆる納税意識が低い世帯、また前年度収入で課税の積算所得金額を決定するため、現年で収入が下がることにより、支払いたくても支払えないという理由で年度内の完納ができないとされる世帯もあります。これまでも所得の低い世帯の対応としましては、7割、5割、2割の軽減措置制度がありまして一定の対応は図られているものと認識をしておりますが、現在こうした世帯は国保加入世帯全体の56.8%に達しているという現状もございます。

次に、短期証の取り扱いについて現状をお知らせします。取り扱いは、国保税の滞納措置要綱によりまして運用しているところでありますが、ことし5月現在短期証の対象となるのが214世帯、そのうち未更新世帯が47世帯で、大半が連絡先や居所が不明の方となっております。また、子供の短期証ですが、対象となるのは13世帯19人となっております。昨年末すべての世帯に交付を終えておりましたが、今現在期限が切れて未更新となっている世帯は7世帯10人となります。これらの世帯につきましては、既に通知を行っておりまして更新に係る手続をお願いしておりますが、まだ交付には至っておりません。今後速やかに面談を図り、更新を行う予定としております。

続いて、国保税滞納者への対応についてですが、名寄市ではすべての市税を含めた総合徴収体制の中で納税対策を実施をしております。国保税では国保担当者とともに短期証更新時における納税相談や夜間納税窓口での電話相談等を実施しております。滞納者への対応としましては、支払い能力があるにもかかわらず、誠意のない悪質な滞納者に対しましては納期内納付をしている方々との公平性を保つため、所得税、道税還付金、預貯金、

給与等の差し押さえを初め滞納整理を行っております。また、生活困窮等払いたくても期限内に支払えない納税者に対しましては、収入状況など生活状況を把握し、各納税者に合った完納できる納付方法を相談し、分納、分割納付等に対応しておりますが、自発的な分納相談件数は40件ほどと少なく、納税意識の向上に課題を抱えております。

国保税の滞納繰り越し分収納率は、昨年より2.74%向上しましたと報告いたしておりますが、これは毎年5月、9月、12月、3月を納税強化月間として各月3日間にわたる夜間窓口を設置し、滞納世帯に対する納税相談と自宅訪問などを行っていること、また納税意識の希薄な悪質滞納者に対する幅広く迅速な財産調査を行い、滞納整理を実施してきたことが国保税収納率の向上に結びついたものと考えております。

なお、差し押さえ等滞納処分件数は、預貯金等を含めまして361件、金額にしまして2,700万円ほどになっております。

国保制度は、我が国の社会保障制度の中にあつて国民皆保険制度を支える大変重要な役割を担っております。しかし、国保は低所得の世帯が多い、また医療費がかかる高齢者を多く抱えるなど常に構造的な問題を抱えております。そのため財政的にも厳しい運営を強いられ、収納率の向上は大きな課題となっております。これまでそうした財政を支えるため、国や道、さらには市からも負担金や補助金など多くの公的資金が投じられておりますが、厳しい状況は今後も続くことから、引き続き国や道に対し制度の改善を初め、積極的な財政支援を訴えてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の3、地域活性化のための住宅リフォーム助成制度について、小項目1、利用しやすい住宅リフォーム助成制度の復活についてお答えをいたします。

住宅リフォーム助成事業について、3年間の事業成果を検証した結果、市民の住環境の整備、市内建設業の振興等に大きな成果をもたらしたものと認識しております。この間、市内建設業界などと協議し、工事費が50万円程度の少額リフォーム、あるいは解体支援事業により建築業界のみならず土木企業にも経済波及効果が高いのではと、また市内業者に発注する場合の新築助成といった要望もあり、市民、地元建設業の関心も高く、再実施の期待感もあります。今後のあり方について庁内関係部局、市内関係機関、市内建設業界との協議で、近年のリフォーム事業ではエコや地域商品を組み込んだもの、また耐震化診断や改修等一体的な住宅支援制度を確立すべきといった議論もありました。これまでと同等事業の延長につきましては、大きな財政負担も伴いますが、市民ニーズを取り入れ、引き続き協議をしてまいりたいと考えております。

議員お尋ねの各自治体の実施状況ですが、国土交通省が実施した平成22年10月現在の各種助成制度実施状況調査による地方自治体におけるリフォーム支援策に関する調査結果では、道内自治体で122市町村となっており、その内容はリフォームのほかバリアフリー化、耐震診断、改修、エコリフォーム等となっております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問と要望をさせていただきたいと思っております。

1つ目の東日本大震災への支援と学ぶべき課題についてであります。今御答弁の中では今後の支援について7月下旬、それぞれの南相馬市等からの要望も含めて検討というような御答弁だったかというふうに思っているのですが、実は北海道根室市は根室市東日本大震災被災地等の支援に関する条例というのを制定をされました。4月14日、臨時議会で全会一致でということ。根室

市は、東日本地域の皆さん方と漁業の部分でもいろいろなつながりがあるということで、つながりの深い被災地の復興なしには根室の地域も守れないというようなことでこの条例を制定したようがあります。中身は、名寄市が出していますこの間されてきたいろいろな支援とそれほど遜色はないのかなというふうには思うのですけれども、しかしこの震災に対する意気込みといいますか、一緒にこの震災を乗り越えていくのだということ、それから今後こういったいろんな災害になったときにお互い手を携えるというようなことから、こうした条例を制定したのだというふうに思っています。長谷川市長も条例は一般的な内容だけれども、具体的な事例によって柔軟に対応すると、実効性のある真に生きたものにしたいと、こんなふうに述べているところですが、名寄市も名寄市及び杉並区の防災総合援助協定書を杉並区と交わされ、今回のスクラム支援会議につながったのだというふうに思うのですが、この中で行政報告の中でポトルウオーターの支援ということでした。しかし、この協定書の中では物的援助として食料品や生活必需品等々書かれていて、食料基地として名寄市の農業を生かしていくとか、そういった支援等の取り組みが求められているのではないかなというふうに考えているのですが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 杉並区との災害援助協定の関係につきましては、向こうが求めるものにつきまして北海道名寄市から必要な支援物資をお送りしたいと。特に今回につきましては、改めて協定の中で確認をされたのは飲料水に対する対策でした。これは、原発事故の関係も含めまして、東京都のほうで乳幼児の方々にミルクを飲ませることについても水が原発の影響より不適だということも含めて対策を打たれたことに伴いまして、よりシビアな形での対応できるような形を杉並区のほうから申し入れがありまして、名寄市が

それに応じたということになります。費用の関係につきましては、先般の佐々木議員の質問にお答えしましたけれども、基本は杉並区からの負担ということでありまして、実際杉並区におきましてはさまざまな地震の予測がありますので、それらに対応して今回のスクラム支援が幅広く結びつくようになりましたので、杉並区との物資の支援の関係につきましては議論を進めていく中でももう少し具体的にいろんなものが詰まっていくものだなと思っています。そこには、名寄市が、北海道が持っている食料基地としての機能も十分発揮をして対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 本当に今回の大震災、原発事故も含めてまだまだ先が見えないというようなことで、支援がどこまで続くのかという不安もありますけれども、やっぱり全国が一つになって復興に取り組んでいくことが望まれるというふうに思います。今食料の部分についても、後からお話をさせていただきますT P Pの問題も含めてしっかり守っていかなければというふうに思っているところです。

次に、学ぶべき課題についてであります。災害弱者への対応というところで、当然町内会や福祉関係者の皆さん方、地域のコミュニティーの中でしっかりとということになるかというふうに思うのですが、実は私以前にもお話をさせていただいたかというふうに思うのですが、災害時要支援者避難計画、この策定についてであります。北海道新聞のほうと6月8日付で見ますと、全道で179市町村のうち81の市町村でしかまだ策定がされていないということなのですけれども、名寄市、この防災計画の中であって避難支援計画の策定等に努めるというふうになっているのですけれども、どこまで進んでいるのかについてちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 計画の関係につきましては、福祉担当の分野と防災担当のほうとで鋭意作業を進めておりますけれども、昨年の大雨災害がありまして、今取り急ぎ進めているのは危険マップをつくって、実際に被害があった場合にどこに逃げるかと。町内にいらっしゃる災害要援護者の方をどのようにして救出するかと。局地災害の場合については、市の職員が駆けつけるということも可能ですし、少し規模が大きくなると自衛隊に支援を要請するとか、その前にはまず町内会の皆さん方とどのような形で連携をして援助をするか、この関係についても既に昨年の大雨災害以降作業を進めておりまして、今回も5月に町内会長さんを通じまして防災の危険マップを通じた形での具体的な取り組みについて被災地を中心に、昨年の被害のあった地域を中心に今現在作業を進めております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 大雨の部分でいいますと、昨年の7月の被害が大きかった場所というふうになるかというふうに思うのですけれども、またこういう今回の東日本の状況を見ていまして高齢者はもちろん、障害を持たれた方々の支援が非常に望まれているところだなというふうに思っているのです。避難場所についても危険マップのことがお話がありましたけれども、例えば障害をお持ちの方々が避難場所でゆっくり避難する状況にいられないという状況も今報道等でされているわけですが、こういった部分の対策も含めて、やっぱり避難計画が非常に急がれるのではないかというふうに思うのですが、もう一度御答弁をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 名寄市につきましては、100年以上にわたって名寄市全部がのみ込まれるような大洪水はなくて、その後ずっと下水道の処理も含めまして排水関係については万全な形での整備を進めてはきました。ここ数年大風

とか大雨とか異常気象の影響によって、昔は被害なかったものについても被害が出始めてきておりますので、ただ取り急ぎ進めるべきについては昨年被害のあったところを中心により地域町内会との連携を強化していくことを考えておりまして、それから具体的に障害者の方についての避難につきましては、多目的トイレ、多機能のトイレがある福祉センターであるとか、風連地区においては風っ子ホールに和室があったり、多機能のトイレがあるということも含めて、そこら辺の実態調査も実はことしの4月にさせていただきまして、どの程度の収容ができるかという人数の把握も含めて、そこら辺の施設については障害者の方を優先的に、一時避難はどこかに予定のところさせていただいて、2次的にはそちらのほうに移っていただいて、万全な体制をとるような形で検討しておりますので、全市的な形でいうとやはり市職員だけの数ではとてもではありませんけれども、十分な対応できないということを考えておりまして、そこは改めて地域町内会における助け合いも含めて、そういう意識の高まりも含めて作業を進めていきたいなと思っています。緊急的な部分については、昨年の被害あったところを優先的に今作業を進めておりまして、モデル町内会を含めて必要な消耗品関係についてもモデル町内会をつくって対応していくような検討をこれから進めていって、遅くとも新年度予算の中にはその辺についての一定の予算づけもしてまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） ぜひ早急に進めていただきたいと思っておりますし、また市の職員だけではなくてももちろん市民みんなですていかなければならないというのは重々承知の中で、やっぱり行政として計画の策定、急いでいただきたいなというふうをお願いをしたいと思います。

次の防災資機材の備蓄状況についてであります。昨年も7月の末の雨でした。今7月にというお話でしたけれども、ここ数日間のうちにも急激

な雨が降ったりして、また昨年のようなというようにことでどきとする場面が何度かあったかというふうに思うのですけれども、やはり物が無いということもありますし、財源の問題もあると思うのですけれども、早急をお願いをしたいというふうに思っています。

もう一つ資機材の備蓄の問題で、今回東日本では3月で、寒い時期毛布が足りなかったというようにことだったのですが、実はいろいろ調べてみたら、災害救助法の第23条の中に被災者に対する救助の一つとして、被服、寝具というようにところも項目も定められています。寒い時期に毛布だけでは足りない寝具ということと、あと体育館などの板のところにじかに寝ているということで、床ずれだとかというようにこと聞いています。こうした寝具等も定められておりますので、こういったところの準備も必要かなというふうに思っているところですが、この件についてももしお考えがあればお聞かせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 防災資機材の関係につきましては、たくさん用意すればするだけ必要なことであると思うのですけれども、実際にそこは災害の発生する過去の歴史も踏まえながら、必要な部分について対応すべきでないかなというふうに考えております。毛布一枚とっても1枚5,000円します。名寄市としては、実は22年度の末の3月に補助金で防災資機材の毛布の準備を補助金制度を使って用意しようということを要望しておりました。もう少しで多分名寄市該当になるという情報を得ていたのですけれども、残念ながら3月の大震災の影響でそちらのほうに全部回ってしまって、その事業そのものが消えてしまいましたので、先ほど言いましたように毛布は最低敷くものとかけるもので1人3枚必要だという認識をしております、そこは昨年の避難をした方については100人ということ考えております

ので、その100人分については最低限は用意したいと。それから、場所の関係につきましても先ほど言いましたように風っ子ホールであるとか、福祉センターとか、いろんなところについては和室を用意しておいたり、和室も大きな大部屋ではなくて間仕切れる部屋等もありますので、一定のプライバシーも含めながら、過去名寄で起きた災害の状況を踏まえながら、最低限必要なものを100として、そこについては一応乾パン等の備蓄と毛布と、ここは最低用意したいと。これ以上の数になるときについては、地元の名寄駐屯地がありますので、そちらのほうの緊急災害支援ということで対応できるものと思っております、ただ自衛隊の毛布につきましては野営用に使っているということで、なかなかおい等もあったりして大変かと思っておりますので、できるだけ数につきましては年次計画で整備を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 本場にいつ起きるかわからない災害ですけれども、やはり備えあれば憂いなしということですので、ぜひこのところに取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次、職員体制の問題なのですけれども、私は今合併後行財政改革という中で職員の削減がされている中で、こうした災害が起きたとき、先ほどもお話ししましたように災害のいかんによって本当対応に手が足りなくなるのではないかという危惧をしているところであります。先日の御答弁の中でもデータの保存等々も言われていましたけれども、そういった部分、市民への対応の部分で手が足りなくなってくるのではないか、負担が非常に重くなっていくのではないかというふうな危惧をしているところであります。そういったときに確かに全市的な対応ということで、市民も含めてこういった臨時嘱託職員の皆さん方にも一緒になってというふうなことでしたけれども、その辺が職

員いろんな形で、職員なのだから、私は臨時なのだからというようなことが起きてしまわないのかというような、そんな危惧も抱いているところがあります。こういったことがないような御配慮をいただきたいというふうに思っているところですので、ぜひその点についてお願いをして、次に進めさせていただきます。

あと、農業の問題です。先ほど支援の部分でもありましたけれども、食料基地としての北海道、ここを守るためにやはりTPPの交渉参加、認めるわけにはいきません。5月26日、東京で今年度の全国農業委員会会長の大会が開かれて、ここでもTPP交渉への参加検討を撤回するよう政府に求める特別決議が採択されています。あわせて東京電力福島原発事故の全面補償も決議をされているところではありますが、言うまでもなくTPP、食料自給率13%にまでも低下させてしまうというようなことで、地域経済にも大きく影響するTPPへの交渉参加、足を踏み出すべきではないというふうに思っています。先ほどことしの備蓄米、心配はないというようなお話もありました。しかし、市民の間にはことしの名寄市でいえば春の天候不順があったり、またテレビ等々のニュースで東北地方の港にあった米の倉庫が津波の直撃を受けているだとか、作付できない水田が各地にあるだとか、こういったことから、国産米が不足するのではないかという不安も広がっている。こういった風評に対する危機も農家の関係者の方からお聞きしているところですが、こうしたときこそやっぱり農水省が中心になって備蓄米どうなっているのか、正確な情報公開すべきだというふうに思っているのですが、名寄市としてもどのようにお考えなのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） まず、TPPの問題ですけれども、基幹産業が農業の名寄市にとって農業団体だけでなく名寄市経済全体的な影響があ

ると考えられますので、市単独というよりは名寄市全体での反対運動を進めていますし、今後とも進めてまいりたいと思います。

また、お米の備蓄の関係なのですけれども、現在のところ農水省が発表しているような情報しか手元にないわけですが、今後ともその関係につきましては注意深く関係団体に情報の提供を求めていきたいと思っておりますので、御理解願います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 農水省の情報を参考にしながらということでしたが、市民の皆さんにやはりそうした安心だと、不安はないのだよというような情報をお伝えする、そういったことをどうしようとしているのか、名寄市として、そのところのお考えをもう一度お聞かせをいただければと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） お米の関係で市民への不安の解消、それにつきましてはJAとも相談しながら、どのような方法が市民にとって一番いい方法なのか検討してまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 風評被害がいろんな形でされているのですが、例えばお米がなくなりそうだとすることで買い占めてしまうというようなことも危惧されているという話も聞いているところですので、こうした正確な情報をぜひ市民の皆さんにお伝えをしていただきたいというふうに思っています。

震災に対しては、私たち日本共産党、被災後直ちに救援復興支援に取り組んでまいりました。今全国から党に託された義援金が6億6,000万円となって、第1次に82の被災自治体、また第2次に被害が甚大だった岩手、福島、宮城の3県の35の自治体に加えて3県の46の漁業組合や22の農業協同組合へ直接お届けをさせていただいているところであります。引き続き皆さんと一緒に、全国の皆さんと力を合わせて東日本の震災へ

の復興支援に全力を尽くしていくことを述べさせていただいて、次に移りたいと思います。

国保の問題です。先ほど御答弁いただきました。滞納世帯の保険税額、部長の御答弁にもありました。低所得者の中に滞納世帯が多いという話でした。やっぱり払いたくても払えないのです、高過ぎて。こういった声が本当に皆さんから寄せられているところでもあります。ぜひ国保税の引き下げを求めたいと思います。

先ほど分納などの相談のところ、夜間の電話での相談もあったりということで、自発的な相談が少ないというふうなお話でした。これが余り知られていないのではないかとこのように思っているところです。夜間の窓口、納入窓口をつくったり、また自宅訪問などもされる中で収納率を上げているということには本当に職員の皆さん御苦労されているなというふうに思っています。しかし、相談したくても相談できないでいる方も多いのではというふうに思っているのですが、改めてこの部分についてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） まず、国保税の引き下げという御質問でございます。これまで何回か議会の場でも私どもの立場、お答えをしているところでもあります。今定例会の冒頭で平成22年度の国保会計の概算の決算について御報告をさせていただいて、1億5,000万円の黒字が出るという報告をさせていただいております。詳しく内訳を申しますと、前年度の繰越金が1億2,000万円ございまして、なおかつ今回は基金を6,300万円ほどおろしております。これがあって初めて実は1億5,000万円の黒字になっております。単年度の実質の収支でいきますと約3,400万円の赤字ということでありまして、もともと国保につきましても医療費がかかる状況が多いということがございまして、医療費給付につきましても前年度実績見ましても24億円程度医療給付でかか

っているという状況で、非常に財政的には脆弱な状況を抱えているということがございまして、なかなか市町村国保とはいえ市単独での力不足はまさに御承知のとおりということでもあります。したがって、多くは国の制度に依存をしていると。国の公費に依存をしているという状況から、なかなか市単独で国保税を下げるということには計算がいかないという状況は現在も変わっておりません。

それから、納税の関係でございます。滞納者に対しましては、さまざまな機会を通じて私どもから御連絡を差し上げ、また御訪問をしながら、納税相談していただけるようなお願いをしております。周知が足りないというお話も実はございしましたが、私どもは仮に差し押さえに至るまで、相当数手間と時間をかけながら、地道にきめの細かい対応をさせていただいているということでございまして、なかなか御理解いただけない部分もあるかと思えますが、これにつきましては私どももしっかり誤解のないような形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 本当に一つの自治体では大変だというのはもう了解しています。国がどんどん、どんどん出すお金を削ってきたと。これがもう本当に地方自治体、そして市民を苦しめているところだというふうに思っています。こういった部分で先ほども国や道へ積極的に申し入れをしていくということでしたので、ぜひここを強めていただきたいというふうに思っています。やはり根本的な原因というのがそこにあるだろうというふうに思っているところですが、ぜひそのところを強めていただきたいというふうに思いますし、今回は差し押さえ等々の対応について悪質な部分では必要な部分かなというふうに思いますけれども、払いたくても払えないという方たちへの対応、今何回もというふうなお話がされましたので、何回も足を運んでいただいて、どこ

がどう理由で払えないのか、やっぱり親身に事情を聞いていただいて温かな対応をお願いをしていきたいというふうに思います。

次に移らせていただきます。地域活性化のための住宅リフォーム助成制度であります。先ほど国交省の調査の報告で住宅リフォーム助成制度が全道の122市町村というようなお話がありました。この中には、やはり耐震に対応したもの、バリアフリー化、省エネに対応したものというような内容も含まれての件数なのですけれども、しかしこうした条件がついた住宅リフォームですと工事金額が高くなるというようなこともあったりして、ちょっとしたリフォームをしたい。私も以前から何度もお話をさせていただいていますが、年金生活者の方たちにも利用できる。やはり前は100万円以上の工事に20万円でした。それを50万円、30万円と引き下げていく。そういうちょっとしたリフォームがしたい人たちに対応できる制度、これが必要ではないかなというふうに思っています。これは、全国商工団体連合会の調査なのですけれども、一般的な住宅リフォーム助成制度、これを取り入れた自治体がことしの4月1日現在で今年度の実施自治体330市町村になっています。昨年の10月末で調査したのが175市区町村ということですから、非常にふえているわけです。これは、中小企業の仕事起こしであったり、地域経済の活性化に直結する制度であるということをお話しているかなというふうに思っています。これを道内でも名寄市の住宅リフォーム制度を参考にさせていただいた芦別市なんかは、復活をして再度また制度をつくっているところがあります。ですから、ぜひ皆さんに利用しやすい、それで使い勝手のいい制度の復活を望むところですが、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 少額のリフォームの規模についても今回の協議の中でもいろいろ

出てまいりました。しかし、少額であってもやっぱり助成金の負担の分、財政的負担の分、例えば今現在100万円で20万円、50万円だったから10万円という形になるのかどうというのは、その辺もまだはつきり考えておりませんが、そういった希望も十分にあるということは承知しております。あとそれから、高齢者あるいは年金生活者の簡単なリフォームという御意見もございましたが、実際に少額では済まなくなってしまうというふうにも聞いております。例えばトイレを水洗化するだけでも30万円、40万円、それに手すりをつけたりということになるとすぐ高額になっていくというふうにも聞いております。ですので、少額といってもどこまでをリフォームというふうに考えるかというのはいろいろ問題があると思います。しかし、関係者とも協議は続けていって、新たな制度でもう少し考えていきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） さきの一般質問の答弁の中でも今回の震災で自粛などで市内の経済には大きな打撃も与えられているというところであり、こんなときだからこそ、地域経済の活性化が必要だというふうに思っています。住宅リフォーム助成制度の復活をぜひお願いしたいと思います。市長の御答弁を最後をお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 住宅リフォームの件につきましては、再三御要望、御質問もいただいておりますけれども、3年間一定程度の成果が出たということ、今年度に関しては30億円を超える建設関連の予算も確保できている。あるいは、エコポイントの関連の国の制度、バリアフリーもありましょうし、震災の耐震のこともあります。こうした国に連動した民間、一定程度市のリフォームの事業もありまして、ことしに関しては見送らせていただきましたけれども、今湯浅室長からも答弁

いただきましたとおりより効果的な事業の制度の組み立てができないのかということは今後関係諸団体の皆さんとぜひ協議をしてみたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

日程第3 議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会、駒津喜一委員長。

○総務文教常任委員長（駒津喜一議員） 議長の御指名をいただきましたので、今定例会初日に付託されました議案第1号 名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について、当総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

委員会は、6月3日と6月7日の2日間にわたり開催いたしました。総務部長を初め担当部局職員の出席を求め説明を受けた後、慎重に審査をいたしました。

付託されました議案は、本年の第1回定例会で合併特例区解散後の風連地区の課題を解決し、地域の意見を反映する組織を設置するため、提出された議案が地方自治法第138条の4第3項に規定する諮問機関と任意団体の内容が混在していたことで撤回となりましたが、前回の不備を解消し、諮問機関に限った内容で今回提出されたものです。

名称を協議会から審議会に変更したのは、現在名寄市内で設置されている7つの学校区単位の地域連絡協議会と前回提案のあった合併特例区終了

後に設置する委員会が同じ協議会という名称であり、かつ住民活動組織と地方自治法による組織が混在する内容を解消するため、名称を新たに地域振興審議会としたことの説明がありました。

次に、諮問事項を公の施設の管理運営方法及び利活用に関することと利雪、克雪事業に関することに限定した内容であることなど細部にわたり説明を受けました。

委員からの主な質疑として、審議会委員の構成人数については、公共団体から推薦のあった役員または職員を3名、地域町内会の代表者の組織から推薦のあった者3名、公募により選任された者3名、ほか市長が適当と認める見識を有する者6名を予定しているとのことです。さらに、男女の割り当てがあるかについては、市長が適当と認める者で、男女のバランスを考えているが、公募の部分で女性の応募に対して考慮しながら、また男女共同参画の趣旨に基づいて他の審議会等を含めて長期に幅広い意見を聞くためにも全体的な調整をしながら、15人の枠の中で考えていくとの答弁がございました。

次に、設置期間と審議会の開催については、委員の任期を2年と定め、それより早く答申が終わった段階で委員の任期が終了するという条例内容であり、審議会が解消する時期については同条例の廃止条例を提案することを想定していること、また2年の委員任期で十分かの質問には、審議会での課題解決に向け方向性を審議され、答申があれば、それに従って各担当部局で解決に当たることになるので、方向性を示すには2年以内で可能と判断しているとの答弁がありました。

次に、第1回目の審議会の招集については、市長が招集するのではの質問に関しましては、ほかの審議会での条例との整合性を考慮し、会長が招集することとした理由の説明がありました。

次に、条文の文言の整理について、わかりやすい条文とすべきこと、特に設置期間について附則で新たに答申を終了したとき終了するという表記

をしたほうがわかりやすいのではという意見がありました。他の審議会条例に倣い、提案のままとするという議論経過がございました。

以上の審議経過から、本条例の制定に関して審議会を設置して地域住民の意見を反映する目的を達成するために、本条例の重要性を考慮して原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、当委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会、駒津喜一委員長。

○総務文教常任委員長（駒津喜一議員） 議長から御指名をいただきましたので、今定例会に付託されました議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について、委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

委員会は、6月3日と6月7日の2日間にわたり開催いたしました。1回目には、大学事務局長と担当部局の出席により一部改正の説明を受けながら審議いたしました。

この徴収料の一部改正は、名寄市立大学で公開講座事業を開催する際、徴収する受講料を規定す

る条例の一部改正であります。

公開講座の内容は、特別支援学校教諭免許状第1種または第2種の取得を可能にする講座で、単位認定を行うので、講習料を徴収する。さらに、講習料の算定は他の公開講座を実施している機関と比較して検討したこと、特別支援の分野での公開講座としては道内でもほかに例がない意義ある講座として取り組んでいくこと、以上の説明を受けて当委員会で慎重に審議いたしました。

委員からの主な質疑として、他の大学におけるこの種の公開講座の今後の動向とこれ以外の名寄市立大学でのほかの公開講座の予定はとの質問について、北海道教育委員会では第2種の免許取得のための講座を毎年行っているが、受講する人員に制限があり、受講希望者が全員受講できる状況ではない。全国規模では、岩手大学を初め8大学が1種の免許取得可能となる公開講座を、群馬大学を初め3大学が2種免許取得可能の講座をそれぞれ開催している。一般の教職員を対象とした公開講座の形では、名寄大学が初めてとなるとの説明がありました。他の公開講座については、資格付与に関するものについては学内の先生方による取り組みによる。今後想定されるには教員の免許証更新講習が挙げられるが、困難性が高いが、今後実施可能か検討されていくものです。来年度以降の開設の予定と市内への開催周知はどのようにするのかについては、講師の確保について本大学では対応できず、ほかの大学の応援を得て継続して開催していきたいと考えている。市内の周知については、教育委員会を通じて受講の募集をしていく。さらに、市外には本学のホームページ、特別支援学校には文書案内をし、北海道教育委員会を通じて一般の小中学校の先生方に案内周知をするとの説明がありました。

次に、募集要項の内容の質疑として、受講資格の項目中で特別支援教育に関心のある方だけでは説明不足であるという指摘があり、募集については混乱が生じないように文言を整理していくことと

する。また、取得単位については7講座の開催で、それぞれの単位の時間については1単位60分としている。募集の定員設定と受講料の収支予算については、募集の定員設定は講義する教室の規模から最大で講義可能な100名とし、補正予算では公開講座講習料として258万円、歳入歳出同額計上して1単位、2単位講座それぞれ50名の定員だが、30名と想定をして1単位の科目8,000円、2単位の科目で1万1,000円を予定して積算されていること、本学が他の大学から見て遠方になるので、支出の主なものは講師費、旅費、日当等になっているとのことでした。

今回予定されている特別支援の免許資格取得に関する公開講座は、全国的にも数が少なく、特別支援教育に対する対応が広がっていない要因はどのようなかという疑問に関して、現状として道内特別支援学校の中でも免許保有率は65%程度なので、一般の小中学校ではもっと数値が下がる。これに関する調査報告はないので、詳しい原因は判断できないとのことでありました。名寄大学がこの分野で今回の公開講座を開催することは、これからの学校教育で大切な特別支援教育を推進するためにも大きな意義がある事業であると委員全員から一致した意見をいただいたところであります。

以上の審議過程から、本委員会に付託されました議案第4号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について、全員一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、当委員会の審査の結果の報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

日程第5 議案第18号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

名寄下水終末処理場自家発電設備更新工事につきまして、本年5月27日に6社による指名競争入札を執行した結果、三菱電機株式会社北海道支社が1億5,900万円で落札いたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税795万円を加え、1億6,695万円で契約を締結しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては建設水道部上下水道室長から説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を石橋上下水道室長。

○上下水道室長（石橋正裕君） 議案第18号、提案理由の追加説明を申し上げます。

名寄下水終末処理場は、昭和55年3月の供用開始以来、浸水対策、公共用水域の水質保全及び快適な生活環境を図るための重要なライフラインとして日々稼働しております。国土交通省の下水道施設での標準的耐用年数は15年となっておりますが、今回の自家発電設備更新工事は供用開始以来31年経過し、機器全体の老朽化や附属機器

の経年劣化が著しく、修繕での対応も限界に近く、設置場所も含め持続可能な下水道として処理施設の安定的な運転を図る必要から、今回更新工事を行うものでございます。

本日議決をお願いいたします工事の概要について申し上げます。この工事は、北海道電力株式会社からの高圧電力が事故停電や作業停電により停止したときに最小限度の水処理施設の機能維持や照明などの保安電力を確保する非常用発電設備を更新するものであります。下水道施設は、常に浸水の危険性があり、重要な設備は地上部に設置し、危険性を回避する必要があることから、既設の管理棟地下設置を滞水池棟1階に移設更新を図るものでございます。

次に、入札の経過と結果について申し上げます。入札は、指名競争入札方式により実施いたしました。指名基準は、北海道に本社または支店のある下水処理場受変電設備の納入、施工実績のある重電メーカー6社を対象に5月9日に指名通知を行い、縦覧期間を5月10日から5月26日までとし、5月27日に入札を執行いたしました。入札の結果は、第1回の入札で三菱電機株式会社北海道支社が税込み1億6,695万円で落札いたしました。落札率は97.89%であります。予定価格が1億5,000万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約のため、仮契約を締結することといたしました。なお、指名業者4社の入札辞退がありましたので、2社による入札となったところでございます。

次に、お手元の資料について御説明をしたいと思います。1ページ目をお開きいただきたいと思います。工事の場所を示しております。管理棟地下1階に設置されております発電機室を滞水池棟1階に移設更新をいたします。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。受変電設備の主単線結線図であり、左側朱色部分が今回更新を実施する箇所となり、それ以外は更新を終えている設備となっております。

3ページをお開きいただきたいと思います。発電機をガスタービンとする発電設備の系統図をあらわしております。

4ページをお開きいただきたいと思います。現況と更新後に設置予定の状況をあらわしております。

5ページから8ページにつきましては、過去における維持管理写真及び修繕の一部を写真で掲載しております。今回冷却水回りでトラブルの解消を図るため、ガスタービン機関を採用しております。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第19号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市内淵一般廃棄物最終処分場で使用しているブルドーザーにつきまして、平成5年

に購入後18年を経過し、老朽化したことに伴い更新しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めらるるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第20号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、周産期医療体制整備事業に伴う新生児特定集中治療室、いわゆるNICUの実施設計を行うもので、資本的収入及び支出にそれぞれ600万円を追加しようとするものであります。

補正の内容について資本的収入から申し上げます。3款資本的収入では、企業債の借り入れで6

00万円を追加し、総額を4億8,335万8,000円にしようとするものであります。

次に、4款資本的支出では、実施設計の費用として建設改良費に600万円を追加し、総額を7億608万1,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたび藤原忠教育長が本年6月30日をもって退任することとなりました。藤原教育長におかれましては、名寄市における教育行政の発展のために多大なる御尽力、御貢献をいただきましたこと、改めて感謝とお礼を申し上げますところでござ

います。

本件は、新たな後任の教育委員会委員として小野浩一氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

小野氏につきましては、人格高潔で教育分野において豊富な経験と深い見識を持ち合わせておられる方でございます。

なお、任期につきましては、同法第5条第1項の規定により、前任者の残任期間である平成23年7月1日から平成26年5月15日までとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は同意することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第22号 名寄市議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） 議案第22号 名寄市議会基本条例の一部改正について、提案の理由を

申し上げます。

本条例は、平成21年4月から施行され、市民の意思を的確に反映させる議会運営の基本姿勢を明らかにするとともに、議員間の議論の活発化、議会の政策立案活動における市民参加の推進、市政の推進にかかわる市長を初め執行機関との緊張関係の保持など議会及び議員の活動原則を盛り込み、これまで活動を行ってきたところです。今回名寄市が新たな広域連携の取り組みである定住自立圏構想の推進に向け、ことし3月28日に士別市とともに中心市宣言を行い、周辺の町村と連携した北・北海道中央圏の形成を目指しております。今後は、名寄市と周辺町村が連携する取り組みを決めるために1対1で締結する協定が必要となり、その締結に当たって地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決すべき事件となることから、本条例の第10条の議決事項の定めを追加するため、一部を改正するものであります。

また、不備のあった計画名を今回の改正にあわせ訂正するものでありますので、よろしくお諮りいたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員会委員

4名中2名の欠員が生じたため、その2名に矢吹祐子氏、五十嵐雅美氏を推薦したいと思っております。任期は、平成24年7月19日までであります。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、名寄市農業委員会委員に矢吹祐子氏、五十嵐雅美氏を推薦することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 意見書案第1号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 報告第10号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について報告を行います。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第10号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成22年度第24期の経営内容につきましては、6月6日の株主総会で報告を受けたところでございます。望湖台センターハウスの施設収入につきましては、入浴客数で7,338人、前年度比110.2%、宿泊客数で2,763人、前年度比8

9.2%、宿泊食事売り上げで622万7,395円、前年度比86.9%、宴会売り上げで594万9,325円、前年度比で102.0%で、総売り上げ2,655万8,037円、前年度比93.9%にとどまりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりであります。当期純利益といたしましては売上高から売り上げ原価を差し引き、売り上げ総利益で3,728万6,533円となり、さらに一般管理費等を差し引き60万6,894円となりました。その結果、前期繰越利益17万106円を加えた当期末処分利益は77万7,000円となりました。

次に、清算事務について御報告を申し上げます。資産の部で、売り掛け債権及び未収金につきましては、この2カ月間の清算期間内にすべて入金となりました。また、繰越剰余金の処分につきましては、清算に伴う諸費用を差し引いた残金22万2,336円と車両運搬具、備品について市が寄附を受け、自己株式を控除した990万円を資本金残高として清算をし、株主に還付することが議決をされ、すべての清算業務が完了をいたしました。

以上、御報告いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で報告第10号の報告を終わります。

報告第10号については、本日会議終了後、議員協議会で質疑を行います。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 報告第14号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 閉会中継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） ここで、藤原教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 議長のお許しを得ましたので、一言退任のごあいさつを申し上げます。

このたび任期半ばではございますが、なよろ市立天文台きたすばるのグランドオープンも無事終え、また名寄市街地区小中学校統廃合検討委員会の設立にも一定のめどがつかしましたことから、市長のお許しを得まして後進に道を譲ることといたしました。私は、平成10年10月に着任以来、旧名寄市、新名寄市、10年と9カ月教育行政に携わり、数多くの忘れ得ぬ思い出を刻んでまいりました。この間議員の皆様、そして市民の皆様、庁内にあつては市長を初め理事者の皆様、市職員の皆様、そして教育関係者の皆様の多大な御指導と御支援を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

これからは、健康に留意して名寄の春夏秋冬を心行くまで楽しんでまいりたいと、このように考えております。名寄市が加藤市長のもと、今後10年先、20年先を見据えて、ますます元気のあつる名寄市に発展していくことを心から御祈念申し上げます。私の退任のごあいさつとさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第2回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

閉会 午前11時42分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 大石 健二

署名議員 熊谷 吉正

質 問 文 書 表 (一般質問)

平成 2 3 年 第 2 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	奥 村 英 俊 (P 38)	1. 生活・福祉総合相談窓口設置について (1) 市民からの相談を受ける窓口体制の現状について (2) 市民サービス向上に向けて専門職員の配置の必要性について 2. エゾ鹿駆除と最終処分場の適正な運営管理について (1) エゾ鹿駆除の現状について (2) 最終処分場における取り扱い(一時仮置き)の現状について (3) 一時仮置きと処分方法の再検討について (4) 最終処分場の適正な管理運営について ア 継続的な分別指導の必要性と今後の取り組みについて 3. 名寄市立総合病院のサービス向上について (1) 医師や看護師などの医療スタッフ確保について ア 現状と今後の取り組みについて (2) 周産期医療体制整備事業について (3) 医事課の業務委託見直しについて (4) 職員の労働環境改善について
2	佐々木 寿 (P 48)	1. 防災対策について (1) 東日本大震災での教訓とその反映について (2) 自主防災組織の進捗状況と今後の取り組みについて (3) 今年度の防災訓練について 2. 教育行政について (1) 伝統・文化理解教育について 3. 観光の充実について (1) トップセールスとしての将来の構想と今年度の取り組みについて (2) 市民との協働で進める観光施策について 4. 国・道等への要望に対する今年度の対応について (1) 自衛隊の体制維持に関する対応について (2) 高速道路延伸に対する対応について (3) サンプルダム再着工に対する市の考え方について

<p>3</p>	<p>高 橋 伸 典 (P 59)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小中学校に命を助ける授業を <ol style="list-style-type: none"> (1) 名寄市内の A E D の普及状況と、普通救命講習修了者数の状況 (2) 命を助ける授業の推進について 2. 温暖化対策の取り組みについて <ol style="list-style-type: none"> (1) C O 2 削減のための施策の取り組みと成果について (2) 街路灯における使用電力料金と、白熱灯・水銀灯・電球型蛍光灯・ L E D の比率について (3) L E D 街路灯化への推進を 3. メガソーラー計画について <ol style="list-style-type: none"> (1) 東日本大震災後における本市の節電計画の策定を (2) メガソーラー計画の誘致の可能性について 4. 道路環境の改善について <ol style="list-style-type: none"> (1) 風連地区東 5 号道路の安全対策 (2) 名寄地区徳田 1 8 線道路の安全対策 5. スポーツセンタートレーニングルームの改善と安全について <ol style="list-style-type: none"> (1) トレーニングマシンについて
<p>4</p>	<p>山 田 典 幸 (P 68)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業振興施策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 農商工連携の方向性と展望について (2) 担い手育成・確保の対策について (3) 農地流動化対策について 2. 教育行政について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学力向上対策について (2) 体力づくりの推進、スポーツの振興策について (3) 食育の推進について
<p>5</p>	<p>佐 藤 靖 (P 82)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東日本大震災の影響と市財政にかかわって <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内企業及び建築資材等の影響 (2) 国家公務員の給与削減等の影響 (3) 税収を含め、市内経済への影響 (4) 施策展開への影響 2. J R 名寄駅横開発と名寄地区商店街活性化にかかわって <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の見通しについて (2) にぎわい創出策について 3. 人材育成にかかわって <ol style="list-style-type: none"> (1) 新・名寄市人材育成基本方針の具現化について

		(2) 職員研修のあり方について
6	東 千 春 (P 93)	<p>1. 名寄市立総合病院について</p> <p>(1) 医師の処遇について</p> <p>(2) 看護師の就職先の意向調査への対応について</p> <p>(3) 認定看護師の養成について</p> <p>(4) 給与表作成のシミュレーションについて</p> <p>(5) コンビニ受診の現状について</p> <p>2. 都市再生整備計画活用事業について</p> <p>(1) (仮称) 複合交通センターについて</p> <p>(2) (仮称) 市民ホールの計画について</p> <p>(3) 3-6 地区市街地開発について</p> <p>3. 名寄市立大学について</p> <p>(1) 地域交流センターの活動状況について</p> <p>(2) 短期大学の自己点検評価について</p> <p>(3) 短期大学の四年制化への議論経過は</p> <p>(4) 大学図書館について</p>
7	大 石 健 二 (P 105)	<p>1. 名寄市の市政運営から</p> <p>(1) 加藤市長の市政執行について</p> <p>ア 市政執行 1 年を省みて</p> <p>2. 名寄市の行財政運営から</p> <p>(1) 定住自立圏構想から</p> <p>ア 新たな広域連携の手続きと取り組み等について</p> <p>(2) 期待される営業戦略室の活動から</p> <p>ア 名寄市の営業戦略の取り組み等について</p> <p>3. 名寄市教育行政から</p> <p>(1) 新学習指導要領等について</p> <p>ア 子どもたちの未来のための理念「生きる力」を育む一から</p>
8	上 松 直 美 (P 116)	<p>1. 共生型グループホームの可能性</p> <p>(1) 高齢者と障がい者の共生について</p> <p>(2) 地域密着型グループホームの必要性について</p> <p>(3) 市内におけるグループホーム等の計画と動向</p> <p>(4) 様々なニーズに適応したグループホームのあり方</p> <p>2. 国際森林年における森林行政の取り組み</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (1) 国際森林年の位置付けと目的 (2) 国内における取り組みスケジュール（国・道） (3) 名寄市における森林行政としての取り組み (4) 森林・林業再生元年としての今後の可能性 3. 名寄市立大学を核としたまちづくり <ul style="list-style-type: none"> (1) 発想の転換による新しいまちづくりについて (2) ボランティア活動と地域活性化について (3) コンソーシアム（連携体）としての可能性 (4) 点から線に計画的施設建設と利用率の向上 4. 自衛隊のまちとしての役割について <ul style="list-style-type: none"> (1) 災害派遣におけるエビデンスと運用について (2) 地域と一体化した後方支援について (3) 戦略における必要性と国防意識の高揚について
<p>9</p>	<p>川 村 幸 栄 (P 1 3 1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 東日本大震災への支援と学ぶべき課題について <ul style="list-style-type: none"> (1) 今後の支援について (2) 学ぶべき課題について <ul style="list-style-type: none"> ア 災害弱者への対応 イ 食料・水・毛布等防災資機材の備蓄 ウ 職員体制 エ 基幹産業である農業を守る 2. 国保税の市民負担について <ul style="list-style-type: none"> (1) 国保税の滞納状況について (2) 国保税滞納者への対応について 3. 地域活性化のための住宅リフォーム助成制度について <ul style="list-style-type: none"> (1) 利用しやすい住宅リフォーム助成制度の復活について

平成 2 3 年 第 2 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 議 決 結 果 表

平成 2 3 年 5 月 3 1 日～平成 2 3 年 6 月 1 3 日 1 4 日 間
 本 会 議 時 間 数 1 2 時 間 1 5 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日 付 託 委 員 会	議 決 年 月 日 審 査 結 果	議 決 年 月 日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市風連地区地域振興審議会設置条例の制定について	23. 5. 31 総務文教	23. 6. 7 原案可決すべき	23. 6. 13 原案可決
第 2 号	名寄市税条例の一部改正について	— —	— —	23. 5. 31 原案可決
第 3 号	名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	— —	— —	23. 5. 31 原案可決
第 4 号	名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について	23. 5. 31 総務文教	23. 6. 7 原案可決すべき	23. 6. 13 原案可決
第 5 号	名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について	— —	— —	23. 5. 31 原案可決
第 6 号	名寄地区介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	— —	— —	23. 5. 31 原案可決
第 7 号	名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	— —	— —	23. 5. 31 原案可決
第 8 号	財産の取得について	— —	— —	23. 5. 31 原案可決
第 9 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	— —	— —	23. 5. 31 承認
第 1 0 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	— —	— —	23. 5. 31 承認
第 1 1 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	— —	— —	23. 5. 31 承認
第 1 2 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	— —	— —	23. 5. 31 承認
第 1 3 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	— —	— —	23. 5. 31 承認
第 1 4 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	— —	— —	23. 5. 31 承認
第 1 5 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	— —	— —	23. 5. 31 承認

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 6 号	平成23年度名寄市一般会計補正予算(第2号)	—	—	23. 5. 31 原案可決
第 1 7 号	平成23年度名寄市水道事業会計補正予算(第1号)	—	—	23. 5. 31 原案可決
第 1 8 号	工事請負契約の締結について	—	—	23. 6. 13 原案可決
第 1 9 号	財産の取得について	—	—	23. 6. 13 原案可決
第 2 0 号	平成23年度名寄市病院事業会計補正予算(第1号)	—	—	23. 6. 13 原案可決
第 2 1 号	名寄市教育委員会委員の任命について	—	—	23. 6. 13 同 意
第 2 2 号	名寄市議会基本条例の一部改正について	—	—	23. 6. 13 原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	—	—	23. 5. 31 適任と認める
推薦第1号	名寄市農業委員会委員の推薦について	—	—	23. 6. 13 推薦決定
意見書案第1号	公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書	—	—	23. 6. 13 原案可決
報告第1号	平成22年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について	—	—	23. 5. 31 報告済
報告第2号	平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について	—	—	23. 5. 31 報告済
報告第3号	平成22年度名寄市一般会計予算事故繰越しの報告について	—	—	23. 5. 31 報告済
報告第4号	平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算事故繰越しの報告について	—	—	23. 5. 31 報告済
報告第5号	平成22年度名寄市病院事業会計予算事故繰越しの報告について	—	—	23. 5. 31 報告済
報告第6号	平成22年度名寄市水道事業会計予算事故繰越しの報告について	—	—	23. 5. 31 報告済
報告第7号	公害の現状に関する報告について	—	—	23. 5. 31 報告済

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
報告第 8 号	名寄市土地開発公社の経営状況について	— —	— —	23. 5. 31 報 告 済
報告第 9 号	株式会社名寄振興公社の経営状況について	— —	— —	23. 5. 31 報 告 済
報告第 1 0 号	株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について	— —	— —	23. 6. 13 報 告 済
報告第 1 1 号	株式会社ふうれんの経営状況について	— —	— —	23. 5. 31 報 告 済
報告第 1 2 号	名寄市社会福祉事業団の経営状況について	— —	— —	23. 5. 31 報 告 済
報告第 1 3 号	専決処分した事件の報告について	— —	— —	23. 5. 31 報 告 済
報告第 1 4 号	例月現金出納検査報告について	— —	— —	23. 6. 13 報 告 済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	— —	— —	23. 6. 13 決 定